

全員協議会提出議題

日時 令和8年8月19日（水）

午前9時30分

1 報告事項

- (1) 厚木市と海老名市における広域連携の強化に関する協定の締結について（資料1）
【行政経営課】
- (2) 市議会定例会議に係る表明・検討約束事項の処理状況等について（資料2）
【行政総務課】
- (3) 工事請負契約の締結について（資料3）
【契約検査課】
- (4) 熱中症に係る救急搬送状況等について（資料4）
【健康医療課・救急救命課】
- (5) 救急DX・傷病者情報共有システムの運用開始について（資料5）
【救急救命課】
- (6) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画の策定について（資料6）
【教育指導課】

2 その他（資料配布のみ）

行事予定

- (1) 令和8年度厚木市総合防災訓練の実施について（資料）
・実施日 8月30日
【危機管理課】
- (2) あつぎSDGsフェスティバル2026の開催について（資料）
・実施日 9月26日
【企画政策課】
- (3) あつぎオレンジフェスタ2026について（資料）
・実施日 9月26日
【地域包括ケア推進課】
- (4) 第80回あつぎ鮎まつりについて
・実施期間 10月10日～11日
【商業観光課】

厚木市と海老名市における広域連携の強化に関する協定の締結について

1 協定の締結に向けた背景

厚木市と海老名市（以下「両市」という。）は、阿夫利の高嶺と相模川の流れに生まれ発展を遂げてきた緊密な隣接都市です。これまでの緊密な結びつきを土台としつつ、少子高齢化や人口減少の本格化、頻発・激甚化する自然災害、公共施設の老朽化など、多様化・複雑化する地域課題に迅速かつ効果的に対応するためには、従来の枠組みを超えた新たな協力関係の構築が必要です。

こうした経過を踏まえた上で、連携の強化を図るため、厚木・海老名地域を一つの広域的な行政圏域として捉え、これまで以上の緊密な相互連携を通じて、様々な分野における行政課題の解決に取り組むとともに、厚木・海老名地域全体の活性化を図り、将来にわたって発展し続ける魅力あふれる地域社会の創造に寄与することを目的に協定を締結するものです。

2 厚木市と海老名市における広域連携の強化に関する協定の概要

(1) 目的

本協定は、両市が厚木・海老名地域を一つの広域的な行政圏域として捉え、これまで以上の緊密な相互連携を通じて、様々な分野における行政課題の解決に取り組むほか、相模川を軸とした地理的なつながりをいかした質の高い行政サービスの提供に向けて取り組むことにより、厚木・海老名地域全体の活性化を図り、将来にわたって発展し続ける魅力あふれる地域社会の創造に寄与することを目的とするものです。

(2) 締結式

日時 令和8年8月19日(水) 10時15分から

会場 厚木市役所本庁舎4階 秘書課・第二応接室

(3) 連携事項

ア あつぎ鮎まつり花火大会における（仮称）河原ロススポーツガーデンの活用等に関すること。

イ 災害時における連携等に関すること。

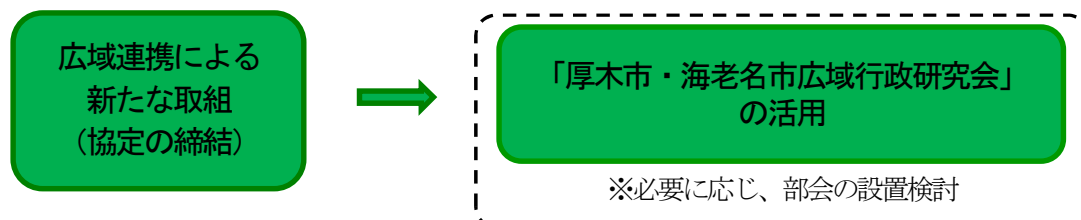
ウ デジタル技術の活用、人材育成、行政改革等、様々な分野における行政課題の解決及び行政サービスの向上に関すること。

エ その他厚木・海老名地域の活性化及び発展に関すること。

3 今回締結する協定の推進体制

今回締結する協定の具体的な内容については、既存の「厚木市・海老名市広域行政研究会」を活用し検討していきます。また、必要に応じて、部会の設置についても、協議のうえ検討します。

厚木市・海老名市広域行政研究会（昭和 59 年 5 月設立）



（参考）近年の厚木市・海老名市広域行政研究会の研究内容について

年度	主な研究内容
平成 26 ～30 年度	・ 相模川横須賀水道橋（上郷水管橋）について ・ あつぎ鮎まつりの開催状況について ・ 海老名駅西口まち開きに伴う交通対策について 等
平成 31 ～令和 5 年度	・ 公共施設の有料化の取組について ・ D X の推進に向けた取組について 等
令和 6 ～7 年度	・ 公共施設及び駐車場の使用料について ・ 複合施設の整備について 等

市議会定例会議に係る
表明・検討約束事項の処理状況等

令和 7 年厚木市議会第 6 回会議（9 月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	議員名	件名	担当部等
R7-10	3	いわさき議員	部門間連携を行うための新たな仕組みづくりについて	企画政策課
R7-11	5	いわさき議員	事務事業評価における評価シートの公開及び見直しについて	行政経営課
R7-12	7	高田（昌）議員	市主催講座等に係る K P I の公開について	D X 推進課
R7-13	9	名切議員	街頭消火器の設置場所の公開について	危機管理課
R7-14	1 1	高橋（伸）議員	リニューアル後の出生届記念証について	市民課
R7-15	1 3	高田（昌）議員	コンビニ交付に係る K P I の公開について	市民課
R7-16	1 5	いわさき議員	自治会加入率の推計について	市民協働推進課
R7-17	1 7	いわさき議員	自治会の負担軽減に向けた市内横断的な体制の整備について	市民協働推進課
R7-18	1 9	高田（浩）議員	組踊の公演の実施について	文化魅力創造課
R7-19	2 1	高田（浩）議員	学校におけるカスハラ対策ポスターについて	教育指導課
R7-20	2 3	名切議員	体罰に関するフローチャートの見直しについて	教職員課

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-10
担当部等	企画部	表明者	企画部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	部門間連携を行うための新たな仕組みづくりができないか。			
表明・検討 の要旨	新規事業等を検討する際に提出する様式を見直す。			
処理計画	新規事業等の立案に当たって、連携が想定される取組等を記載する項目を様式に追加する。			
完結予定	令和8年4月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	様式の見直しに向けた検討を進めた。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	引き続き、様式の見直しに向けた検討を進めた。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	引き続き、様式の見直しに向けた検討を進めた。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)	連携が想定される取組等を記載する項目を追加するなど、全体的な様式の見直しを実施し、庁内へ通知した。	完結
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-11
担当部等	企画部	表明者	企画部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	事務事業評価について、評価シートを市ホームページにて公開すべきではないか。また、評価シートについて、改善の余地があるのではないかな。			
表明・検討 の要旨	更なる透明性の確保や説明責任を果たすため、評価シートを市ホームページで公開する。また、評価シートについて、判定基準などの見直しを検討する。			
処理計画	評価シートをグルーピングするなど、分かりやすい形で市ホームページに公開する。また、評価シートについて、判定基準などの見直しを検討する。			
完結予定	令和8年度末 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月～11 月)	評価シートを市ホームページで公開した。また、評価シートについて、判定基準などの見直しを検討した。	継続
第 2 期 (12 月～2 月)	引き続き、評価シートについて、判定基準などの見直しを検討した。	継続
第 3 期 (3 月～5 月)	引き続き、評価シートについて、判定基準などの見直しを検討するとともに、関係課との調整を進めた。	継続
第 4 期 (6 月～8 月)	関係課と調整を進め、施策評価の進捗管理と連動するように、評価シートを改善した。 なお、改善した評価シートについては、第 11 次総合計画の評価と合わせ、令和 9 年度から使用する。	完結
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-12
担当部等	企画部	表明者	企画部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	スマートフォン講座などの開催数、市への申請手続きに係るオンライン申請率及び満足度などのKPIを四半期で公開することはできるか。			
表明・検討 の要旨	講座開催回数及びオンライン申請率は把握しているが、満足度は把握していないため、講座やオンライン申請に係るアンケートの実施やKPIの公開について検討する。			
処理計画	市主催講座については、講座内容の満足度などに関する受講者アンケートを実施するとともに、KPIについては、第7次行政改革大綱実施計画における取組項目との整合性を図った上で、指標の設定や実績の公開について検討する。			
完結予定	令和8年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	市主催講座における受講者アンケートを実施した。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	引き続き、市主催講座における受講者アンケートを実施した。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	引き続き、市主催講座における受講者アンケートを実施した。また、K P I について、第 7 次行政改革大綱実施計画に基づき、電子申請システムを活用する手続数の目標及び実績値の公開を検討した。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)	引き続き、市主催講座における受講者アンケートを実施した。 また、K P I について、第 7 次行政改革大綱実施計画に基づき、オンライン申請可能な行政手続数の目標及び実績値を市ホームページに公開した。	完了
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-13
担当部等	企画部	表明者	企画部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	街頭消火器の設置場所について、市ホームページで周知することはできないか。			
表明・検討 の要旨	街頭消火器の設置場所について、市ホームページで周知できるよう検討する。			
処理計画	街頭消火器の設置場所について、市ホームページでマップを公開し、周知を図る。			
完結予定	令和8年4月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	街頭消火器の設置場所をマップにて公開できるよう検討を進めた。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	引き続き、街頭消火器の設置場所をマップにて公開できるよう検討を進めた。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	街頭消火器の緯度・経度データの作成を進めた。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)	街頭消火器の設置場所のマップデータを作成し、市ホームページに公開した。	完結
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-14
担当部等	市民福祉部	表明者	市民福祉部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	リニューアル前の出生届記念証を受け取られた方の希望に応じて、リニューアル後の出生届記念証を提供できる仕組みを整備できないか。			
表明・検討 の要旨	リニューアル前の出生届記念証を受け取られた方に、リニューアル後の出生届記念証を提供できる仕組みを整備する。			
処理計画	リニューアル前の出生届記念証を受け取られた方の希望に応じて、リニューアル後の出生届記念証を提供できる仕組みを整備する。			
完結予定	令和7年12月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	リニューアル前の出生届記念証を受け取られた方の希望に応じて、リニューアル後の出生届記念証を提供できる仕組みを整備した。	完結
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-15
担当部等	市民福祉部	表明者	市民福祉部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	コンビニ交付のK P I を四半期で公開できないか。			
表明・検討 の要旨	コンビニ交付に係る実績について、市ホームページでの公開を検討する。			
処理計画	市ホームページで公開するデータの精査を行う。			
完結予定	令和7年10月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	データの精査を行い、コンビニ交付に係る実績をホームページで公開した。	完結
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-16
担当部等	市民交流部	表明者	市民交流部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	過去の自治会加入率の推移を分析し、自治会加入率の推移の将来予測を本市で行うべきと考えるがどうか。			
表明・検討 の要旨	自治会加入率低下の原因を究明するためにも、過去の自治会加入率の推移を分析するとともに、将来推計を行う。			
処理計画	過去の自治会加入率の推移や人口動態等を分析するとともに、自治会の負担軽減に向けた庁内横断的な体制の中で、推計方法の検討を実施し、自治会加入率の将来推計を行う。			
完結予定	令和8年8月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	関係課等を精査し、庁内横断的な体制の枠組みの整備を進めた。また、過去の自治会加入率の推移や人口動態等の分析を行った。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	関係課等による庁内横断的な体制の枠組みを整備し、会議開催に向けた準備を進めた。また、引き続き、過去の自治会加入率の推移や人口動態等の分析を行った。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	関係課等長で構成する自治会への委員選出依頼見直し検討会を開催し、自治会加入率の推移や人口動態等、自治会加入率の低下の原因について認識の共有を図った。	継続
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)	過去の自治会加入率の推移や人口動態等を分析するとともに、自治会の負担軽減に向けた庁内横断的な体制の中で、推計方法の検討を実施し、自治会加入率の将来推計を行った。	完結
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-17
担当部等	市民交流部	表明者	市民交流部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	自治会の更なる負担軽減の取組を協議するためには、庁内横断的な体制が必要であると考えerがどうか。			
表明・検討 の要旨	自治会の負担感や実際に負担軽減に繋がった事例の情報共有を図るとともに、危機感を持って自治会の更なる負担軽減に取り組むため、庁内横断的な体制を整備する。			
処理計画	関係課等を精査し、自治会の負担軽減に向けた庁内横断的な体制を整備する。			
完結予定	令和8年3月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	関係課等を精査し、庁内横断的な体制の枠組みの整備を進めた。	継続
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)	関係課等による庁内横断的な体制の枠組みを整備し、会議開催に向けた準備を進めた。	継続
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)	関係課等長で構成する自治会への委員選出依頼見直し検討会を開催し、自治会への依頼事項の見直し事例について共有したほか、自治会の負担軽減について検討を行い、基本方針を定めた。	完結
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-18
担当部等	産業文化スポーツ部	表明者	産業文化スポーツ部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	厚木市でも組踊の公演を実施してはどうか。			
表明・検討 の要旨	組踊の公演実施に向けて関係機関等と調整を行う。調整が整い次第、市民に周知する。			
処理計画	組踊の公演の開催希望を取りまとめている県教育委員会へ申請を行い、市での公演が決定した場合は、出演者側と日程調整等を進める。			
完結予定	令和9年2月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月～ 1 1 月)	文化会館と公演候補日について調整した。また、組踊の公演の開催希望を取りまとめている県教育委員会へ申請を行った。	継続
第 2 期 (1 2 月～ 2 月)	県教育委員会から連絡があり、組踊の実施及び公演日(令和 8 年 12 月 19 日)が内定した。	完結
第 3 期 (3 月～ 5 月)		
第 4 期 (6 月～ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-19
担当部等	教育部	表明者	教育指導担当部長	
議会区分	令和7年第6回会議 (9月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	厚木市でカスハラ対策のポスターを制作しているが、学校におけるカスハラ対策はどうなっているか。			
表明・検討 の要旨	市のポスターを参考に学校向けのポスターを作成し、掲示することにより、カスハラについて来校者の方々の理解を図る。			
処理計画	校長会からの意見を聴取の上、学校の要望に沿ったポスターを作成し、市立小・中学校において提示できるよう調整を行う。			
完結予定	令和7年10月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	市立小・中学校へ向けて学校用ポスターの作成及び配布をし、ポスターの掲示など各学校の実態に応じて活用するよう促した。	完結
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-20
担当部等	教育部	表明者	教育指導担当部長	
議会区分	令和7年第6回会議 （9月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	教職員の体罰事案について既存のフローチャートの見直しを行うつもりはあるか。			
表明・検討 の要旨	県体罰防止ガイドライン等に沿ったフローチャートとなるよう既存のフローチャートの見直しを行う。			
処理計画	既存のフローチャートの内容を見直した結果、加筆・修正箇所があれば修正を行い、事案に対して対応できるよう整備を進める。			
完結予定	令和7年11月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (9 月 ~ 1 1 月)	既存のフローチャートと県体罰防止ガイドライン等を突合し、見直しが必要な事項について修正を行った。また、修正の内容を学校へ周知した。	完結
第 2 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 3 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 4 期 (6 月 ~ 8 月)		
備考欄		

令和 7 年厚木市議会第 7 回会議（12 月定例会議）に係る
 表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	議員名	件名	担当部等
R7-21	27	高田（浩）議員	「ウクライナの子どもたちの絵画展」 の開催について	市民福祉部 産業文化スポーツ部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R7-21
担当部等	市民福祉部 産業文化スポーツ部	表明者	産業文化スポーツ部長	
議会区分	令和7年第7回会議 (12月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	静岡県で開催された「ウクライナの子どもたちの絵画展」を開催する予定はあるか。			
表明・検討 の要旨	開催に向けて検討する。			
処理計画	静岡県で開催された絵画展の絵画の所有者（ウクライナの子どもたちを支える会）と直接交渉し、本市での絵画展の開催に向け調整する。			
完結予定	令和8年2月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (1 2 月 ~ 2 月)	本庁舎 1 階正面入り口付近（市民ホール）にて、「ウクライナの子どもたちの絵画展」を開催した。	完結
第 2 期 (3 月 ~ 5 月)		
第 3 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 4 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
備考欄		

令和８年厚木市議会第２回会議（２月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	議員名	件名	担当部等
R8-1	３１	山崎議員	平仮名のみの申請書等の見本を窓口に設置することについて	市民福祉部
R8-2	３３	山崎議員	コミュニケーションボードの窓口への設置について	市民福祉部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-1
担当部等	市民福祉部	表明者	市民福祉部長	
議会区分	令和８年第２回会議 （２月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	読み書きが困難な方への対応として、平仮名のみの申請書又は漢字にルビを振った申請書の見本の作成はできないか。			
表明・検討 の要旨	平仮名のみの申請書又は漢字にルビを振った申請書等の見本を市民課の窓口を設置することについて検討する。			
処理計画	平仮名のみの申請書又は漢字にルビを振った申請書等の見本を作成する。			
完結予定	令和８年３月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3 月 ~ 5 月)	平仮名のみの申請書等の見本を市民課の窓口に設置した。	完結
第 2 期 (6 月 ~ 8 月)		
第 3 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 4 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-2
担当部等	市民福祉部	表明者	市民福祉部長	
議会区分	令和 8 年第 2 回会議 （ 2 月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	読み書きが困難であることなどを知られたくない方、言いたくない方のためにコミュニケーションボードを窓口に設置できないか。			
表明・検討 の要旨	窓口受託事業者と協力してコミュニケーションボードを窓口に設置することについて検討する。			
処理計画	本庁舎 1 階の市民課及び国保年金課の窓口業務に合わせたコミュニケーションボードを作成する。			
完結予定	令和 8 年 3 月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (3月～5月)	市民課及び国保年金課の窓口にコミュニケーションボードを設置した。	完結
第 2 期 (6月～8月)		
第 3 期 (9月～11月)		
第 4 期 (12月～2月)		
備考欄		

令和８年厚木市議会第３回会議（６月定例会議）に係る
表明・検討約束事項処理計画一覧表

管理番号	ページ	議員名	件名	担当部等
R8-3	３７	遠藤議員	防災フェアの開催について	企画部
R8-4	３９	いわさき議員	市役所移転に伴う廃棄物の削減について	財務部
R8-5	４１	高橋（伸）議員	キャッシュレス決済の導入について	健康こどもみらい部
R8-6	４３	川口議員	妊婦歯科健康診査の自己負担軽減について	健康こどもみらい部
R8-7	４５	白川議員 奈良議員	中学生へのピロリ菌感染検査の実施について	健康こどもみらい部
R8-8	４７	白川議員	健康手帳の書式の作成及び公開について	健康こどもみらい部
R8-9	４９	川口議員	A E Dの使用可能時間を明記した掲示物について	消防本部

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-3
担当部等	企画部	表明者	市長	
議会区分	令和8年第3回会議 (6月定例会議)	会議区分	本会議	
質問要旨	市民の防災に対する機運を高め、災害を自分事として捉えるための一つの手段として、防災フェアを開催してほしい。			
表明・検討 の要旨	市民の防災意識の向上と災害に対する備えをより一層推進するため、既存イベントと合同で開催するなど、防災フェア等の開催について検討する。			
処理計画	令和9年度内の実施に向けて、関係課等と調整する。			
完結予定	令和10年1月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	防災フェアを合同で開催できるイベントを検討した。	継続
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-4
担当部等	財務部	表明者	市長	
議会区分	令和８年第３回会議 （６月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	市役所移転に伴う廃棄物の削減とリユースの取組は。			
表明・検討 の要旨	ジモティーやメルカリといったプラットフォームを活用した本市全体でのごみの減量やリユースの促進に向けた取組について、関係者と具体的な協議を進めている。 複合施設への移転に伴い発生する不要物についても、これらのプラットフォームを積極的に活用していくことを検討する。			
処理計画	複合施設への移転に伴い発生する不要物をプラットフォームに出品する。			
完結予定	令和８年６月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月～8 月)	6 月 19 日に厚木市「メルカリ shops」を開設した後、 現庁舎における不要物の一部を試験的に出品した。 複合施設への移転後にも、同様の手法でリユースの促進 を図り、廃棄物の削減に取り組むこととした。	完結
第 2 期 (9 月～11 月)		
第 3 期 (12 月～2 月)		
第 4 期 (3 月～5 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-5
担当部等	健康こどもみらい部	表明者	市長	
議会区分	令和８年第３回会議 （６月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	紙おむつ等支給における自己負担額の納付方法について、キャッシュレス決済を導入する予定はあるか。			
表明・検討 の要旨	紙おむつ等支給における自己負担額の納付方法の一つとして、キャッシュレス決済を導入する。			
処理計画	キャッシュレス決済の導入に向け、業者と協議を進める。			
完結予定	令和８年１１月末 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	業者と協議を進め、8 月配送分からキャッシュレス決済による納付の運用を開始した。	完結
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-6
担当部等	健康こどもみらい部	表明者	市長	
議会区分	令和８年第３回会議 （６月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	妊婦歯科健康診査の自己負担軽減をする考えは。			
表明・検討 の要旨	受診率及びサービス向上に向け、更なる負担軽減について検討する。			
処理計画	令和９年度実施に向け、予算措置、実施方法等、庁内及び委託先と協議を進める。			
完結予定	令和９年４月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	事業委託先である厚木歯科医師会と協議を進めた。	継続
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-7
担当部等	健康こどもみらい部	表明者	市長	
議会区分	令和８年第３回会議 （６月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	中学生に対するピロリ菌感染検査の実施についての考えは。			
表明・検討 の要旨	検査機関や実施方法等を含め、実施に向けた調整を進める。			
処理計画	令和９年度実施に向け、予算措置、実施機関、実施方法等について検討を進める。			
完結予定	令和９年６月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	中学生に対するピロリ菌感染検査実施方法について、検査を依頼できる検査機関の情報収集を行い、関係課との調整や厚木医師会との協議を進めた。	継続
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-8
担当部等	健康こどもみらい部	表明者	部長	
議会区分	令和８年第３回会議 （６月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	オーラルフレイル健診等も含んだ形の（仮称）健康手帳の作成及び公開についての考えは。			
表明・検討 の要旨	健康手帳の書式の作成及び市ホームページ等での公開を検討する。			
処理計画	健康手帳の書式を作成し、市ホームページ等で公開する。			
完結予定	令和８年８月 予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	健康手帳の書式（健康記録）を作成し、7 月に市ホームページ等で公開した。	完結
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)		
備考欄		

市議会定例会等表明・検討約束事項処理状況報告書

			管理番号	R8-9
担当部等	消防本部	表明者	消防長	
議会区分	令和８年第３回会議 （６月定例会議）	会議区分	本会議	
質問要旨	市内のＡＥＤ設置事業所に対し、近隣で救急事案が発生した場合に備えて、ＡＥＤの使用可能時間を明記した表示を作成し、配布する予定はあるか。			
表明・検討 の要旨	市内のＡＥＤ設置事業所に対し、ＡＥＤの使用可能時間を明記した表示を作成し、配布することについて検討する。			
処理計画	市内のＡＥＤ設置事業所で、ＡＥＤの設置について市ホームページ等において公表可能である事業所に対し、ＡＥＤの使用可能時間を明記した掲示物を配布し、掲示を依頼する。			
完結予定	令和８年８月予定			

四半期ごとの処理状況		継続 又は完結
第 1 期 (6 月 ~ 8 月)	市内 185 箇所の A E D 設置事業所に A E D の使用可能時間を明記した掲示物を配布し、掲示を依頼した。	完結
第 2 期 (9 月 ~ 1 1 月)		
第 3 期 (1 2 月 ~ 2 月)		
第 4 期 (3 月 ~ 5 月)		
備考欄		

工事請負契約の締結について

番 号	1
契 約 の 目 的 (工 事 名)	市道 I - 4 0 号線改良工事
工 事 場 所	厚木市飯山地内
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市温水西 1 - 4 - 3 9 (株) 成和 代表取締役 井戸 竜一郎 様
契 約 金 額	65,934,000 円
契 約 日	令和 8 年 7 月 13 日
履 行 期 限	令和 9 年 2 月 26 日

番 号	2
契 約 の 目 的 (工 事 名)	都市計画道路厚木環状 3 号線舗装工事 (その 2)
工 事 場 所	厚木市愛名地内
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市鳶尾 1 - 2 1 - 1 8 (株) 大勝建設 代表取締役 渋谷 将司 様
契 約 金 額	57,849,000 円
契 約 日	令和 8 年 8 月 5 日
履 行 期 限	令和 8 年 10 月 30 日

番 号	3
契 約 の 目 的 (工 事 名)	圏央道高架下駐車場整備工事
工 事 場 所	厚木市金田地内
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市飯山南1－23－20 東翔工業(有) 代表取締役 本杉 太希男 様
契 約 金 額	71,819,000 円
契 約 日	令和8年8月5日
履 行 期 限	令和9年1月29日

番 号	4
契 約 の 目 的 (工 事 名)	荻野運動公園体育館棟メインアリーナ特定天井ほか改修 (空調) 工事
工 事 場 所	厚木市中荻野 1500 番地
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市妻田西3－24－34 オリエンタル設備工業(株) 代表取締役 長友 正次 様
契 約 金 額	121,000,000 円
契 約 日	令和8年7月15日
履 行 期 限	令和10年2月1日

番 号	5
契 約 の 目 的 (工 事 名)	酒井新宿公園整備工事
工 事 場 所	厚木市酒井地内
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市鳶尾4－19－8 (有) 山興 代表取締役 田仲島 真 様
契 約 金 額	74,404,000 円
契 約 日	令和8年7月15日
履 行 期 限	令和9年2月26日

番 号	6
契 約 の 目 的 (工 事 名)	鮎津橋歩道橋補修工事
工 事 場 所	厚木市金田地内ほか
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市旭町2－5－8 (株) ナカムラ 代表取締役 中村 涼平 様
契 約 金 額	72,358,000 円
契 約 日	令和8年7月8日
履 行 期 限	令和9年2月26日

番 号	7
契 約 の 目 的 (工 事 名)	市道愛甲高坪線歩道整備工事
工 事 場 所	厚木市温水西1丁目地内
契 約 の 相 手 方 (請 負 人)	厚木市飯山南1-23-20 (株) 滝美園 代表取締役 本杉 正一 様
契 約 金 額	84,348,000 円
契 約 日	令和8年8月3日
履 行 期 限	令和9年2月26日

番号：1

1 契約の目的（工事名）

市道Ⅰ－40号線改良工事

2 工事概要

工事延長 L=141.8m 計画幅員 W=5.0m

- | | |
|--|----|
| (1) 土工 | 一式 |
| (2) 舗装工（表層工 再生密粒度A s t=5 c m A=661m ² ） | 一式 |
| (3) ブロック積工（コンクリートブロック積工 A=265m ² ） | 一式 |
| (4) 排水構造物工（スリット側溝工 L=25m） | 一式 |
| (5) 付帯工（地先境界ブロック工 L=55m） | 一式 |
| (6) 防護柵工（ガードレール工 L=71m） | 一式 |
| (7) 進入路工（民地進入路 N=6箇所） | 一式 |
| (8) 撤去工 | 一式 |
| (9) 仮設工 | 一式 |

3 契約方法

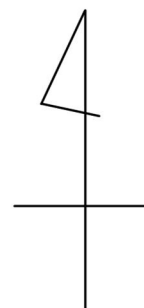
条件付一般競争入札

4 開札結果（開札日：令和8年7月1日）

別紙のとおり

市道 I - 40 号線改良工事

位置図



番号：2

- 1 契約の目的（工事名）
都市計画道路厚木環状3号線舗装工事（その2）

- 2 工事概要
工事延長 L=380.0m(厚木環状3号線) L=248.0m(県道63号線)
(1) 表層工 A=8,741m²
(2) 切削工 A=5,010m²
(3) 撤去工 1.0式
(4) 付帯工 1.0式
(5) 仮設工 1.0式

- 3 契約方法
条件付一般競争入札

- 4 開札結果（開札日：令和8年7月23日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	(株) 安藤組	52,590,000		
2	(株) 小島組	52,590,000		
3	(株) 孝松工務店	52,590,000		
4	(株) 山光建設	52,590,000		
5	愛甲建設(株)	52,590,000		
6	オリエンタル設備工業(株)	52,590,000		
7	(株) 甘利園	52,590,000		
8	(株) 塩川興業	52,590,000		
9	(株) 内山造園	52,590,000		
10	常盤産業(株)	52,590,000		
11	(有) 幸和	52,590,000		
12	(株) 内田造園	52,590,000		
13	(株) 須藤建設	52,590,000		
14	(株) 関野工務店	52,590,000		
15	(株) 大勝建設	52,590,000		落 札 57,849,000 円
16	(株) 厚木植木	52,590,000		
17	(有) 頼住建設	52,590,000		
18	(株) にしき	52,590,000		

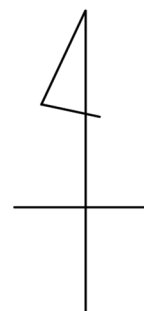
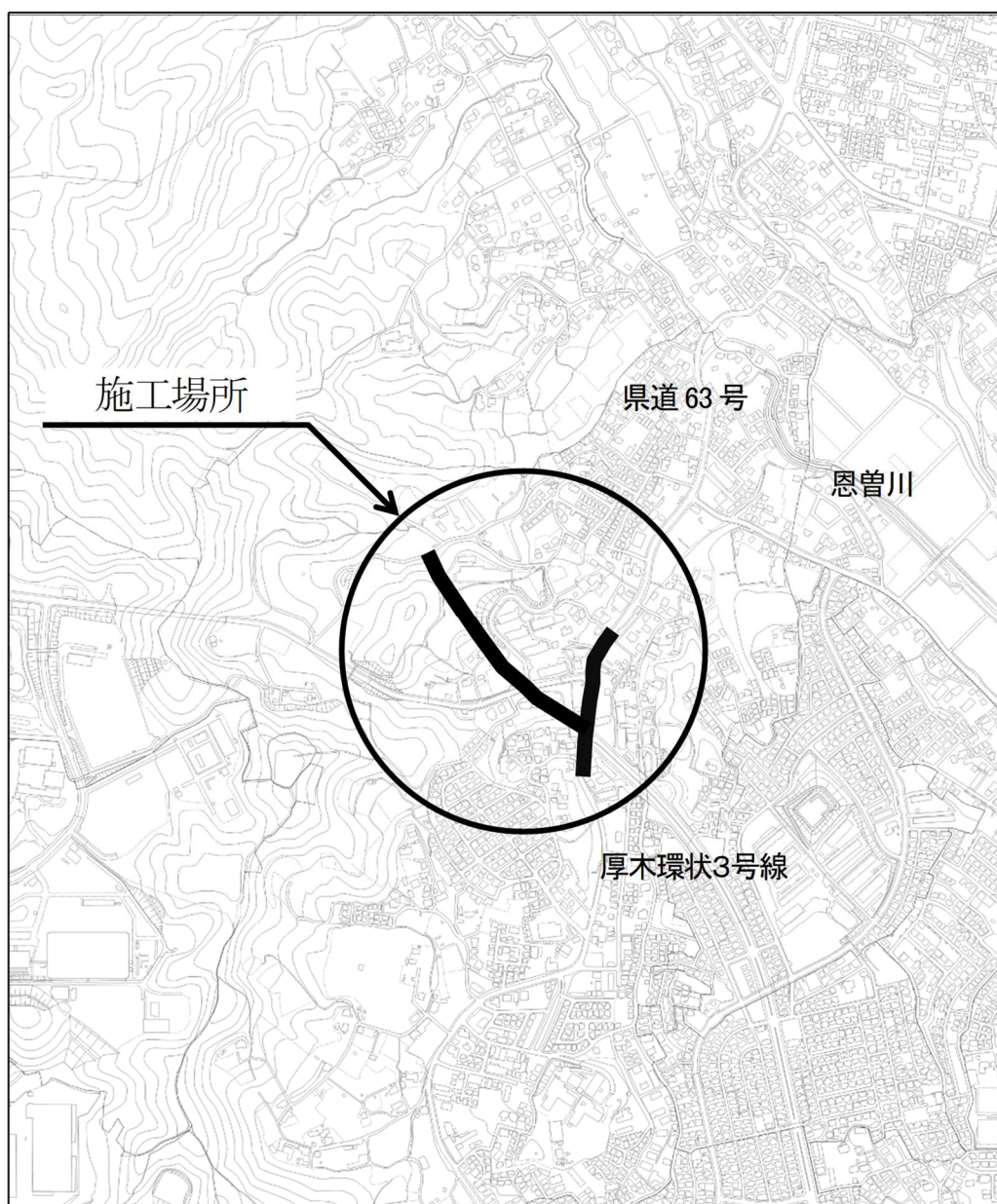
19	今泉産業（株）	52,590,000		
20	（有）平島工務店	52,590,000		
21	（株）トラストワーズ	52,590,000		
22	（株）中須建設	52,590,000		
23	（株）渋谷工務店	52,590,000		
24	（株）前里興業	52,590,000		
25	（有）清水総建	52,590,000		
26	日本シーダー（株）	52,590,000		
27	（株）武蔵緑化	52,590,000		
28	（株）テックス	52,590,000		
29	清水産業（株）	52,590,000		
30	（有）関根設備	無効		
31	東翔工業（有）	無効		
32	（有）原設備工業	辞退		
33	龍王土木（有）	辞退		
34	（有）山興	辞退		
35	（有）大貫設備	不参		

※ 予定価格（消費税抜き）は、57,310,000 円。最低制限価格（消費税抜き）は、52,590,000 円。落札価格（57,849,000 円）は、入札価格（52,590,000 円）に消費税額（5,259,000 円）を加算した金額です。

※ 入札価格が 29 者同額のため、くじ引きにより決定しました。

都市計画道路厚木環状3号線舗装工事（その2）

位置図



番号：3

1 契約の目的（工事名）
圏央道高架下駐車場整備工事

2 工事概要
駐車場整備

- | | |
|---|----|
| (1) 土工 | 一式 |
| (2) 舗装工 A=3,147m ² | 一式 |
| (3) 排水構造物工（U形側溝 L=58m, 落ちふた式U形側溝 L=38m） | 一式 |
| (4) 取付管縦推進工 | 一式 |
| (5) 給水工 L=125m | 一式 |
| (6) 付帯工（車止めアーチ型 W1500N=44基、W2000N=10基） | 一式 |
| (7) 区画線工 L=885m | 一式 |
| (8) 撤去工 | 一式 |
| (9) 仮設工 | 一式 |

3 契約方法
条件付一般競争入札

4 開札結果（開札日：令和8年7月23日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	（株）安藤組	65,290,000		
2	（株）小島組	65,290,000		
3	（株）孝松工務店	65,290,000		
4	（株）山光建設	65,290,000		
5	山王建設（株）	65,290,000		
6	愛甲建設（株）	65,290,000		
7	（株）塩川興業	65,290,000		
8	（株）内田造園	65,290,000		
9	（株）須藤建設	65,290,000		
10	（株）大勝建設	65,290,000		
11	（株）滝美園	65,290,000		
12	（株）厚木植木	65,290,000		
13	東翔工業（有）	65,290,000		落 札 71,819,000 円
14	（株）清川産業	65,290,000		
15	（株）中須建設	65,290,000		

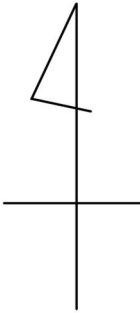
16	(株) 前里興業	65,290,000		
17	西進開発(株)	65,290,000		
18	(有) 頼住建設	65,290,200		
19	清水産業(株)	65,300,000		
20	(株) 開発工業	65,410,000		
21	(株) 関野工務店	65,830,000		
22	(株) 美馬建設	70,450,000		
23	常盤産業(株)	辞退		
24	今泉産業(株)	辞退		
25	日本シーダー(株)	辞退		
26	(株) 吉次土木	不参		

※ 予定価格(消費税抜き)は、70,450,000 円。最低制限価格(消費税抜き)は、65,290,000 円。落札価格(71,819,000 円)は、入札価格(65,290,000 円)に消費税額(6,529,000 円)を加算した金額です。

※ 入札価格が 17 者同額のため、くじ引きにより決定しました。

圈央道高架下駐車場整備工事

位置図



番号：4

1 契約の目的（工事名）

荻野運動公園体育館棟メインアリーナ特定天井ほか改修（空調）工事

2 工事概要

機械設備工事

(1) 空調設備工事

(2) 換気設備工事

(3) 消火設備工事

3 契約方法

条件付一般競争入札

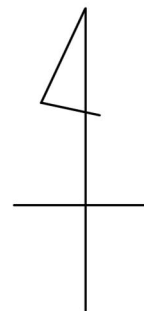
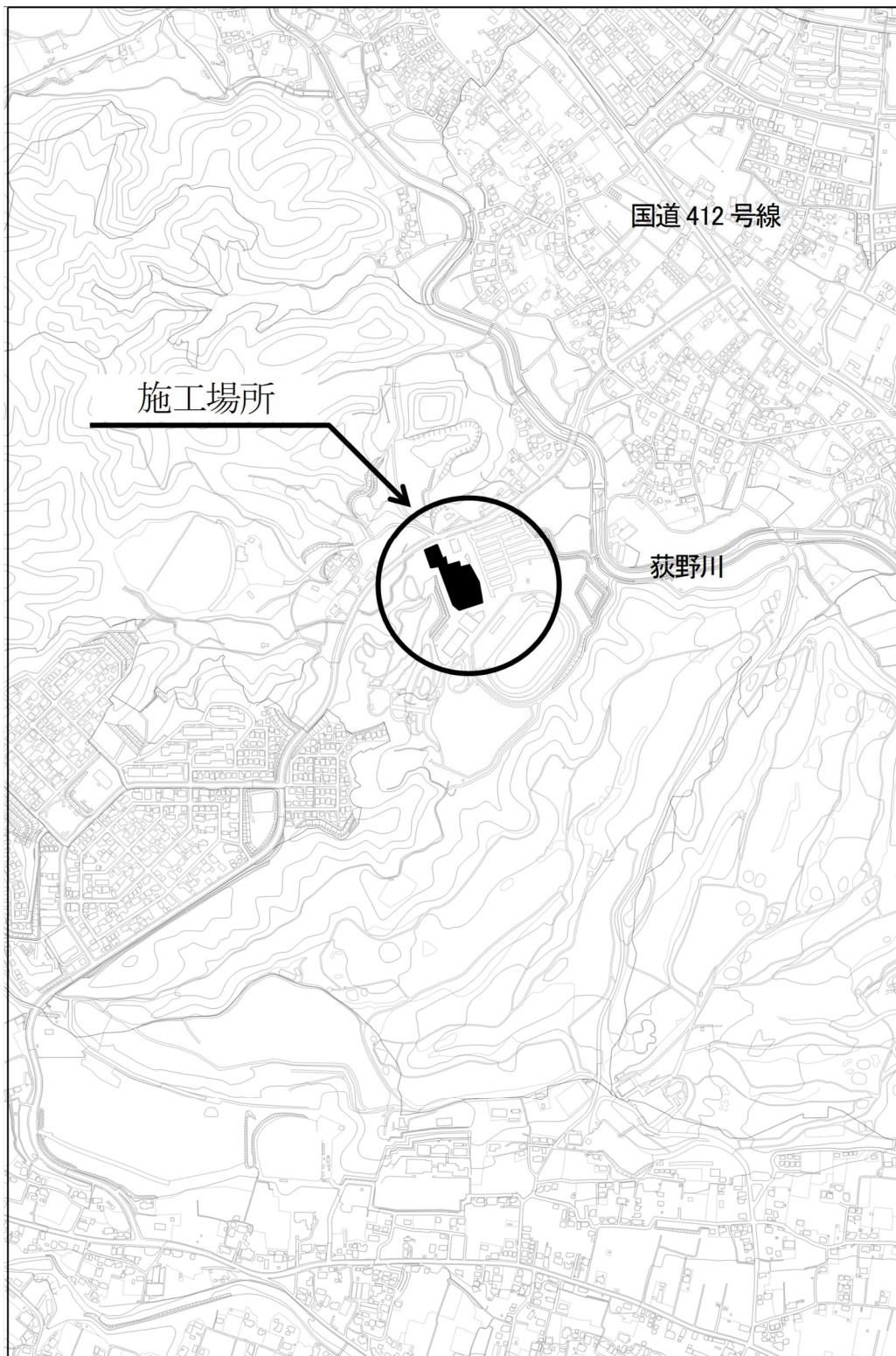
4 開札結果（開札日：令和8年7月2日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	オリエンタル設備工業（株）	110,000,000		落 札 121,000,000 円
2	（有）大貫設備	111,360,000		
3	（株）新日本工業	115,000,000		予定価格超過
4	神央設備（株）	117,750,000		予定価格超過
5	（株）第三設備	118,000,000		予定価格超過

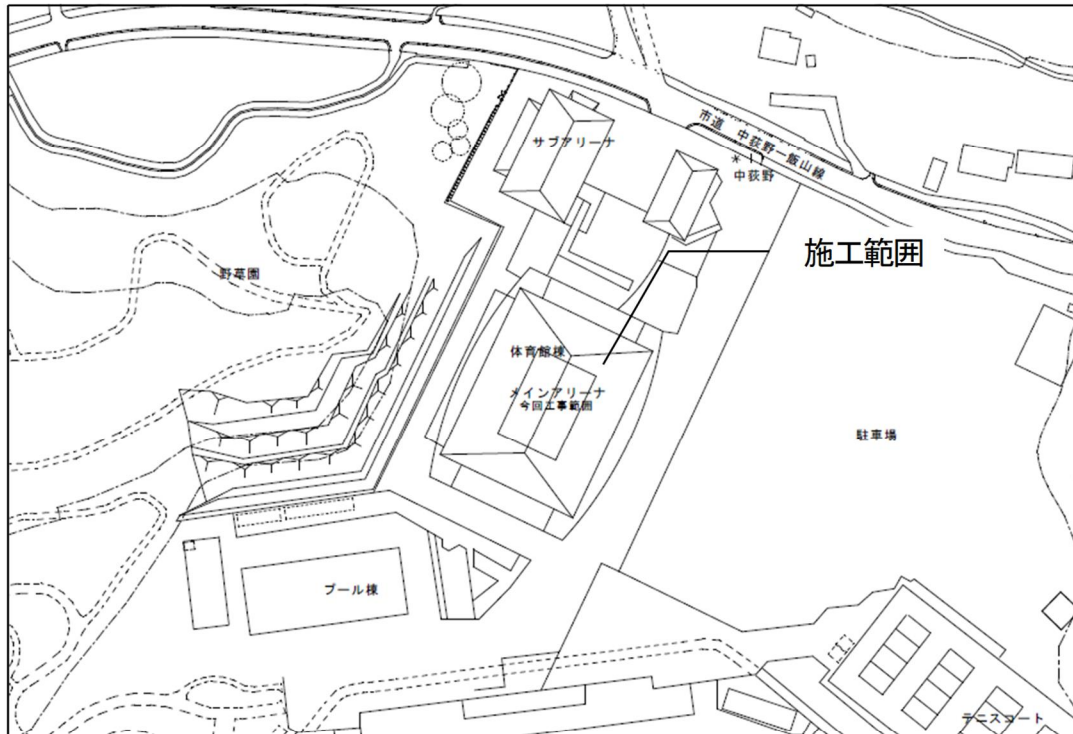
※ 予定価格（消費税抜き）は、112,290,000 円。最低制限価格（消費税抜き）は、106,180,000 円。落札価格（121,000,000 円）は、入札価格（110,000,000 円）に消費税額（11,000,000 円）を加算した金額です。

荻野運動公園体育館棟メインアリーナ特定天井ほか改修（空調）工事

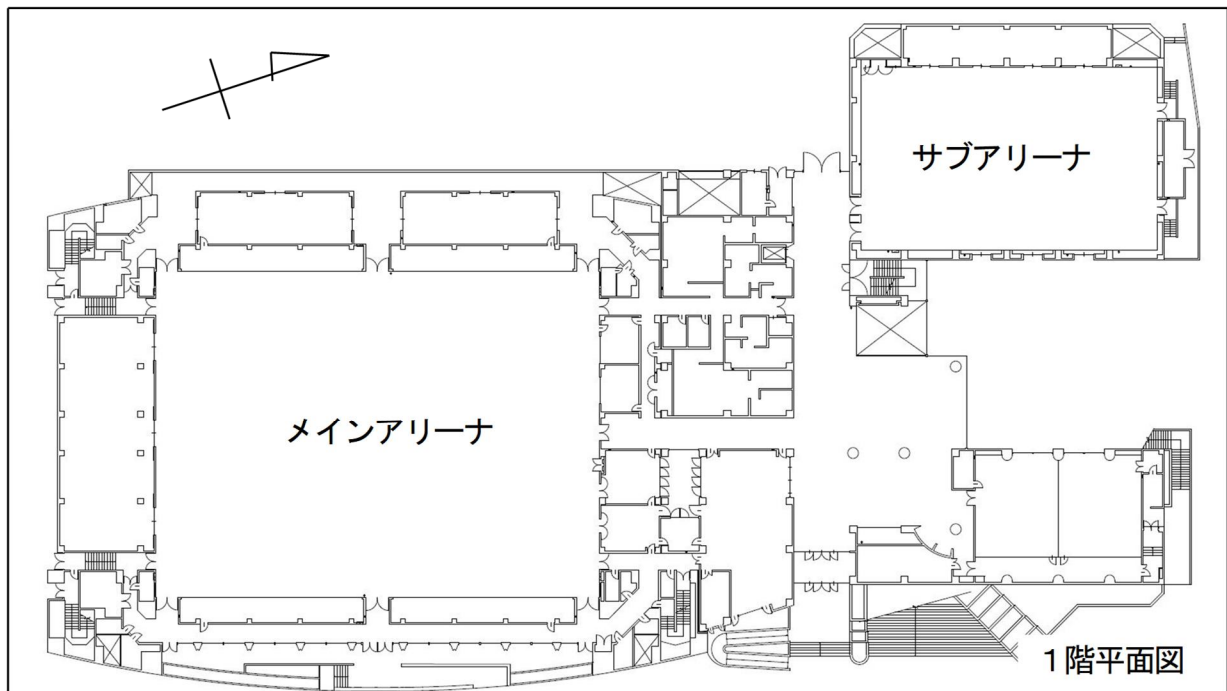
位置図

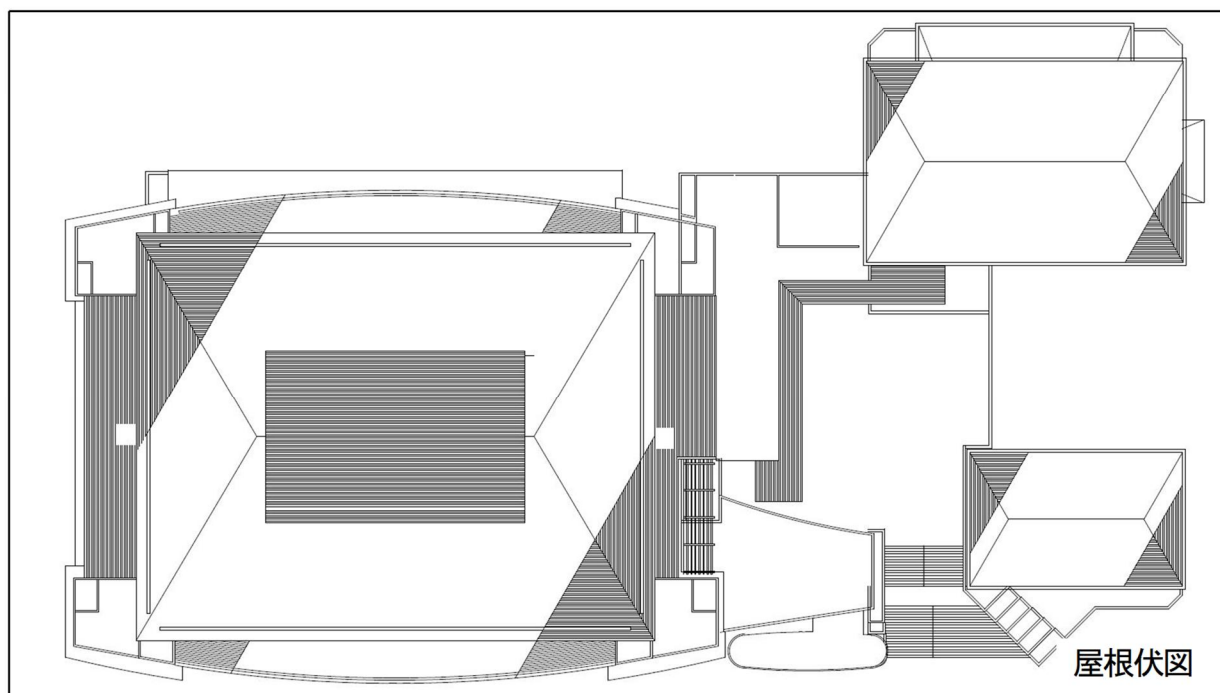
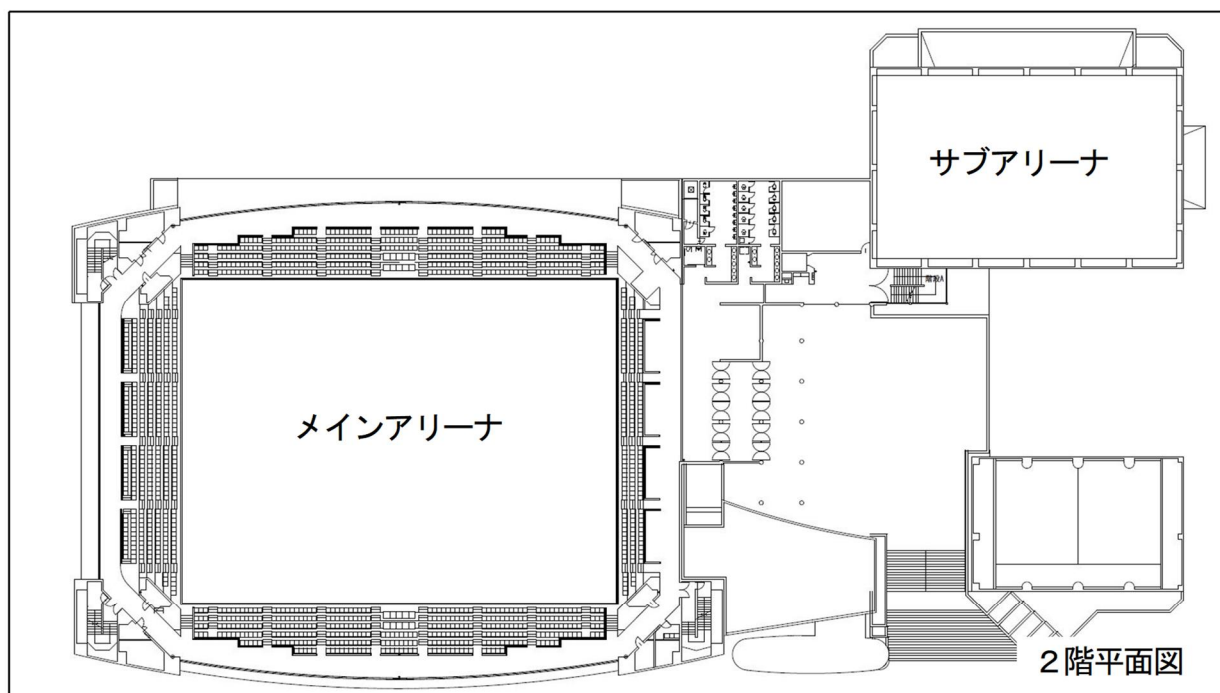


配置図



平面図





番号：5

1 契約の目的（工事名）
酒井新宿公園整備工事

2 工事概要
公園整備工事

- | | |
|----------------|--------|
| (1) トイレ設置工 | N=1 棟 |
| (2) 四阿設置工 | N=1 基 |
| (3) テーブルベンチ設置工 | N=1 組 |
| (4) 重力式擁壁工 | L=24m |
| (5) フェンス工 | L=248m |
| (6) 給水設備工 | N=1 式 |
| (7) 排水設備工 | N=1 式 |
| (8) 電気設備工 | N=1 式 |

3 契約方法
条件付一般競争入札

4 開札結果（開札日：令和8年7月2日）

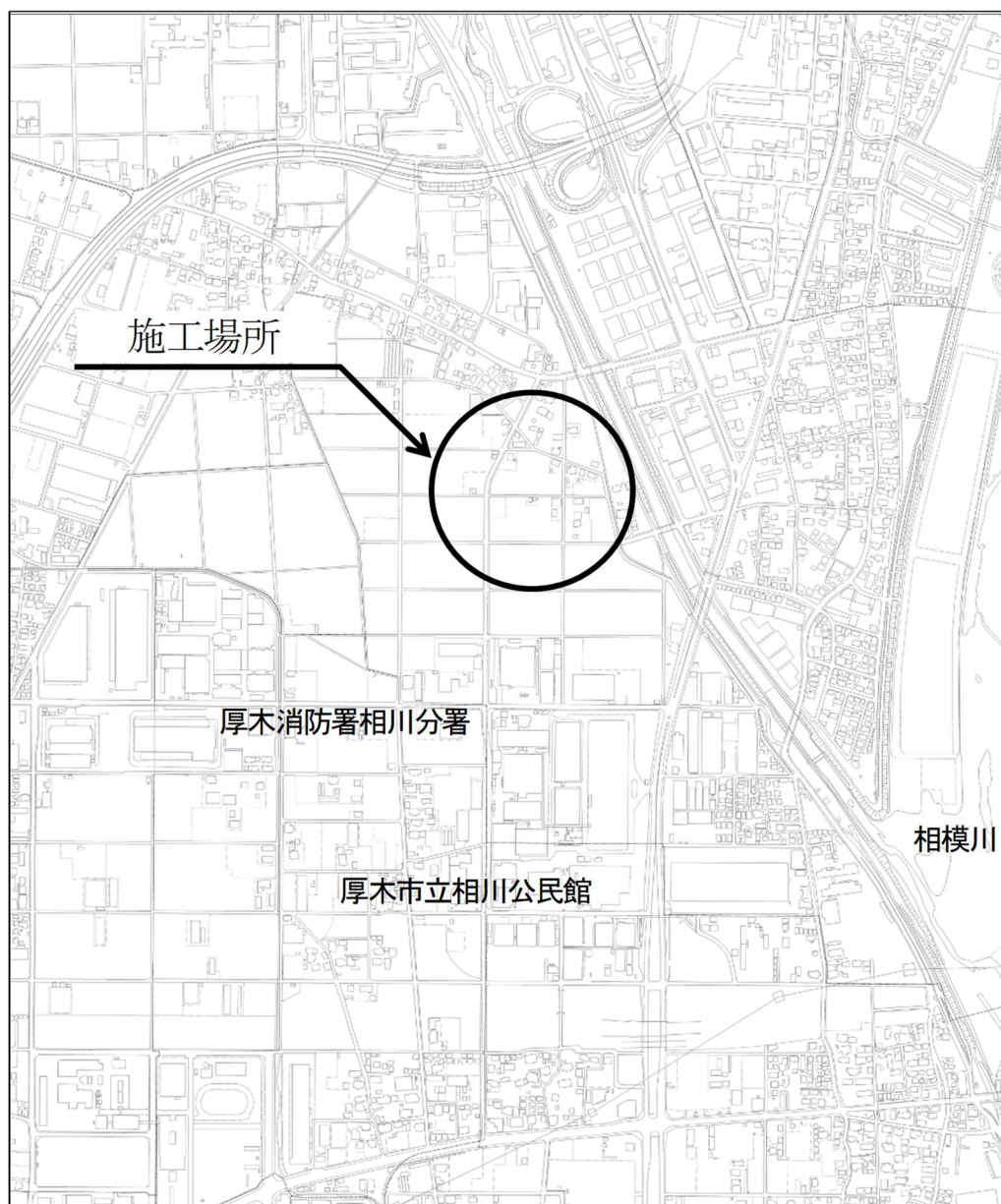
番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	（株）滝美園	67,640,000		
2	東翔工業（有）	67,640,000		
3	（株）中須建設	67,640,000		
4	（有）山興	67,640,000		落 札 74,404,000 円
5	（株）武蔵緑化	67,640,000		
6	（株）甘利園	67,650,000		
7	（株）にしき	辞退		
8	（株）内田造園	不参		

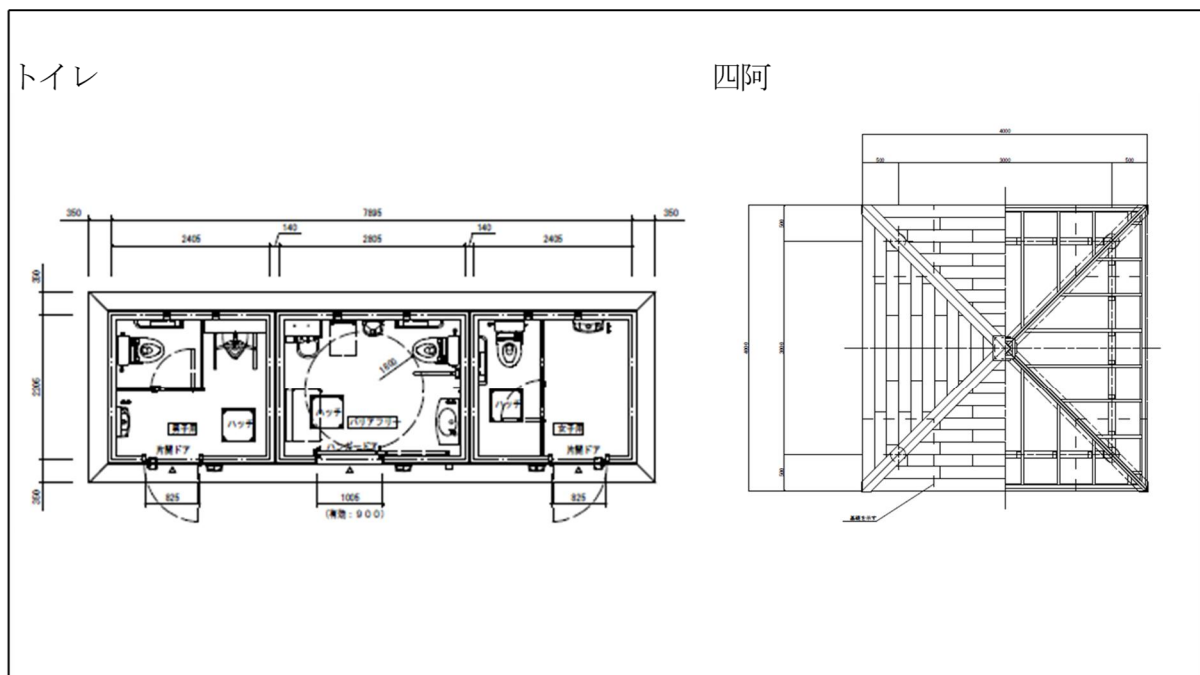
※ 予定価格（消費税抜き）は、73,260,000円。最低制限価格（消費税抜き）は、67,610,000円。落札価格（74,404,000円）は、入札価格（67,640,000円）に消費税額（6,764,000円）を加算した金額です。

※ 入札価格が5者同額のため、くじ引きにより決定しました。

酒井新宿公園整備工事

位置図





番号：6

1 契約の目的（工事名）
鮎津橋歩道橋補修工事

2 工事概要

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 塗替塗装工 | N=1.0式 |
| (2) ひび割れ補修工 | N=1.0式 |
| (3) 足場工 | N=1.0式 |
| (4) 歩道舗装打換工【夜間】 | A=386m ² |
| (5) 仮設工 | N=1.0式 |

3 契約方法

条件付一般競争入札

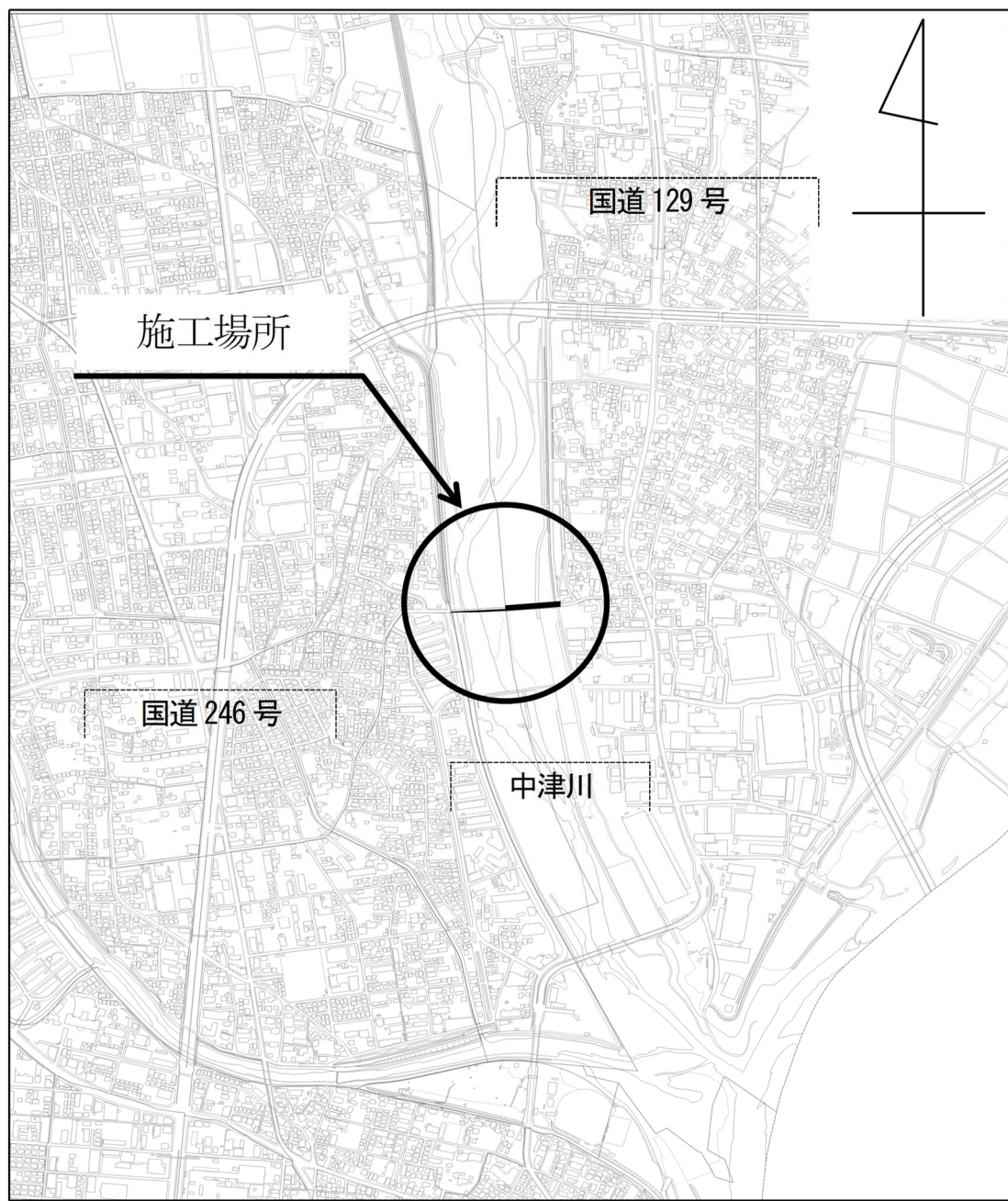
4 開札結果（開札日：令和8年6月25日）

番号	業 者 名	入札価格（単位：円）		備 考
		第 1 回 目	第 2 回 目	
1	（株）ナカムラ	65,780,000		落 札 72,358,000 円
2	（株）TSUNODA	66,150,000		
3	愛甲建設（株）	辞退		

※ 予定価格（消費税抜き）は、72,290,000円。最低制限価格（消費税抜き）は、65,770,000円。落札価格（72,358,000円）は、入札価格（65,780,000円）に消費税額（6,578,000円）を加算した金額です。

鮎津橋歩道橋補修工事

位置図



番号：7

1 契約の目的（工事名）

市道愛甲高坪線歩道整備工事

2 工事概要

工事延長 L=69.8m

(1) 土工 V=2,049m³

(2) 法面工 A=256m²

(3) 舗装工 A=163m²

(4) ブロック積擁壁工 A=398m²

(5) 撤去工 1.0式

(6) 仮設工 1.0式

3 契約方法

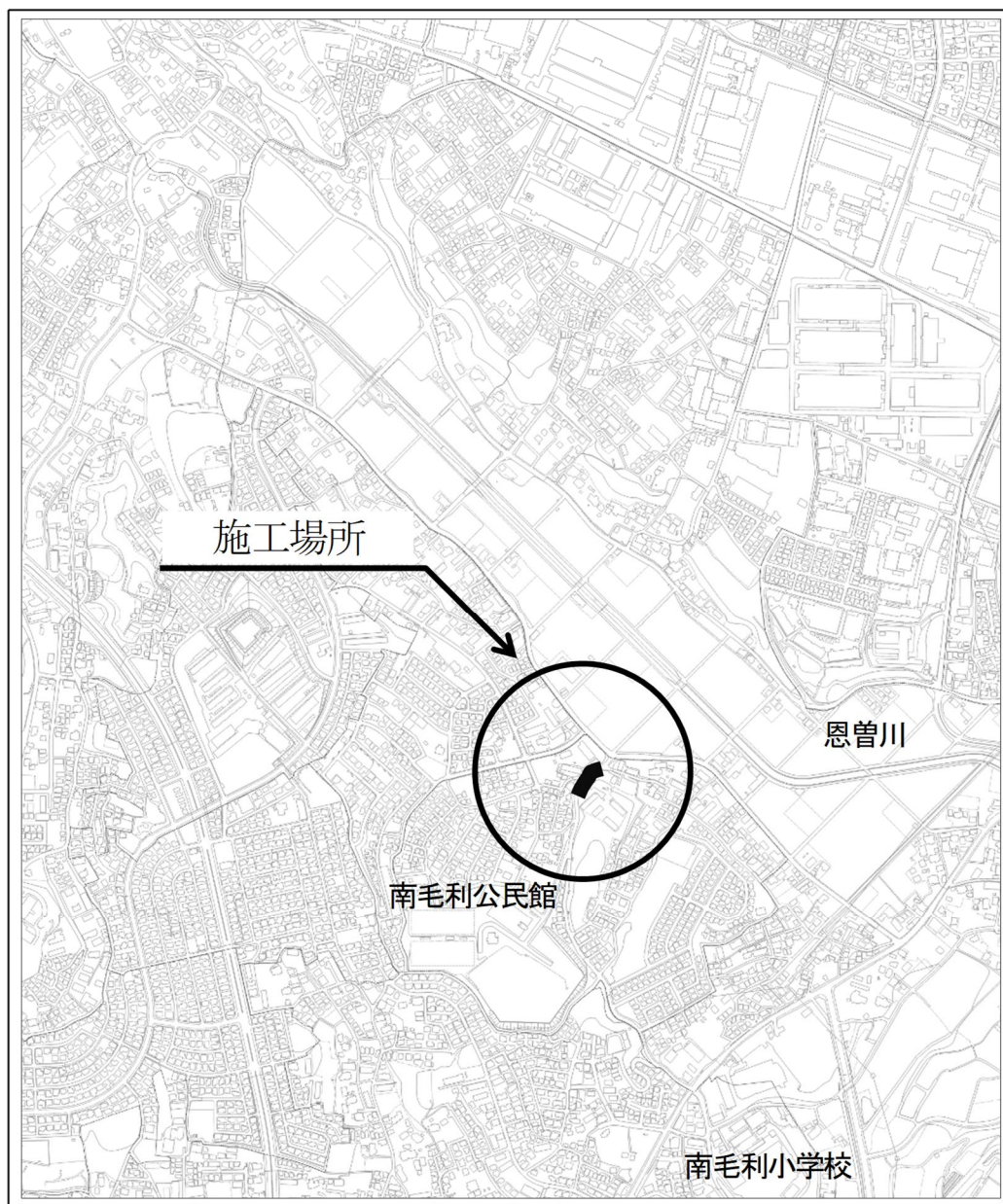
条件付一般競争入札

4 開札結果（開札日：令和8年7月22日）

別紙のとおり

市道愛甲高坪線歩道整備工事

位置図



市道I－40号線改良工事 開札結果

別 紙

総合評価方式・特別簡易型

開札日：令和8年7月1日

業者名		企業の技術的能力(9.5点)						配置予定技術者の技術的能力(8点)				企業の社会性・信頼性(11点)										加算点合計 (28.5点満点)	技術 評価点 (a)	入札価格(円) (b)	評価値 a÷b×1,000,000	摘要	
		過去10年間の同種工事の施工実績(1点)	対象期間における同工種の工事成績評定点の平均点(4点)	過去5年間の厚木市優良建設工事等表彰の受賞実績(2.5点)	過去5年間の国又は厚木市以外の地方公共団体の工事における表彰の受賞実績(1点)	65点未満の工事成績評定点の有無(0点)	ISO9001の認証取得(1点)	過去10年間の同種工事の施工経験(2点)	配置予定技術者の同工種における工事成績評定点の平均点(4点)	継続学習(CPD)制度の取組状況(1点)	取得資格(1点)	災害時等の地域貢献(災害協定等)(1点)	建設機械の保有の有無(1点)	建設業労働災害防止協会への加入状況(1点)	建設キャリアアップシステム(CCUS)への取組状況(1点)	ISO14001又はエコアクション21、エコステージ、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証取得(1点)	電気自動車又はプラグインハイブリッド車の保有の有無(1点)	労働者(30歳未満)の雇用の有無(1点)	女性技術者の雇用の有無(1点)	障がい者の雇用状況(1点)	自社及び市内企業(下請)の施工率(2点)						
1	(株)小島組	1	2.8	1.5	1	0	1	0	0.0	0.0	1	0.5	0	1	1	0	1	1	1	-1	0.5		13.3	113.3	59,940,000	1.8902	
2	(株)孝松工務店	1	1.6	0.0	0	0	0	2	2.2	0.0	1	0.5	1	1	1	1	1	1	0	0	0.5		14.8	114.8	59,940,000	1.9152	
3	(株)成和	1	3.0	1.5	1	0	1	2	4.0	0.0	1	1.0	1	1	1	1	1	1	0	1	2.0		24.5	124.5	59,940,000	2.0771	落札 65,934,000円
4	(株)塩川興業	1	2.4	0.5	1	0	1	0	2.6	0.0	0	0.5	1	1	1	1	1	1	0	1	2.0		18.0	118.0	59,940,000	1.9686	
5	東翔工業(有)	1	3.6	2.0	1	0	1	2	3.8	0.0	0	0.5	1	1	1	1	1	0	0	0	2.0		21.9	121.9	59,940,000	2.0337	
6	(有)頼住建設	1	2.0	0.0	0	0	1	2	2.0	0.0	0	1.0	1	1	0	1	0	1	1	1	2.0		17.0	117.0	59,940,000	1.9520	
7	(株)滝美園																										不参加
8	(株)甘利園																										辞退
9	(株)清川産業																										辞退
10	(株)吉次土木																										辞退
11	日本シーダー(株)																										辞退

- ※ 「総合評価方式・特別簡易型」により落札者を決定しています。
- 「総合評価方式・特別簡易型」とは、入札参加申込者や配置予定技術者の同種工事の施工実績などの評価項目と入札価格を総合的に評価する方式で、技術評価点（加算点と標準点（100点）の合計）を入札価格で除し、1,000,000を乗じて得た値（小数点第五位を四捨五入）である評価値の最も高い者を落札者とするものです。
- ※ 予定価格（消費税抜き）は、65,080,000円。調査基準価格（消費税抜き）は、59,940,000円。失格基準価格（消費税抜き）は、58,741,200円。落札価格（65,934,000円）は、入札価格(59,940,000円)に消費税額(5,994,000円)を加算した金額です。
- ※ 総合評価方式で実施する工事については、低入札価格調査制度を導入しています。低入札価格調査制度とは、評価値の最も高い事業者の入札額が失格基準価格以上調査基準価格未満であった場合に、その入札をした事業者について積算根拠などから適正な工事の施工が可能か否か調査し落札者を決定する制度で、低入札価格調査委員会において実施しています。

市道愛甲高坪線歩道整備工事 開札結果

別紙

総合評価方式・特別簡易型

開札日：令和8年7月22日

業者名		企業の技術的能力(9. 5点)						配置予定技術者の技術的能力(8点)				企業の社会性・信頼性(11点)											加算点 合計 (28. 5 点満点)	技術 評価点 (a)	入札価格(円) (b)	評価値 a÷b×1,000,000	摘要	
		過去10年間の同種工事の施工実績(1点)	対象期間における同工種の工事成績評定点の平均点(4点)	過去5年間の厚木市優良建設工事等表彰の受賞実績(2.5点)	過去5年間の国又は厚木市以外の地方公共団体の工事における表彰の受賞実績(1点)	65点未満の工事成績評定点の有無(0点)	ISO9001の認証取得(1点)	過去10年間の同種工事の施工経験(2点)	配置予定技術者の同工種における工事成績評定点の平均点(4点)	継続学習(CPD)制度の取組状況(1点)	取得資格(1点)	災害時等の地域貢献(災害協定等)(1点)	建設機械の保有の有無(1点)	建設業労働災害防止協会への加入状況(1点)	建設キャリアアップシステム(OCUS)への取組状況(1点)	ISO14001又はエコアクション21、エコステージ、KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの認証取得(1点)	電気自動車又はプラグインハイブリッド車の保有の有無(1点)	労働者(30歳未満)の雇用の有無(1点)	女性技術者の雇用の有無(1点)	障がい者の雇用状況(1点)	自社及び市内企業(下請)の施工率(2点)							
1	(株)小島組	2	2.8	1.5	1	0	1	2	4.0	1.0	1	0.5	0	1	1	0	1	1	1	1	1	2.0		22.8	122.8	76,680,000	1.6015	
2	(株)滝美園	2	2.4	1.5	1	0	1	2	2.8	0.0	1	1.0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2.0		24.7	124.7	76,680,000	1.6262	落札 84,348,000円
3	(有)頼住建設	2	2.0	0.0	0	0	1	2	2.0	0.0	0	1.0	1	1	0	1	0	1	1	1	1	1.0		17.0	117.0	76,680,000	1.5258	
4	東翔工業(有)																										不参加	
5	(株)孝松工務店																										辞退	
6	(株)塩川興業																										辞退	
7	(株)厚木植木																										辞退	

※ 「総合評価方式・特別簡易型」により落札者を決定しています。

「総合評価方式・特別簡易型」とは、入札参加申込者や配置予定技術者の同種工事の施工実績などの評価項目と入札価格を総合的に評価する方式で、技術評価点（加算点と標準点（100点）の合計）を入札価格で除し、1,000,000を乗じて得た値（小数点第五位を四捨五入）である評価値の最も高い者を落札者とするものです。

※ 予定価格（消費税抜き）は、82,230,000円。調査基準価格（消費税抜き）は、76,680,000円。失格基準価格（消費税抜き）は、75,146,400円。落札価格（84,348,000円）は、入札価格(76,680,000円)に消費税額(7,668,000円)を加算した金額です。

※ 総合評価方式で実施する工事については、低入札価格調査制度を導入しています。低入札価格調査制度とは、評価値の最も高い事業者の入札額が失格基準価格以上調査基準価格未満であった場合に、その入札をした事業者について積算根拠などから適正な工事の施工が可能か否か調査し落札者を決定する制度で、低入札価格調査委員会において実施しています。

令和 8 年 熱中症に係る救急搬送状況等について

1 令和 8 年熱中症救急搬送状況（厚木市）（令和 8 年 8 月 12 日現在）

年別	月別	年齢区分（人）						傷病程度（人）					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
令和 8 年	合計	0	1	8	37	57	103	0	3	63	37	0	103
	割合	0.0%	1.0%	7.8%	35.9%	55.3%		0.0%	2.9%	61.2%	35.9%	0.0%	
	4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5月	0	0	0	2	3	5	0	0	2	3	0	5
	6月	0	0	1	2	2	5	0	0	4	1	0	5
	7月	0	0	6	28	40	74	0	3	45	26	0	74
	8月	0	1	1	5	12	19	0	0	12	7	0	19
	9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 令和 7 年熱中症搬送人員（前年同日現在）

年別	月別	年齢区分（人）						傷病程度（人）					
		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
令和 7 年	合計	0	0	9	57	55	121	0	4	66	51	0	121
	割合	0.0%	0.0%	7.4%	47.1%	45.5%		0.0%	3.3%	54.5%	42.1%	0.0%	
	4月						0						0
	5月				1	1	2			2			2
	6月				16	12	28		2	15	11		28
	7月			6	26	38	70		2	40	28		70
	8月			3	14	4	21			9	12		21
	9月						0						0
	10月						0						0

年齢区分表

新生児：生後28日未満の者	成人：満18歳以上満65歳未満の者
乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者	高齢者：満65歳以上の者
少年：満7歳以上満18歳未満の者	

3 熱中症対策に係る市の取組（予防啓発及び注意喚起）

(1) 防災行政無線での放送

4月：0件 5月：0件 6月：0件
7月：12件 8月：4件 ※8月12日現在

神奈川県に熱中症警戒アラートが発表された日に放送

(2) 市ホームページへの掲載

- ア 「熱中症に気を付けましょう」掲載
- イ 「暑熱順化を始めましょう」掲載
- ウ 「熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートについて」掲載
- エ 「暑さ指数や熱中症警戒アラート等を確認しましょう」掲載
- オ 「ひと涼みスポットをご利用ください」掲載
- カ 「子どもの熱中症を予防しましょう！」掲載
- キ 市トップページに熱中症注意喚起を掲載

(3) 広報あつぎへの掲載

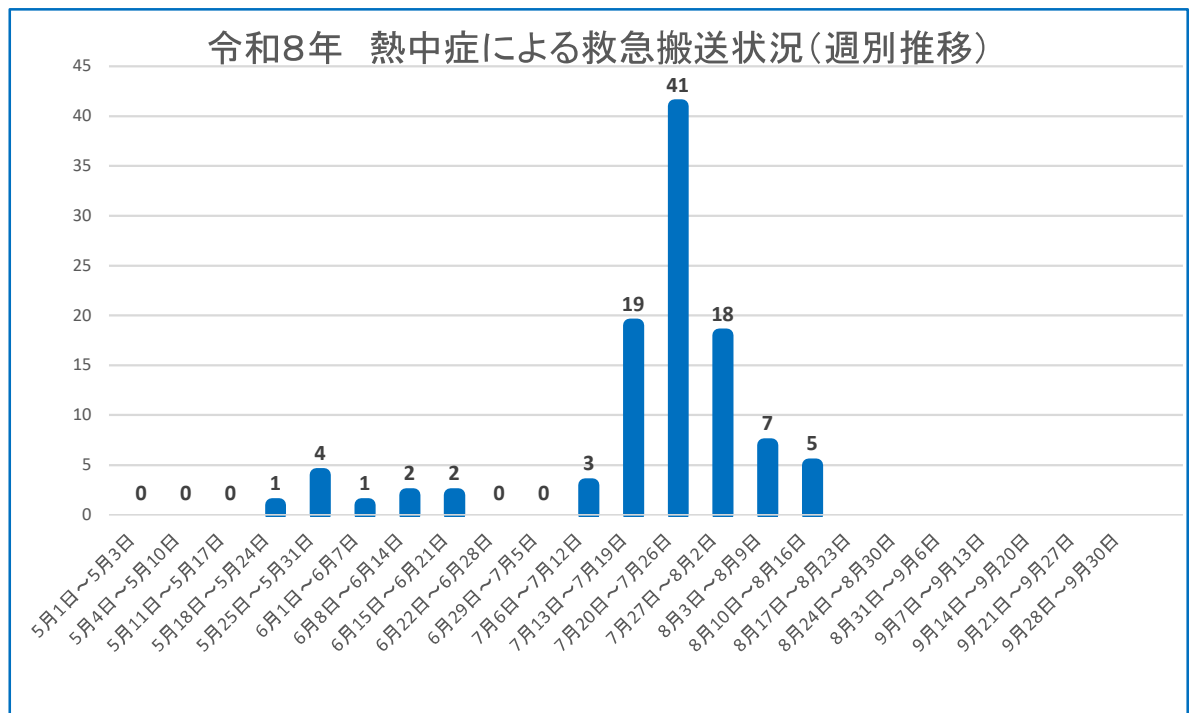
5月15日号、6月15日号

(4) 庁内への協力依頼

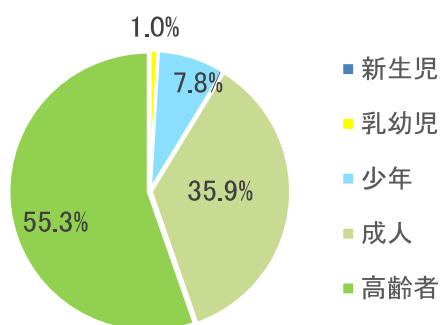
（熱中症警戒アラートが発表された場合）

- ア 防災行政無線、庁内放送、ポスター掲示等の注意喚起の依頼
- イ 熱中症予防を理由とした施設予約のキャンセル対応について
- ウ 熱中症警戒アラート発表時の看板掲出等について

- (5) 啓発物品の配付
熱中症啓発用うちわの布置
- (6) その他
LINE配信「熱中症に気を付けましょう」（5月配信）
LINE配信「熱中症に注意しましょう」（6月配信）
LINE配信「「環境省公式LINE」を友だち登録して熱中症を予防しましょう」（8月配信）
公共施設予約システム-「お知らせ」にペナルティの免除措置について記載（4月）
公共施設予約システム-「トップページ」にペナルティの免除措置について記載（6月）
厚木市熱中症特別警戒情報発表時の対応指針策定

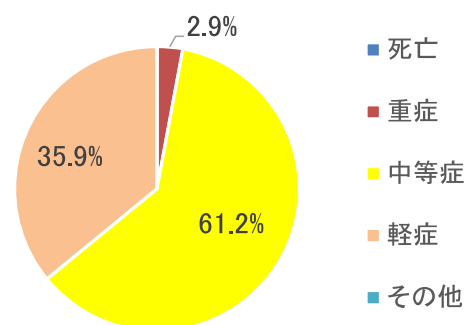


年齢区分別(構成比)



- ・少 年: 満7歳以上18歳未満の者
- ・成 人: 満18歳以上65歳未満の者
- ・高齢者: 満65歳以上の者

傷病程度別(構成比)



- ・重 症: 3週間以上の入院加療を必要とするもの
- ・中等症: 重症又は軽症以外のもの
- ・軽 症: 入院加療を必要としないもの

救急D X・傷病者情報共有システムの運用開始について

1 事業概要

厚木市における令和7年中の救急出動件数は、14,978件で過去最高の救急件数を記録しました。今後も、高齢化の進展や感染症の流行などの理由により、救急件数は、増加することが予想され、市民のセーフティネットである救急業務を安定的かつ継続的に提供することは、重要です。

このような背景から、救急隊と医療機関の情報伝達を円滑に行い、より迅速かつ正確な救急搬送を行うため「救急D X・傷病者情報共有システム」の運用を開始します。

2 傷病者情報共有システム運用開始日

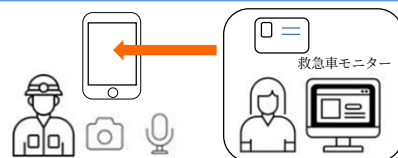
令和8年10月20日（予定）

※ 令和8年9月中旬から試行的に運用します。

3 連携医療機関

厚木市立病院・東名厚木病院・湘南厚木病院・仁厚会病院・愛川北部病院
東海大学医学部附属病院

4 システム概要とメリット

出動	現場到着・傷病者接触	医療機関受入要請	医療機関到着
現状	 手書きメモによる 情報収集	 主訴、現病歴、既往歴 薬情報を電話で口頭連絡	 手書きの活動記録票を 作成・病院引継ぎ
導入後	 ・保険証、身分証明書などを OCR（光学文字認識）により 自動データ化 ・心電図、事故状況を撮影	 ・タブレット端末にて データ送信 ・医療機関もリアルタイムに 傷病者情報確認 ・傷病者の受入れ可否の早期判断	 ・救急車到着前に傷病者 受入れの適切な準備 ・検査や治療の早期開始

(1) 傷病者を受け入れる医療機関決定までの時間を短縮

デジタル化された正確な情報を医療機関と共有することで、医療機関決定までの時間短縮が図られます。

(2) 救急現場の情報収集を効率化

生成A IやOCR機能（紙や画像に含まれる文字を認識し、デジタルデータに変換する）により情報収集の効率化が図られます。

(3) 病院到着後の治療開始の迅速化

傷病者の正確な情報を医療機関へあらかじめ送信し、治療や検査の準備を前倒しすることで、医療機関到着後の治療開始を早めることが期待されます。

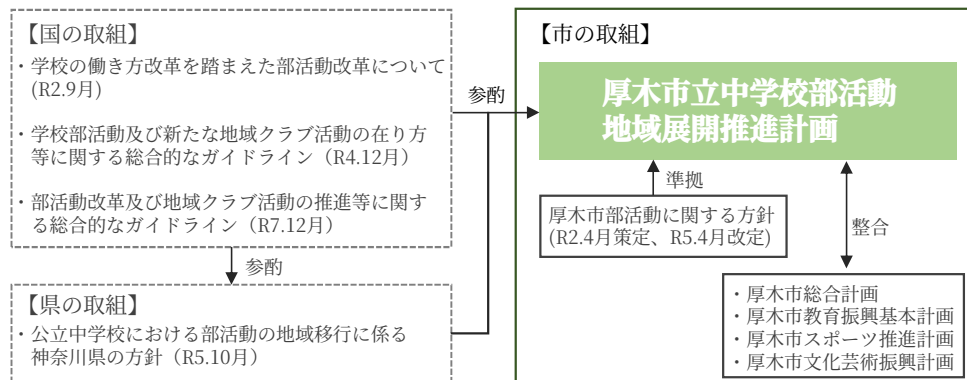
厚木市立中学校部活動地域展開推進計画 概要

1 計画の位置付け

○部活動の地域展開とは

これまで学校単位で部活動として行われてきた生徒のスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える取組のことです。

この計画は、国のガイドラインや県の方針等を踏まえ、本市の部活動地域展開を進めるための計画（計画期間：令和8年度から令和13年度までの6年間）です。

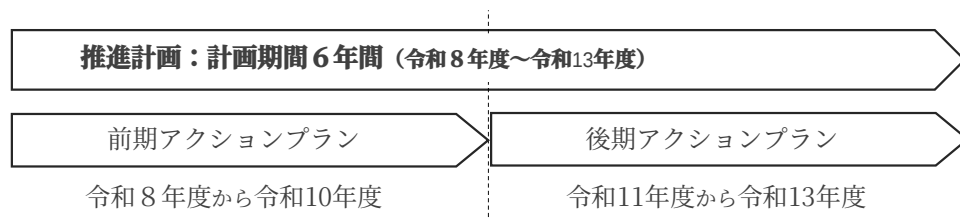


2 本市の現状（地域展開に取り組む理由）

- 少子化に伴う学校の小規模化が進行する中、**部活動数の減少に伴い、生徒の活動を制限せざるを得ない状況（通学する学校に自分がやりたいスポーツ・文化芸術活動が存在しない状況）**が生まれています。
- 運動部においては複数校で合同チームを編成して活動する「合同部活動」を実施する学校や競技種目が増えており、**従前と同様の学校単位での維持が難しくなっています。**
- 学校の働き方改革が進む中、**教員の勤務時間の適正化及び部活動指導の専門性や意思を尊重する観点から、これまでの指導体制を継続することは、より一層難しくなっています。**

3 計画の構成

- 計画の推進に当たっては、国や県の動向等と整合を図ります。
- 計画期間は6年間です。この6年間で、休日の地域展開を進めます。
- 学校や地域等の実情に即した実効性のある取組を着実に進めるため、令和8年度から令和10年度までの3年間を前期、令和11年度から令和13年度までの3年間を後期とし、それぞれ具体的な取組をアクションプランとして定めて取り組みます。



4 目指す将来像と実現のための考え方と施策の展開

資料6

将来像を検討する際の3つの視点

生徒	学校(教員)	地域
・活動の選択の幅が広がり、自らの志向に応じて主体的に参加できる。 ・学校の枠を越えた仲間や多世代、地域とつながる。 ・学校段階にとらわれない継続的な活動ができる。 ・専門的な指導を受けることができる。 ・多様な価値観に触れる中で、自分を磨き、成長することができる。	・学校以外の場で生徒の学びや育ちの機会が広がる。 ・教員でなければできない業務に専念できるため、教育の質が向上する。 ・指導を望む教員は、指導者として継続して指導にあたることできる。 ・地域とのつながりが深まる。	・スポーツ・文化芸術活動を楽しむ機会が拡充され、スポーツや文化芸術全体の振興につながる。 ・多世代の交流により、地域社会の維持・活性化につながる。 ・スポーツ・文化芸術活動を通じて、一人一人のウェルビーイングを高める。

推進計画で目指す将来像

生徒、学校、地域が「広がる、つながる、伸びる」

～新たな価値の創出による生徒のより豊かで幅広い活動の実現～

将来像を実現するための3つの基本的な考え方

- 1 これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える取組（地域展開）へと段階的に進めます。
- 2 休日の部活動から段階的に地域展開を進め、平日は休日の取組状況等を検証して進めます。
- 3 休日のブロック制部活動※1及び市が認定した地域クラブ活動※2の開始により、現在在籍する生徒の活動機会の保障及び教員の負担軽減を図ります。

※1 ブロック制部活動とは？ 計画書の11ページ参照

生徒が活動を幅広く選択できるようにするために、通学している学校に希望する部活動がない場合、教育委員会が定めるブロックに基づいて、他の学校の部活動に参加することを可能とする取組のこと

※2 地域クラブ活動の認定とは？ 計画書の11ページ参照

部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展をはじめとした諸要件を満たす地域クラブを市が認定するもの

将来像を実現するための3つの施策

● 施策1 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境の整備

部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出する地域クラブ活動を推進します。

● 施策2 指導者の質の保障・量の確保

生徒にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境を整備するために、専門性や資質・能力を有する指導者を確保します。

● 施策3 適正な活動と持続可能な運営体制の構築

地域クラブ活動が安定的かつ継続的に運営できるような体制の構築を進めます。

5 計画の推進

進行管理

- ・本計画の進行管理については、PDCAサイクルを活用した進行管理を行います。
- ・施策の進捗状況等の点検を学識経験者等による附属機関が行い、計画の実効性を確保します。

推進体制

- ・本計画の推進に当たっては、教育委員会及び市長部局の関係課等で組織する厚木市部活動地域展開検討委員会を中心に関係部局が横断的に取り組むとともに、スポーツ・文化芸術団体等と連携し、部活動の地域展開を着実に進めます。
- ・部活動改革の趣旨や取組内容、今後の方向性について、様々な機会を通じて積極的かつ丁寧に周知・広報していきます。

厚木市立中学校部活動地域展開推進計画

令和8年8月

厚木市

目次

1 計画の概要	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 計画の位置付け	2
(3) 計画の構成	3
2 策定の背景	4
(1) 国と県の動向	4
(2) 本市の部活動の現状と課題	6
3 今後の方向性	10
(1) 目指す将来像（目指す姿）	10
(2) 基本的な考え方	11
(3) 施策の展開	12
施策1 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境の整備	13
施策2 指導者の質の保障・量の確保	13
施策3 適正な活動と持続可能な運営体制の構築	14
4 計画の推進	16
(1) 進行管理	16
(2) 推進体制	16
資料編	17
1 アンケート調査	17
1-1 児童・生徒アンケート、保護者アンケート	17
1-2 教職員アンケート	25
1-3 児童・生徒アンケート、保護者アンケート及び 教職員アンケート調査のまとめ	28
1-4 アンケート調査の質問と回答結果	29
2 検討組織	45
3 策定の経過	48
4 用語説明	51

1 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

生徒の自主的、自発的な参加により行われる学校部活動（以下「部活動」という。）は、現行の学習指導要領において、学校教育の一環として位置付けられ、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

一方で、近年の少子化に伴う学校の小規模化が進行する中、部活動数の減少に伴い、生徒の活動を制限せざるを得ない状況が生まれています。

また、運動部においては複数校で合同チームを編成するなど、従前と同様の学校単位での維持が難しくなっています。さらに、部活動の設置・運営は法令上の義務として求められるものではなく、「教員以外が積極的に参画すべき業務」と位置付けられていますが、専門性や意思にかかわらず教員が顧問を務める実態があり、これまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層難しくなっています。

こうした中、スポーツ庁・文化庁は、令和4（2022）年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和7（2025）年12月には新たなガイドラインが策定されました。神奈川県においても、令和5（2023）年10月に「公立中学校における部活動の地域移行にかかる神奈川県の方針」が策定されています。

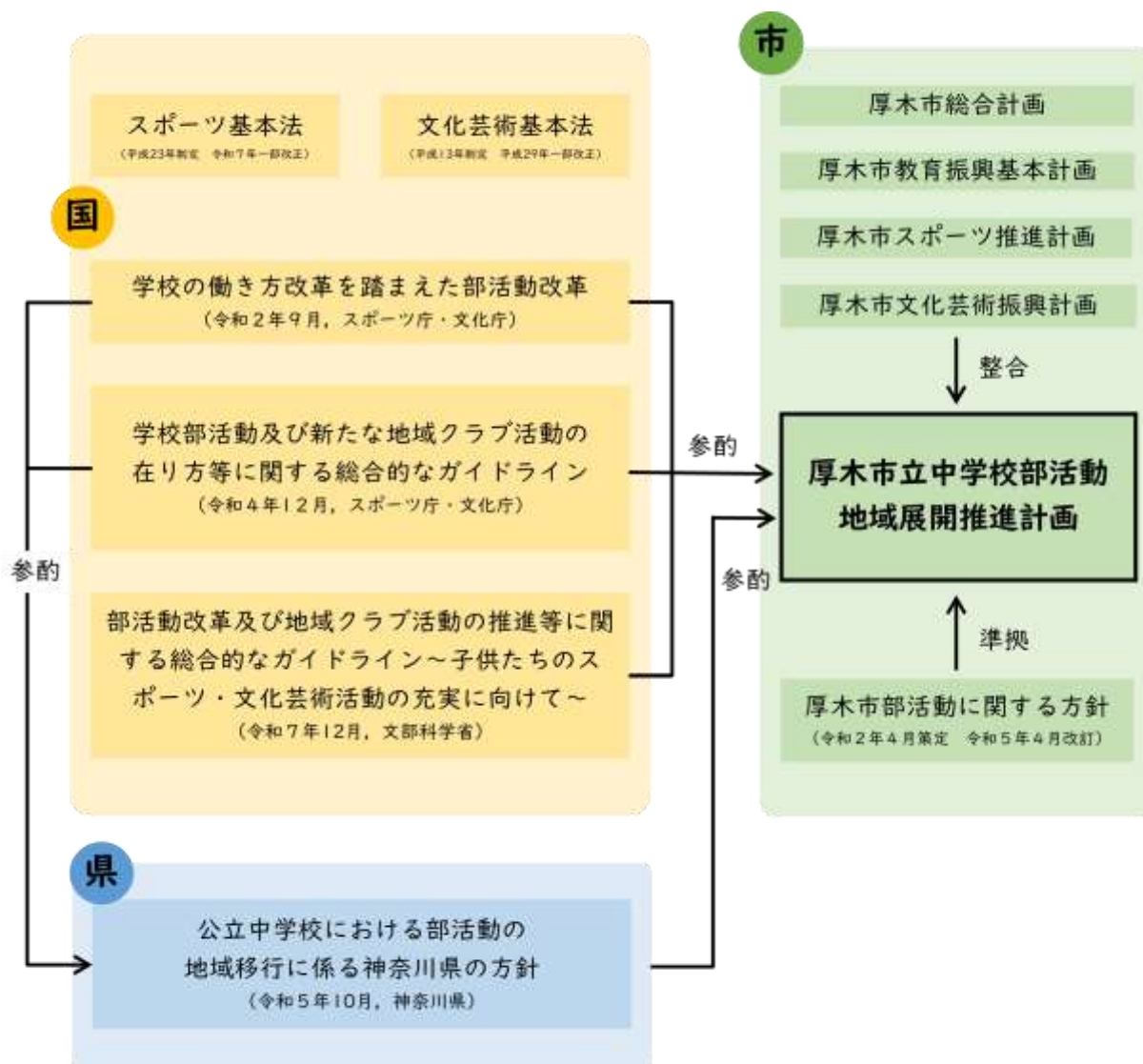
本市では、国や県の動向を受け、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくに当たり、児童・生徒及び保護者を対象としたアンケート調査の実施や厚木市中学校部活動の在り方検討委員会への諮問及び庁内での会議において検討を行いました。

そして、アンケート結果や会議での意見及び委員会からの答申等を踏まえ、これまで学校単位で行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支える取組（地域展開）を進めるために、体制整備やスケジュールなど、施策の具体的な方針を示した、厚木市立中学校部活動地域展開推進計画（以下「推進計画」という。）を策定します。

(2) 計画の位置付け

推進計画は、国のガイドラインや県の方針等を踏まえ、本市の部活動地域展開を進めるための計画として位置付けるものです。

〈推進計画の位置付け〉



(3) 計画の構成

推進計画は、国が改革実行期間と位置付ける令和8(2026)年度から令和13(2031)年度までの6年間とします。この6年間では、休日の地域展開を進めます。

計画の推進に当たっては、国や県の動向等と整合を図るとともに、学校や地域等の実情に即した実効性のある取組を着実に進めるため、令和8(2026)年度から令和10(2028)年度までの3年間を前期、令和11(2029)年度から令和13(2031)年度までの3年間を後期とし、それぞれ具体的な取組を厚木市立中学校部活動地域展開推進計画アクションプラン(以下「アクションプラン」という。)として定めて、取り組んでいくこととします。

〈計画期間〉



※令和14(2032)年度以降につきましては、後期アクションプランの結果及び国や県の動向を踏まえて、平日における部活動の地域展開を推進していきます。

地域クラブ活動

地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動のこと。

現在、生徒がスポーツ・文化芸術活動を行うことができる場としては、部活動と地域クラブがあることになります。

2 策定の背景

(1) 国と県の動向

スポーツ庁・文化庁は、令和4(2022)年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、「休日の部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めること」が示されました。

また、文部科学省は令和7(2025)年5月に出された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめや、同年6月からの「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」での議論等を踏まえ、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～（以下「国ガイドライン」という。）」を策定し、「休日の地域展開については、令和13(2031)年度までの改革実行期間内に、原則、全ての部活動において地域展開の実現を目指すこと。ただし、地域の実情等に応じて、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい」と示されました。

神奈川県においては、平成30(2018)年4月に「神奈川県の部活動の在り方に関する方針」を策定し、その後、国の動向を踏まえ、令和5(2023)年3月に一部を改定しました。

また、円滑に地域展開の取組を進めていくために、同年10月に「公立中学校における部活動の地域移行にかかる神奈川県の方針」を策定しました。

さらに、令和7(2025)年9月には、スポーツ基本法の改正により、中学校の生徒が継続的にスポーツに親しむ機会の確保に係る規定が新設され、部活動の地域展開の推進に向けて、国や地方自治体の責務が明記されました。

(参考)〈国と県の動向〉

時期		国	県
平成 30 年 (2018)	3 月	運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁)	
	4 月		神奈川県の一部活動の在り方に関する方針
	12 月	文化活動の在り方に関する総合的なガイドライン(文化庁)	
令和 2 年 (2020)	9 月	学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について(文部科学省)	
令和 4 年 (2022)	6 月	運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言(スポーツ庁)	
	8 月	文化活動の地域移行に関する検討会議 提言(文化庁)	
	12 月	学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(スポーツ庁・文化庁)	
令和 5 年 (2023)	3 月		神奈川県の一部活動の在り方に関する方針(改定)
	10 月		公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針
令和 6 年 (2024)	12 月	地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 中間とりまとめ(スポーツ庁・文化庁)	
		部活動改革に伴う学習指導要領解説の一部改訂(文部科学省)	
令和 7 年 (2025)	5 月	地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議 最終とりまとめ(スポーツ庁・文化庁)	
	9 月	改正スポーツ基本法施行	
	12 月	部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～(文部科学省)	

(2) 本市の部活動の現状と課題

令和 7 (2025) 年 5 月に厚木市教育委員会が実施した「部活動状況調査」等による本市の現状です。

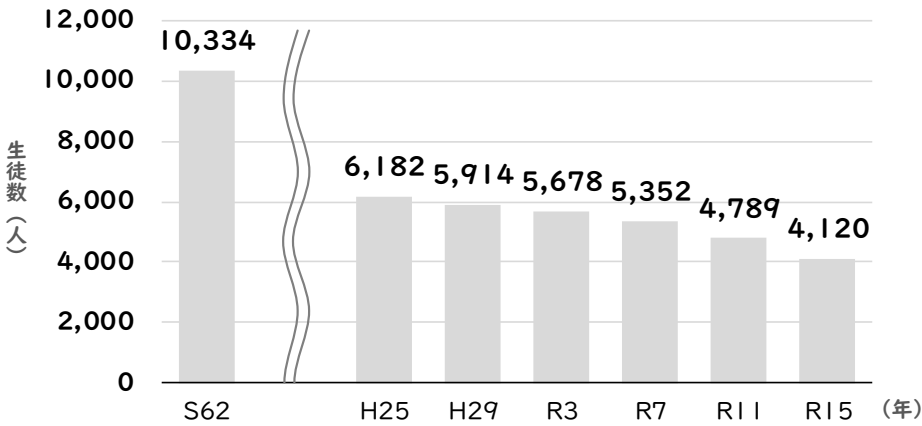
なお、特に記載のない場合、数値は令和 7 (2025) 年 5 月 1 日時点のものとなります。

ア 生徒数の推移

厚木市立中学校における生徒数は5,352人です。生徒数は、平成25 (2013) 年度から12年連続で減少し、昭和62 (1987) 年度のピーク時と比べ約48%減少しています。

将来推計では今後も減少が継続する見込みです。

〈生徒数の推移〉

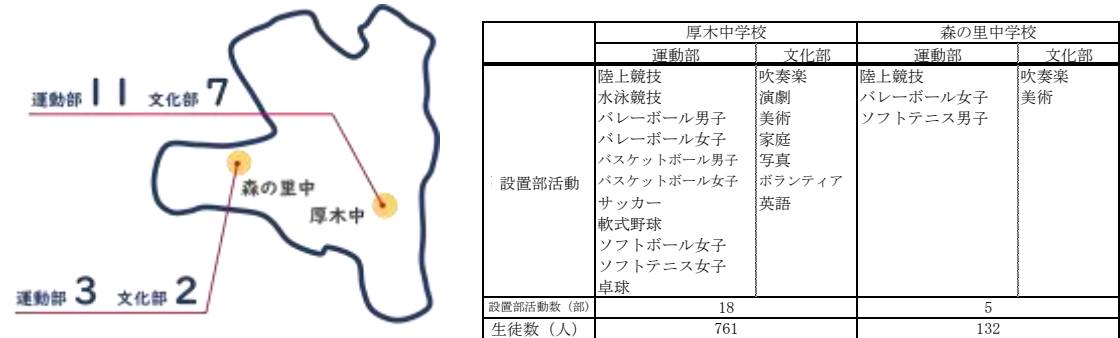


出典：厚木市児童数・生徒数将来推計（令和 7 年度版）

イ 部活動の設置状況

市立中学校に設置されている部活動は、合計158部です。そのうち、運動部活動（以下「運動部」という。）は112部、文化部活動（以下「文化部」という。）は46部設置されています。最も設置数の多い厚木中学校が18部設置しているのに対し、最も少ない森の里中学校では5部の設置にとどまるなど、中学校間の格差が生じてきています。

〈学校間の設置数の差〉



ウ 設置数及び部員数、加入率の推移

生徒数の減少や加入率の減少に伴い、設置数や部員数が減少しています。部員数は4,122人、加入率は運動部53.3%、文化部23.7%、合計77.0%です。

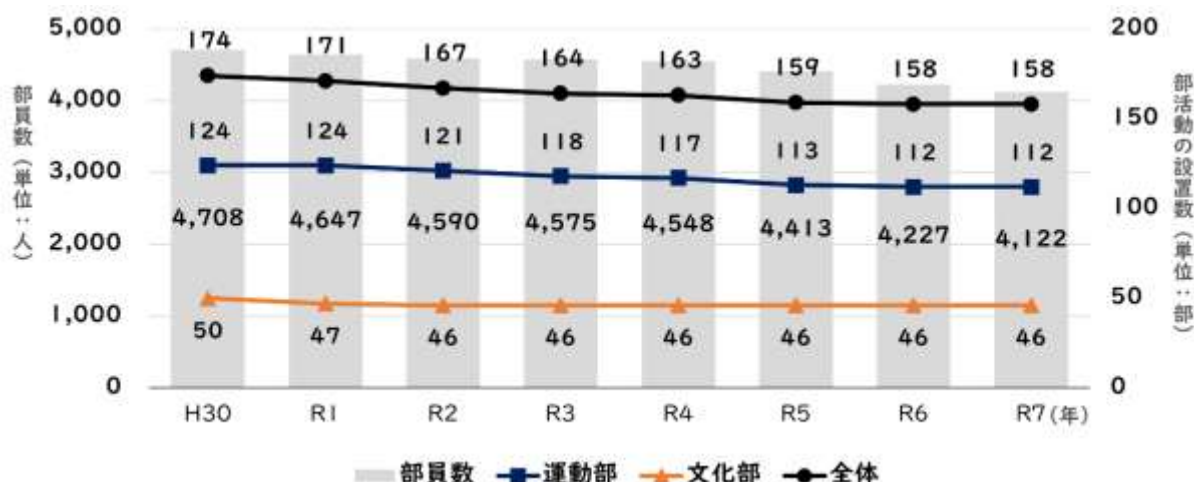
設置数は、平成30(2018)年度から16部減少しています。うち、運動部は12部減少しており、中でもハンドボールやサッカー、軟式野球、ソフトボールといった団体競技種目が半数以上を占めています。

また、部員数の減少に伴い、一部の運動部の団体競技種目では、単独でのチーム編成が難しくなり、複数校合同でチームを編成して活動している「合同部活動」を実施する学校や競技の数が増加傾向にあります。

なお、年度ごとに部員数が変わるため、合同チームの編成は毎年度行われることとなり、その度に異なる学校と組む状況が散見されます。

文化部は設置数・部員数ともに減少傾向にあり、その減少幅は運動部に比べて小さくなっています。しかしながら、吹奏楽部においては大規模な編成を維持することが難しくなっています。

〈部活動の設置数及び部員数の推移〉



〈加入率の推移〉



加入率は、部員数÷生徒数×100により算出

エ 外部指導者等の状況

部活動の技術的な指導や教員の負担軽減を図るため、顧問の教員等と連携・協力しながら技術指導を行う「部活動指導協力者」や、部活動の顧問として技術的な指導を行う「部活動指導員」を導入しており、令和 7 (2025) 年 12 月末時点において、36 の運動部と 24 の文化部に配置しています。

学校によっては、指導者の配置が必要な部活動に対して、適切な地域人材が見つからないケースが散見されており、安定的な人材確保が課題となっています。

オ 休日の部活動の状況

「厚木市部活動に関する方針」において、休養日は、「週当たり 2 日以上休養日を設ける(平日及び休日それぞれで 1 日以上又は、休日 2 日以上を休養日とする。休日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)。」としています。

また、活動時間は、「3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。」としています。

なお、令和 7 (2025) 年 9 月の 1 ヶ月間において、休日の部活動を月 1 回以上実施した割合は、運動部で 100%、文化部で 50%でした。

カ 部活動指導における教員の実態

令和 4 (2022) 年度に神奈川県が実施した「神奈川県公立学校教員の勤務実態調査」によると、1 週間当たりの在校等時間等(持ち帰り業務は含まない。)は、中学校の総括教諭・教諭で平均 63 時間 26 分であり、法定の勤務時間を約 21 時間上回る長さです。

また、「教員一人当たりの 1 日の業務内容別在校等時間」において、令和 4 (2022) 年では部活動指導に係る平均の時間は、週休日・休日が 2 時間 22 分であり、部活動指導が週の在校等時間を長くする要因の一つとなっていることが分かります。

さらに、令和 5 (2023) 年度に神奈川県中学校体育連盟が実施した「運動部活動調査」によると、運動部活動顧問教員のうち、約 44.8%が競技経験のない部活動の指導を行っていることも分かりました。

ア～カの現状を整理すると、本市の課題は次のようになります。

生徒及び教員数の減少により、学校単位での部活動の維持・継続が困難であり、

○通学する学校に自分がやりたいスポーツ・文化芸術活動が存在しないという状況が生じています。

○単独校ではチーム編成が難しくなり、複数校で合同チームを編成して活動する「合同部活動」を実施する学校や競技種目が増加しており、これらの傾向は、今後ますます進行していくことが想定されます。

○教員の勤務時間の適正化及び部活動指導の専門性や意思を尊重する観点から、これまでのように、教員が顧問を務める指導体制を継続することは、難しくなっています。

3 今後の方向性

児童・生徒を対象としたアンケート調査結果によると、取り組んでみたいと考える競技種目（活動）には、通学する学校や既存の部活動では設置されていない活動を含め、多様なニーズがあることが分かりました。

さらに、部活動や習い事に取り組む理由についても、技術の向上にとどまらず、学校内でのつながりや自己の成長への期待、他校の生徒と活動できる点など、多岐にわたることが分かりました。これらを踏まえ、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障する取組を推進します。

(1) 目指す将来像（目指す姿）

「生徒」「学校」「地域」の三つの視点で、本市の部活動の地域展開が目指す将来像（目指す姿）をまとめると、次のようになります。

ア 生徒の目指す姿

- (ア) 活動の選択の幅が広がり、自らの志向に応じて主体的に参加できる。
- (イ) 学校の枠を越えた仲間や多世代、地域とつながる。
- (ウ) 学校段階にとらわれない継続的な活動ができる。
- (エ) 専門的な指導を受けることができる。
- (オ) 多様な価値観に触れる中で、自分を磨き、成長することができる。

イ 学校（教員）の目指す姿

- (ア) 学校以外場で生徒の学び・育ちの機会が広がる。
- (イ) 授業など、教員でなければできない業務に専念できることで、教育の質が向上する。
- (ウ) 指導を望む教員は、指導者として継続して指導にあたることができる。
- (エ) 地域とのつながりが深まる。

ウ 地域の目指す姿

- (ア) スポーツ・文化芸術活動を楽しむ機会が拡充され、スポーツ・文化芸術全体の振興につながる。
- (イ) 多世代の交流により、地域社会の維持・活性化につながる。
- (ウ) スポーツ・文化芸術活動を通じて、一人一人のウェルビーイングを高める。

上記ア～ウで示した三つの視点を踏まえ、目指す将来像（目指す姿）を次のように設定します。

生徒、学校、地域が「広がる、つながる、伸びる」
～新たな価値の創出による生徒のより豊かで幅広い活動の実現～

(2) 基本的な考え方

部活動の地域展開に当たり、目指す将来像（目指す姿）を実現するための基本的な考え方を次のとおりとします。

ア これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支える取組（地域展開）へと段階的に進めます。

イ 休日の部活動から段階的に地域展開を進め、平日については、国等の動向を注視しつつ、休日の取組の進捗状況等を検証して進めます。

ウ 休日のブロック制部活動^{※1}及び市が認定した地域クラブ活動^{※2}の開始により、現在在籍する生徒の活動機会の保障及び教員の負担軽減を図ります。

※1 ブロック制部活動

生徒が活動を幅広く選択できるようにするための取組です。通学している学校に希望する部活動がない場合、同じブロック内の学校の部活動に参加することができます。

なお、ブロック内に希望する部活動がない場合、ブロックを越えて参加することも可能です。

〈教育委員会が定めるブロック〉

北ブロック	依知中、藤塚中、睦合東中
中ブロック	荻野中、睦合中、林中
西ブロック	小鮎中、玉川中、南毛利中、森の里中
南ブロック	厚木中、東名中、相川中



※2 市が認定した地域クラブ活動

厚木市が、地域のクラブ活動に対し、国が示す要件を参酌して認定するものです。

〈国ガイドラインで示されている要件（抜粋）〉

- ・学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた活動であること
- ・適切な活動時間や休養日が設定されていること
- ・可能な限り低廉な参加費等が設定されていること
- ・適切な指導の実施体制、安全確保の体制及び運営体制が確保されていること
- ・学校等との連携が適切に行われていること

(3) 施策の展開

部活動の地域展開に当たり、目指す将来像（目指す姿）を実現するための具体的な施策を次のとおりとします。

施策1 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境の整備

- ① 児童・生徒・保護者のニーズの把握
- ② 地域クラブ活動を認定する仕組みの構築
- ③ 地域展開の進捗状況や取組内容の見える化

施策2 指導者の質の保障・量の確保

- ① 地域クラブ活動で指導を希望する教員が、兼職兼業の許可を得て従事する仕組みの整理と労務管理システムの確立
- ② スポーツ・文化芸術団体や大学等との連携
- ③ 指導者向け研修機会等の提供

施策3 適正な活動と持続可能な運営体制の構築

- ① 運営団体、実施主体の確保・整備
- ② 受益者負担による自立した運営を継続できる仕組みの構築
- ③ 活動場所の確保
- ④ 生徒の安心・安全の確保

施策1 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動の環境の整備

部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出する地域クラブ活動を推進します。

① 児童・生徒・保護者のニーズの把握

アンケート調査の実施等を通じて、幅広い児童・生徒・保護者等の意識やニーズを的確に把握し、その結果を具体的な活動の改善や運営方針に反映します。

また、活動開始後においても、満足度や課題に関する定期的なアンケート調査や意見聴取を実施し、継続的に実態の把握を進めます。

② 地域クラブ活動を認定する仕組みの構築

国のガイドラインに基づき、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動を認定するために、地域クラブ活動の認定制度に係る認定要件及び認定手続等に基づく認定の仕組みを構築します。

また、指導者の登録制度における登録・研修等の基準を踏まえ、生徒が安心・安全に活動できる環境を整備します。

③ 地域展開の進捗状況や取組内容の見える化

生徒・保護者はもとより、スポーツ・文化芸術関係団体等の関係者や市民の理解と協力の下で、地域クラブ活動を行う環境を整備するため、ホームページ、リーフレット、動画等、様々な手段や機会を活用した積極的な情報発信を行います。

施策2 指導者の質の保障・量の確保

生徒にとってふさわしいスポーツ・文化芸術環境を整備するために、専門性や資質・能力を有する指導者を確保します。

① 地域クラブ活動で指導を希望する教員が、兼職兼業の許可を得て従事する仕組みの整理と労務管理システムの確立

休日に地域クラブ活動で指導を希望する教員が指導できるよう、兼職兼業の手続を整備します。

また、地域クラブ活動における指導に係る基準や手続等を教員に周知するとともに、労務管理するシステムを確立します。

② スポーツ・文化芸術団体や大学等との連携

スポーツ・文化芸術団体や大学等と連携し、相互に協力を得ながら、指導者の確保に向けた効果的な支援策について検討し、計画的に実施します。

また、多様な人材の参画を促進するとともに、指導者の育成や資質向上に資する取組を推進し、安定的かつ継続的に指導する体制を構築します。

③ 指導者向け研修機会等の提供

指導者や地域クラブ活動の実施団体等の関係者に対し研修等を通じて、安全で適正な指導の質の確保及び指導者の資質向上を図ります。

また、ガイドラインの周知、各種情報提供を行うなど、必要な支援の充実に図ります。

施策3 適正な活動と持続可能な運営体制の構築

地域クラブ活動が安定的かつ継続的に運営できるような体制の構築を進めます。

① 運営団体、実施主体の確保・整備

次の表は、国が示す「地域クラブ活動への移行における運営形態の類型例」です。生徒が安定的かつ継続的にスポーツ・文化芸術活動に取り組めるよう、本市の実情を踏まえ、適切な運営団体、実施主体を確保・整備します。

類型		運営形態
区分	運営型	
市町村運営型	地域団体・人材活用型	市町村教委が地域の団体（地域スポーツ団体や地元企業、大学等）や地域の指導者と連携し、運営する形で実施
	任意団体設立型	市区町村が任意団体（一般社団法人や協議会等）を創設し、任意団体が運営する形として実施
	競技団体・文化芸術団体等連携型	市区町村が競技団体・文化芸術団体等と連携して運営する形として実施
地域スポーツ団体・文化芸術団体等運営型	総合型地域スポーツクラブ運営型	総合型地域スポーツクラブが運営する形として実施
	体育・スポーツ協会・文化芸術団体等運営型	体育・スポーツ協会、文化芸術団体等が運営する形として実施
	民間スポーツ事業者運営型	民間スポーツ事業者が運営する形として実施
その他	その他の類型	学校と関係する団体や地域学校協働本部等が運営する形として実施

出典：運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集
(令和4年11月、スポーツ庁)

② 受益者負担による自立した運営を継続できる仕組みの構築

地域クラブ活動では、指導者への人件費など、運営に必要な経費が発生するため、現行の部活動と比べて保護者の負担が増える可能性があります。本市の実情に応じて、受益者負担と公的負担のバランスを踏まえた費用負担の在り方について検討します。

また、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援についても検討します。

③ 活動場所の確保

学校施設や市の社会教育施設、スポーツ・文化施設について、利用規則や減免規定等の見直しを図るなど、活動場所を確保しやすい環境づくりを進めます。

なお、体育館や音楽室などの学校施設を使用する際には、地域クラブ活動の参加者が他の教室等へ立ち入ることがないように、施設の適切な管理やセキュリティ対策について検討します。

また、生徒の活動場所への移動手段についても検討します。

④ 生徒の安心・安全の確保

地域クラブ活動においても、部活動と同様に、事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止等を徹底し、生徒が安心・安全に活動に取り組める環境を構築します。

また、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化を図るとともに、怪我等が生じた際に生徒や指導者が十分な補償を受けられるよう、適切な保険加入の在り方を検討します。

4 計画の推進

(1) 進行管理

本計画の進行管理については、PDCAサイクルを活用した進行管理を行います。

また、推進計画に位置付ける施策の進捗状況等の確認を附属機関が継続的に行い、点検結果に応じて取組の見直しを行うなど計画の実効性を確保します。

(2) 推進体制

本計画の推進に当たっては、教育委員会及び市長部局の関係課等で組織する厚木市部活動地域展開検討委員会を中心に関係部局が横断的に取り組むとともに、スポーツ・文化芸術団体等と連携し、部活動の地域展開を着実に進めます。

また、部活動改革の趣旨や取組内容、今後の方向性について、様々な機会を通じて積極的かつ丁寧に周知・広報していきます。

資料編

1 アンケート調査

1-1-1 児童・生徒アンケート、保護者アンケート

厚木市の児童・生徒及びその保護者の部活動や習い事に係る意識や実態、部活動の地域展開に対する考え等を把握するため、次のとおり、スポーツ・文化芸術活動に関するアンケート調査を実施しました。

〈アンケート調査の概要〉

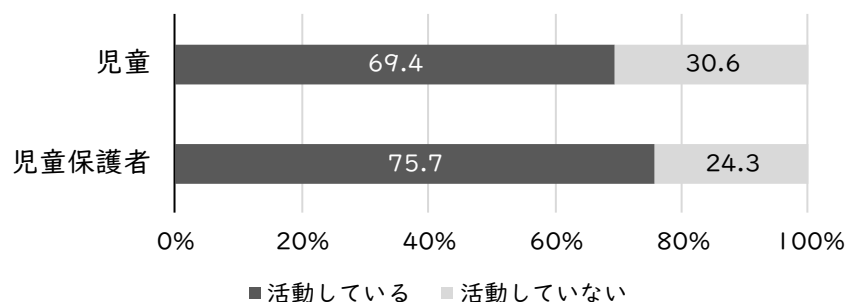
	児童及び児童保護者	生徒及び生徒保護者
回答方法	e-kanagawa 電子申請	
調査対象	(1) 児 童 (小学5～6年) (2) 保護者 (小学5～6年)	(1) 生 徒 (中学1～3年) (2) 保護者 (中学1～3年)
有効 回答数	(1) 1,509 件 (回答率：約 43%) 小学5年：828 人 小学6年：681 人 (2) 1,097 人 (回答率：約 31%)	(1) 4,325 件 (回答率：約 81%) 中学1年：1,508 人 中学2年：1,404 人 中学3年：1,413 人 (2) 981 人 (回答率：約 18%)
調査期間	(1)(2) 令和7(2025)年 10～11 月	(1) 令和7(2025)年 8～9 月 (2) 令和7(2025)年 10～11 月
主な 調査項目	・現在のスポーツ・文化芸術に関 わる習い事について ・中学入学後のスポーツ・文化芸 術に関わる活動について ・部活動の地域展開について	・令和7(2025)年6月1日時点 における、スポーツ・文化芸術 に関わる活動について ・部活動の地域展開について

1-1-2 アンケート調査の結果

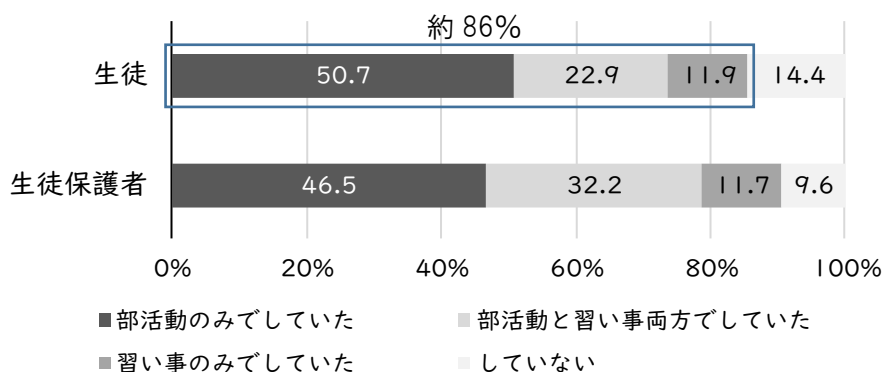
(1) スポーツ・文化芸術に関する活動【児童・生徒】

スポーツ・文化芸術活動を行っていると回答した児童・生徒は、保護者回答と多少の差はあるものの、児童は約 70%、生徒は約 86%でした。これらの結果から、多くの児童・生徒は、部活動や習い事を通して、スポーツ・文化芸術に触れる機会を有していることが分かります。

(児童及び児童保護者)



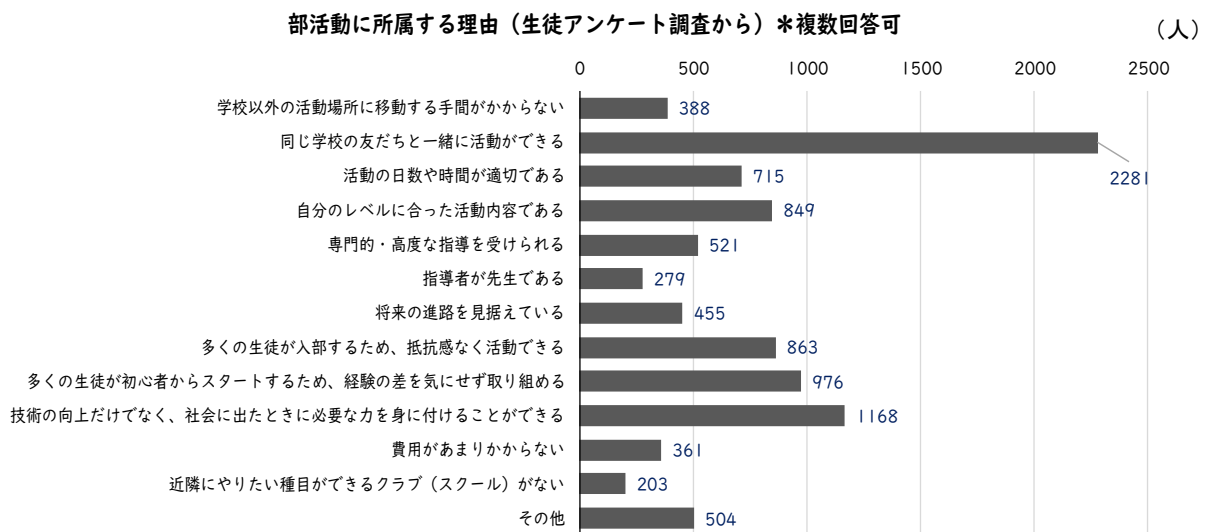
(生徒及び生徒保護者)



また、スポーツ・文化芸術活動をしている約 86% (3,701 人) の生徒のうち、習い事に所属していない生徒は約 59% (2,193 人) いることから、スポーツ・文化芸術活動に触れる機会は、多くの生徒にとって現状では学校に限られていると考えられます。そのような意味でも、部活動は生徒にとって重要な意義を持つものであるといえます。

(2) 部活動に所属する理由【生徒】

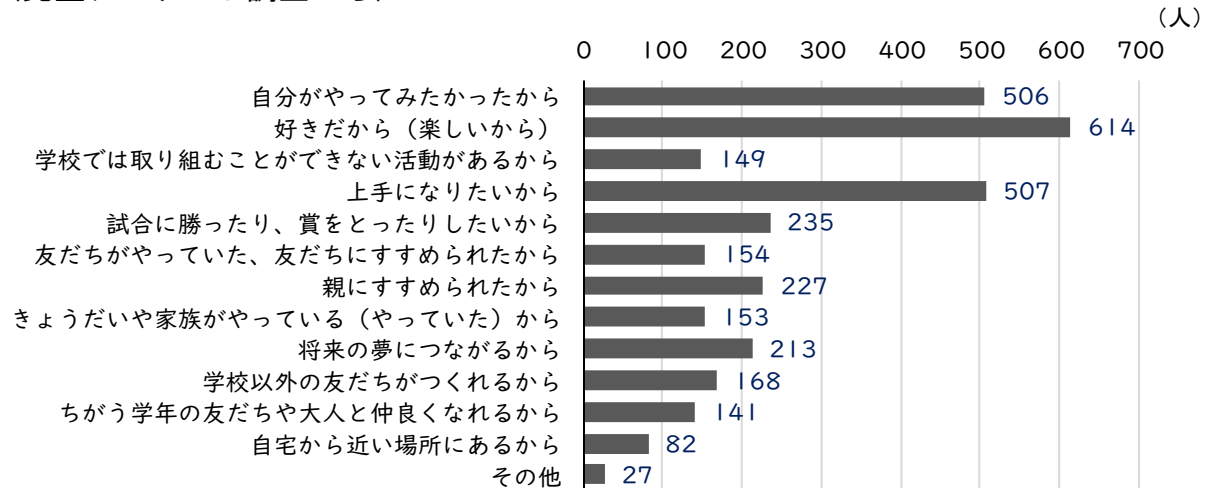
生徒は、「同じ学校の友だちと一緒に活動ができる」が最も多く、次いで、「技術の向上だけでなく、社会に出たときに必要な力を身に付けることができる」「多くの生徒が初心者からスタートするため、経験の差を気にせず取り組める」「多くの生徒が入部するため、抵抗感なく活動できる」となっています。部活動は特別な準備や負担を意識せずに、気軽に参加できる環境を提供しており、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ入口として重要な役割を果たしていることが分かります。



(3) 習い事をしている理由【児童・生徒】

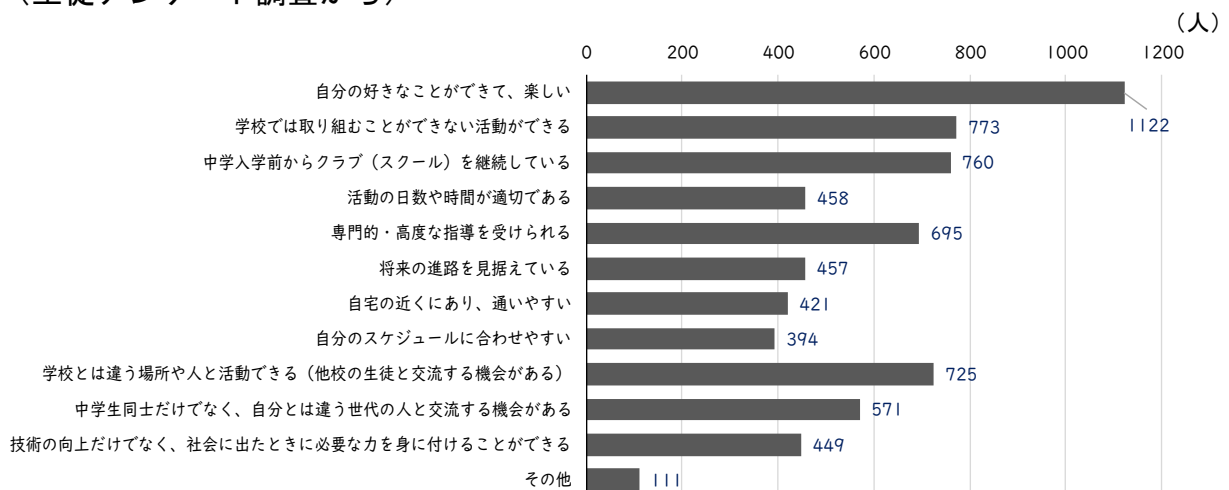
児童は、「好きだから（楽しいから）」が最も多く、次いで、「上手になりたいから」「自分がやってみたかったから」となっています。

(児童アンケート調査から)



一方、生徒は、「自分の好きなことができて、楽しい」が最も多く、次いで、「学校では取り組むことができない活動ができる」「中学入学前からクラブ（スクール）を継続している」「学校とは違う場所や人と活動できる（他校の生徒と交流する機会がある）」「専門的・高度な指導を受けられる」となっています。

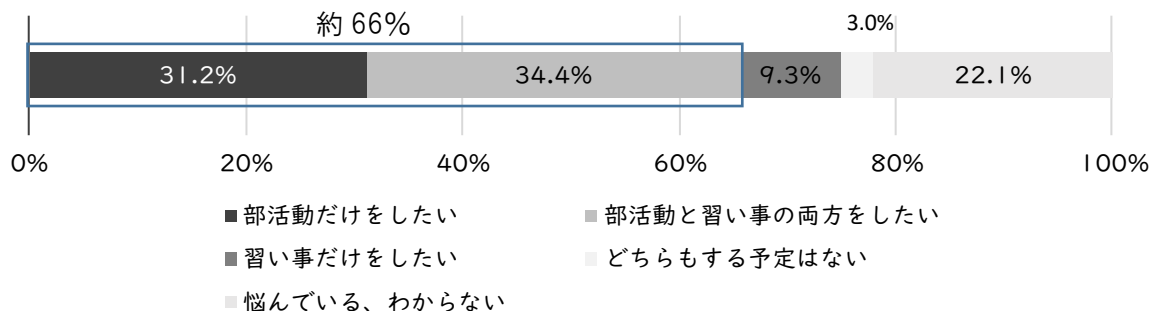
(生徒アンケート調査から)



(4) 中学入学後の活動【児童】

「悩んでいる、わからない」という児童が約 22%はいたものの、約 66%の児童は、部活動に所属したいと考えており、部活動への入部希望が多いことが分かります。

(児童アンケート調査から)

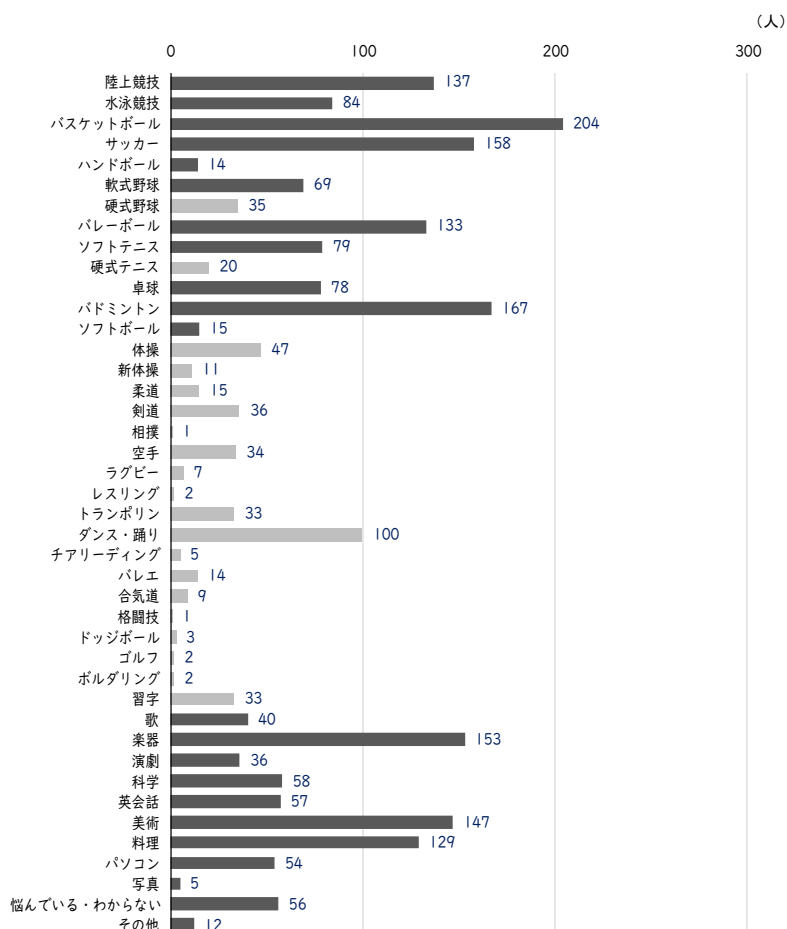


取り組んでみたい活動について、上位3項目はバスケットボール（約 18%）、バドミントン（約 15%）、サッカー（約 14%）でした。

また、部活動にはないダンスも上位に挙がっていました。

なお、自由記述では、パルクールやインラインスケート、フェンシングなどの記述があり、ニーズが多様化していることが分かります。

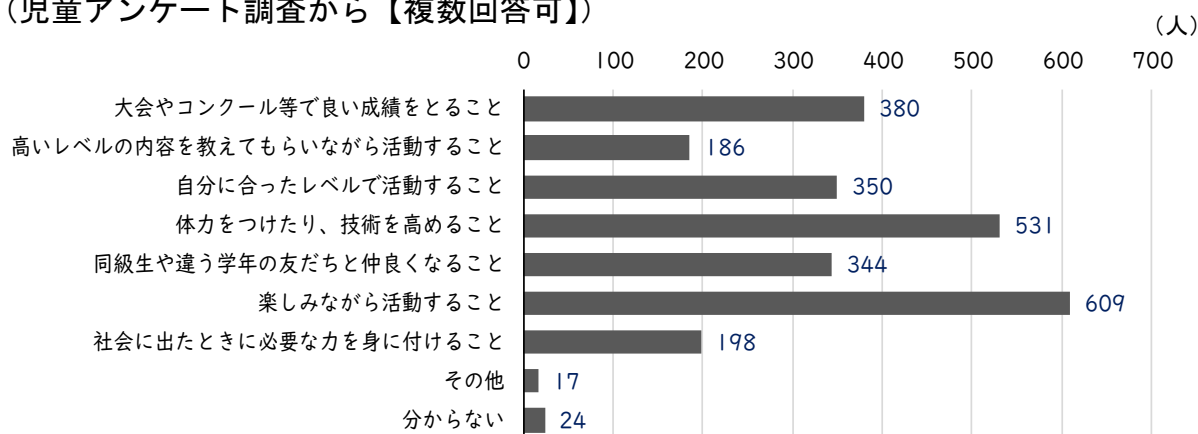
〈取り組んでみたいスポーツ・文化芸術に関する活動【最大3つまで回答】〉



(5) 部活動で目標にしたいこと、習い事で目標にしたいこと【児童】

児童は、部活動で目標としたいことについて、「楽しみながら活動すること」が最も多く、次いで「体力をつけたり、技術を高めること」「大会やコンクール等で良い成績をとること」「自分に合ったレベルで活動すること」となっています。競技志向を求める児童がいる一方で、エンジョイ志向の回答が最も多い結果となりました。

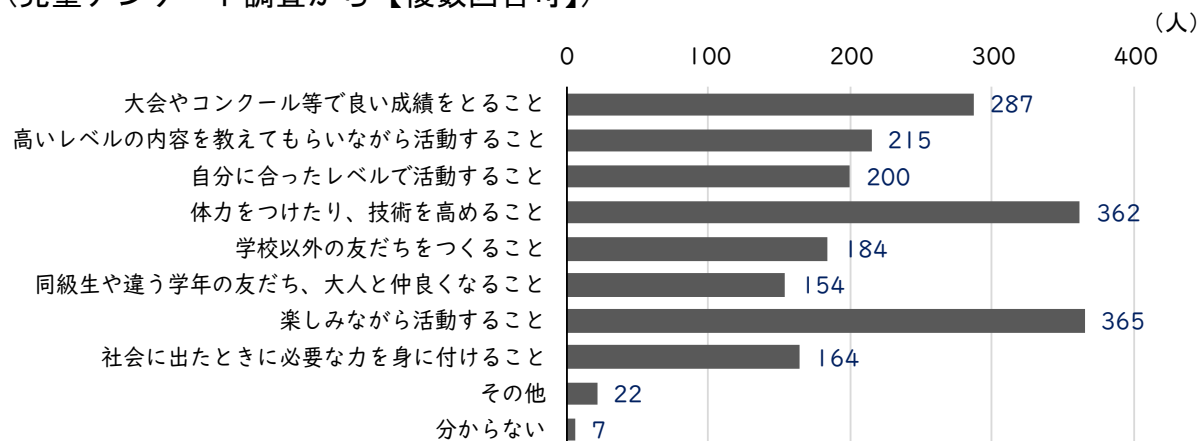
(児童アンケート調査から【複数回答可】)



一方、習い事で目標としたいことについて、「楽しみながら活動すること」が最も多く、次いで、「体力をつけたり、技術を高めること」「大会やコンクール等で良い成績をとること」となっており、部活動と同様の傾向がみられました。

また、部活動と比べると、「高いレベルの内容を教えてもらいながら活動すること」が約 33% と高いことが分かりました（部活動は約 19%）。部活動と習い事は、自らやりたいことを選んで取り組む点や、多様な担い手が児童の成長を支える点では共通していますが、習い事は、特定のスキルや専門的な技術の習得を目標として取り組んでいることが分かりました。

(児童アンケート調査から【複数回答可】)

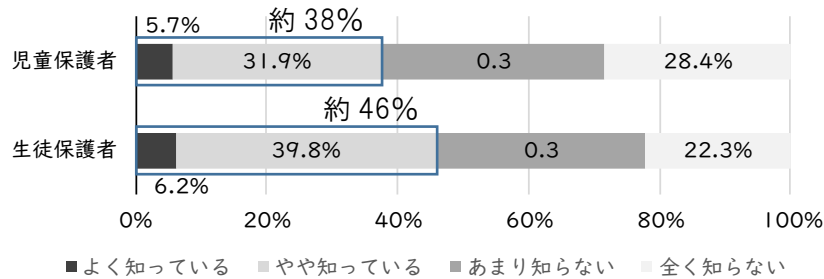


(6) 地域展開に関すること【保護者】

ア 保護者の認知度

「よく知っている」「やや知っている」と回答した割合は、児童保護者は約38%、生徒保護者は約46%にとどまっており、いずれも半数以下であることが分かりました。

(保護者アンケート調査から)

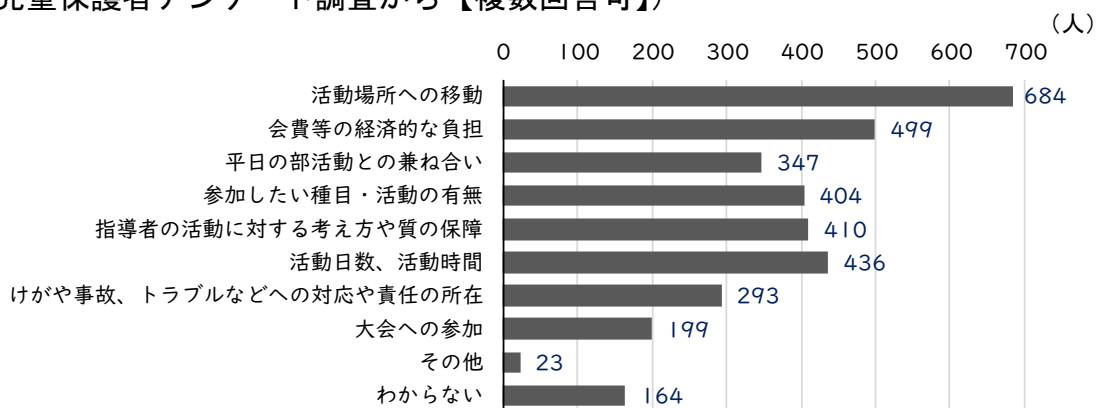


イ 不安なこと

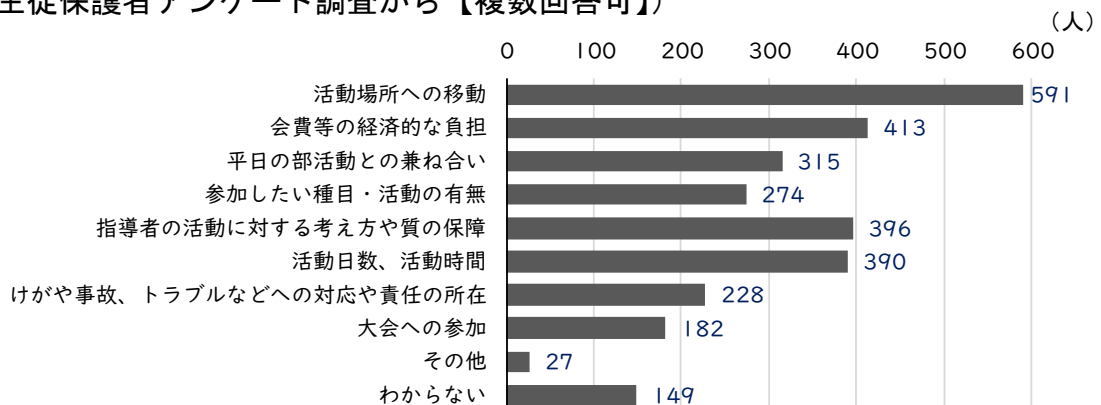
いずれの保護者も、「活動場所への移動」が最も多く、次いで「会費等の経済的な負担」でした。

また、「指導者の活動に対する考え方や質の保障」や「活動日数、活動時間」について不安を感じる保護者が多くいることが分かりました。

(児童保護者アンケート調査から【複数回答可】)



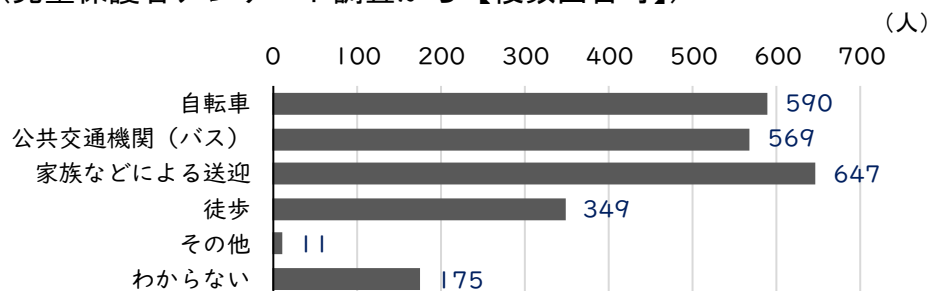
(生徒保護者アンケート調査から【複数回答可】)



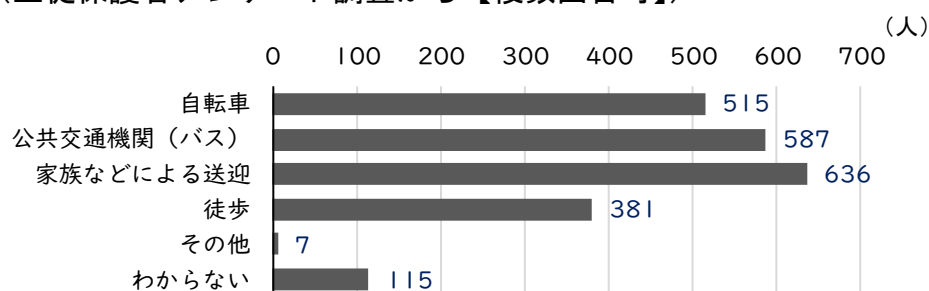
ウ 活動場所への移動手段（休日の昼間に活動する、かつ、活動場所が学校よりも遠方になると仮定した場合）

いずれの保護者も、「家族などによる送迎」が最も多くなりました。児童保護者は、次いで「自転車」、「公共交通機関」の順となっています。一方、生徒保護者は、「公共交通機関」、「自転車」の順で続いており、類似した傾向となりました。

（児童保護者アンケート調査から【複数回答可】）



（生徒保護者アンケート調査から【複数回答可】）

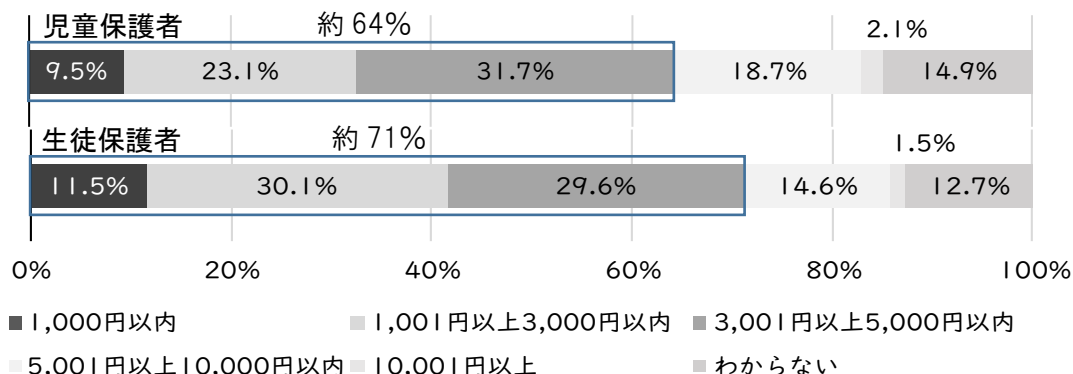


エ 毎月の会費（月に4回程度、1回3時間程度と仮定した場合）

児童保護者は「3,001 円以上 5,000 円以内」、生徒保護者は「1,001 円以上 3,000 円以内」が最も多くなりました。

また、5,000 円以内と回答した割合は、児童保護者で約 64%、生徒保護者で約 71%という結果でした。

（児童保護者・生徒保護者アンケート調査から）



1-2-1 教職員アンケート

生徒の活動の場を、学校の部活動から地域でのクラブ活動として位置付ける「地域移行」に関して、兼職兼業の許可を得て地域クラブ活動での指導を希望する教員の状況を把握するため、次のとおりアンケート調査を実施しました。

〈アンケート調査の概要〉

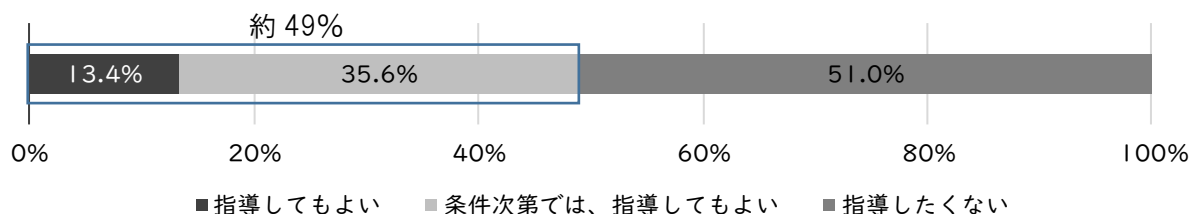
回答方法	google フォーム
調査対象	管理職、教員（再任用、臨時的任用、非常勤講師含む）
有効回答数	396 人（回収率：約 95%）
調査期間	令和 6（2024）年 9 月
主な調査項目	・ 休日の地域クラブ活動における兼職兼業での指導希望の有無 ・ 指導を引き受けられない条件について

1-2-2 アンケート調査の結果

（1）休日の部活動が地域クラブ活動に移行した場合に、兼職兼業の形で指導すること

「指導したくない」が最も多くなりました。「指導してもよい」「条件次第では、指導してもよい」と回答した割合は、49%でした。

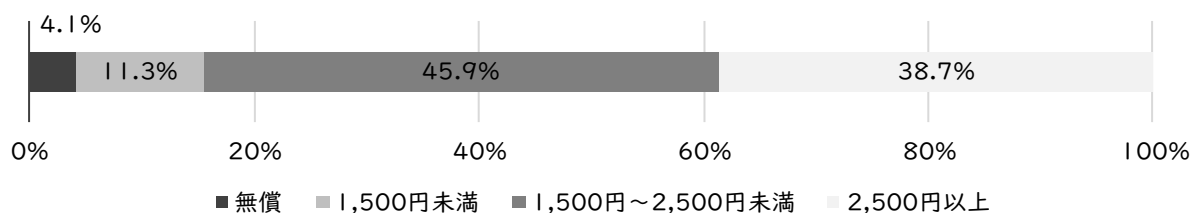
〈休日の地域クラブ活動における兼職兼業での指導希望の有無〉



（2）兼職兼業の形で指導する場合の 1 時間当たりの希望報酬額

※(1)で、指導してもよい・条件次第では、指導してもよいと回答した 194 人を対象
「1,500 円～2,500 円未満」が最も多くなりました。

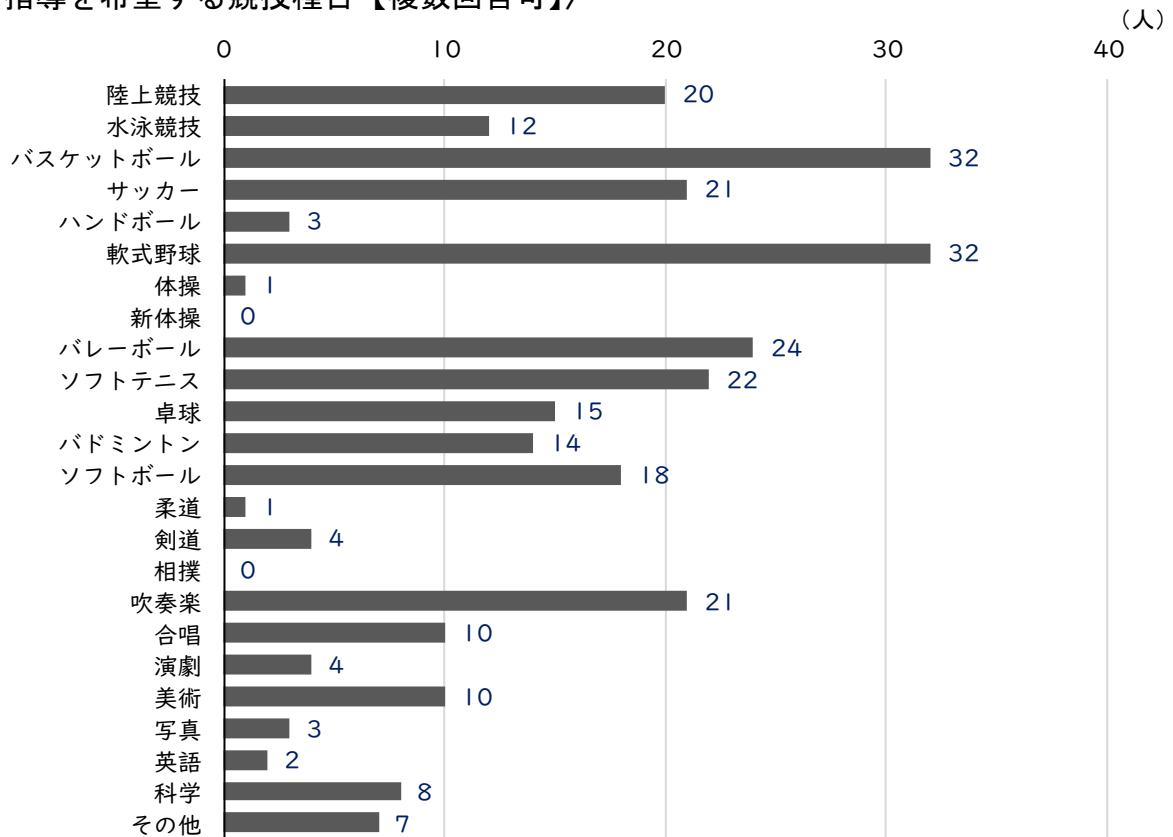
〈1 時間当たりの希望報酬額〉



(3) 指導を希望する競技種目

※(1)で、指導してもよい・条件次第では、指導してもよいと回答した194人を対象
「バスケットボール」と「軟式野球」が最も多く、次いで「バレーボール」「ソフトテニス」となりました。文化部では、「吹奏楽」が最も多くなりました。

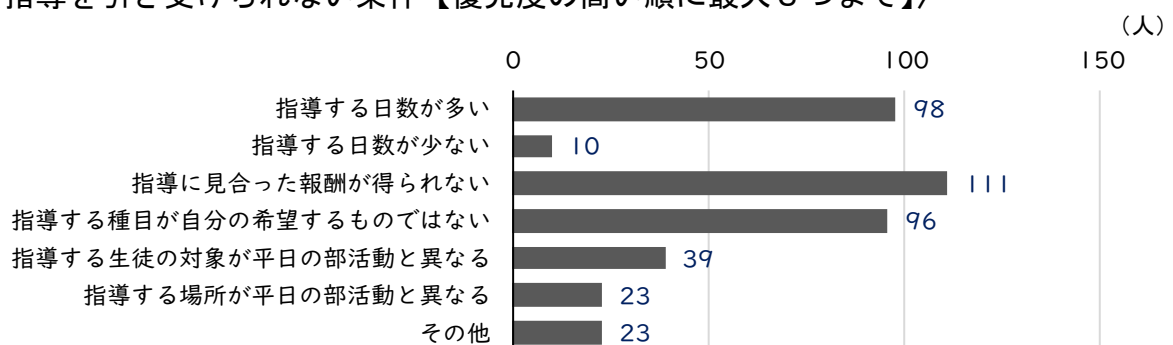
〈指導を希望する競技種目【複数回答可】〉



(4) 指導を引き受けられない条件

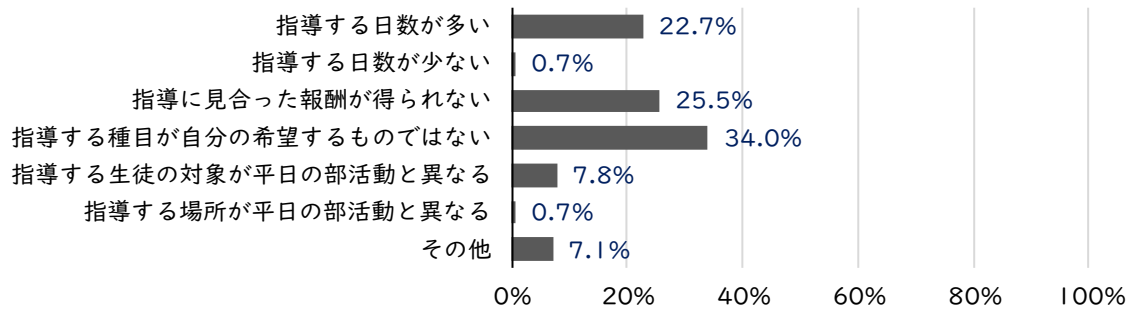
※(1)で、条件次第では、指導してもよいと回答した141人を対象
「指導に見合った報酬が得られない」が最も多く、次いで、「指導する日数が多い」、「指導する種目が自分の希望するものではない」となっています。

〈指導を引き受けられない条件【優先度の高い順に最大3つまで】〉

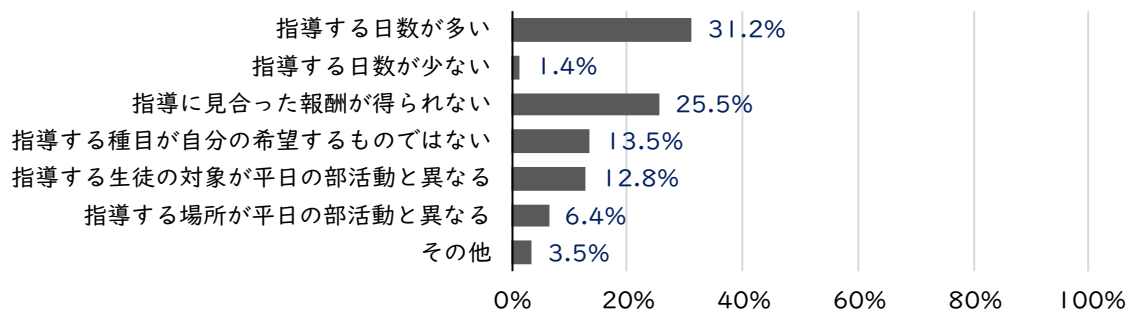


なお、優先度の高い項目に着目すると、最も優先したいものは「指導する種目が自分の希望するものではない」、2番目に優先したいものは「指導する日数が多い」、3番目に優先したいものは「指導に見合った報酬が得られない」というものでした。

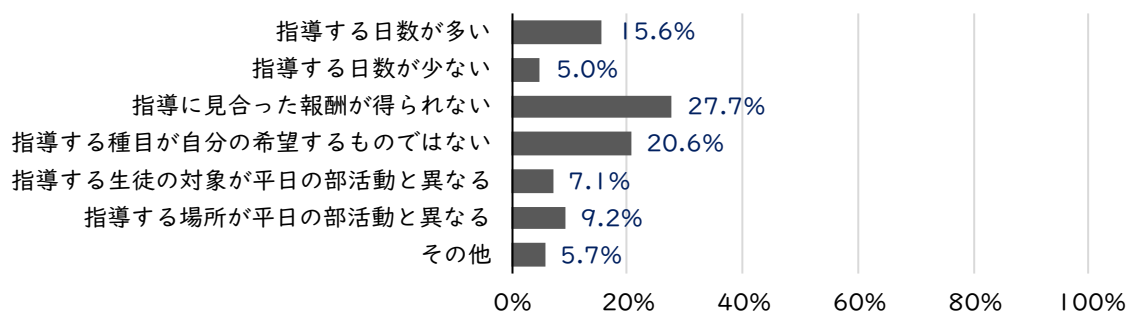
〈引き受けられない条件として、最も優先したいこと〉



〈引き受けられない条件として、2番目に優先したいもの〉



〈引き受けられない条件として、3番目に優先したいもの〉



〈その他（自由記述）〉

- ・責任の所在が不明確である。
- ・保護者から指導者報酬をもらう。
- ・大会運営に関わる。

1-3 児童・生徒アンケート、保護者アンケート及び教職員アンケート調査の まとめ

児童	・約 70%の児童がスポーツ・文化芸術に関する習い事を行っており、習い事の内容も多様。 ・中学入学後の活動について、約 66%の児童は部活動に所属したいと考えている。部活動で目標にしたいことは、「楽しみながら活動すること」が最多。 ・既存の部活動にない活動(ダンス・踊り、体操、剣道等)のニーズも有り。
生徒	・スポーツ・文化芸術活動をしている生徒のうち、約 59%は習い事に所属せず、部活動のみに所属。 ・部活動に所属する理由の上位 3 項目は、「興味・関心」「学校内でのつながり」「成長へ期待」等。一方、習い事に所属する理由の上位 3 項目は、「興味・関心」「学校では得られない経験」「継続性」。 ・希望する部活動の活動日数は平日 4 日、休日 1 日。 ・特に活動していない理由は、「やりたいことがない」が最多。
保護者	・部活動に期待することの上位 2 項目は、児童保護者は「学校内でのつながり」「体力や技術の向上」、生徒保護者は「学校内でのつながり」「スポーツ・文化の享受」。 ・習い事に期待することは、児童・生徒の保護者とも「体力や技術の向上」が最多。 ・部活動をする上での課題や負担の上位 2 項目は、「選択肢の少なさ」「活動場所への送迎」。 ・習い事をする上での課題や負担の上位 2 項目は、児童・生徒の保護者とも「活動場所への送迎」「経済的な負担」。 ・地域展開に対する認知度は、児童保護者 38%、生徒保護者 46%。 ・地域展開による不安なことの上位 2 項目は、児童・生徒の保護者とも「活動場所への移動」「会費等の経済的な負担」。「指導者の質」や「活動日数、活動時間」についての回答も多い。 ・活動場所への移動手段は、児童・生徒の保護者とも「保護者による送迎」が最多。 ・毎月の会費は、児童・生徒の保護者とも「3,001 円以上 5,000 円以内」が最多。
教職員	・「自分が指導したいと思える活動に」「相応の報酬をもらい」「活動日数も負担過多にならない程度(現行同等)」ならば、指導してもよいと考える教員が 49%いる(兼職兼業の形での指導を望まない教員は 51%いる)。 ・1 時間当たりの希望報酬額は、「1,500 円～2,500 円未満」が最多。

1-4 アンケート調査の質問と回答結果

〔注意事項〕

- ・ 回答結果（百分率）は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位までで示しているため、合計が100%にならないことがあります（複数回答を除く）。
- ・ 複数回答が可能な質問の回答結果（百分率）は、該当質問に対する全回答数を母数として算出しています。

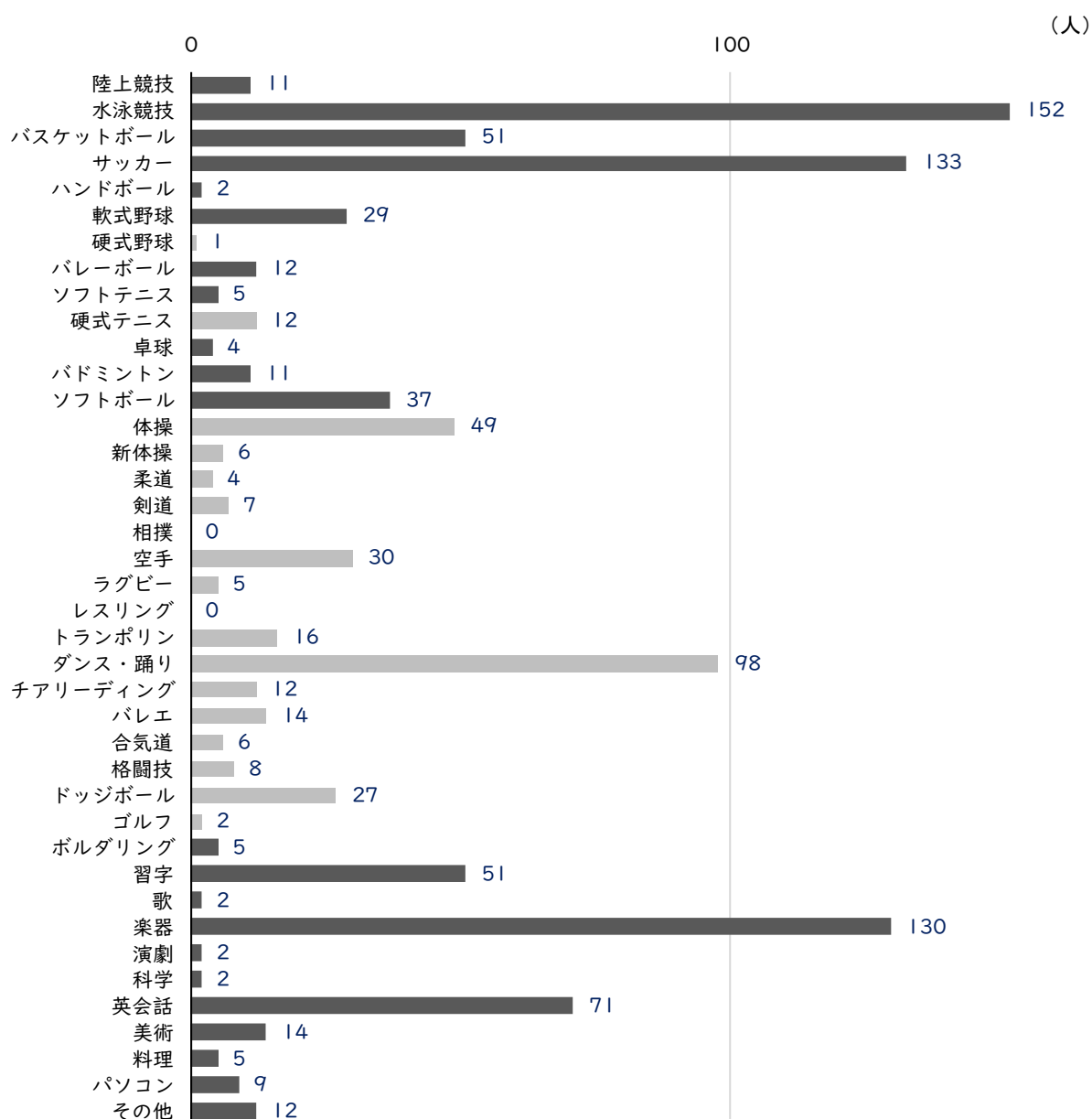
(1) 児童アンケート

1	あなたは今、スポーツ・文化芸術に関する習い事をしていますか。※学習塾や家庭教師、通信教育は除く。	習い事をしている	1,047 人 (69.4%)
		習い事をしていない	462 人 (30.6%)
2	あなたが今、取り組んでいるスポーツ・文化芸術に関する習い事を教えてください。いくつかある場合は、一番力を入れているものを選んでください。	32 ページ参照	
3	<u>1において、「習い事をしている」と回答した1,047人を対象</u> あなたが習い事をしている理由について、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	自分がやってみたかったから	506 人 (48.3%)
		好きだから（楽しいから）	614 人 (58.6%)
		学校では取り組むことができない活動ができるから	149 人 (14.2%)
		上手になりたいから	507 人 (48.4%)
		試合に勝ったり、賞をとったりしたいから	235 人 (22.4%)
		友だちがやっていた、友だちにすすめられたから	154 人 (14.7%)
		親にすすめられたから	227 人 (21.7%)
		きょうだいや家族がやっている（やっていた）から	153 人 (14.6%)
		将来の夢につながるから	213 人 (20.3%)
		学校以外の友だちがつくれるから	168 人 (16.0%)
		ちがう学年の友だちや大人と仲良くなれるから	141 人 (13.5%)
		自宅から近い場所にあるから	82 人 (7.8%)
		その他	27 人 (2.6%)

4	あなたは、中学生になったらスポーツ・文化芸術に関する部活動や習い事をしたいですか。	部活動だけをしたい	471 人 (31.2%)
		部活動と習い事の両方をしたい	519 人 (34.4%)
		習い事だけをしたい	140 人 (9.3%)
		どちらもする予定はない	45 人 (3.0%)
		悩んでいる、わからない	334 人 (22.1%)
5	<u>4において、「部活動だけをしたい」、「部活動と習い事の両方をしたい」、「習い事だけをしたい」と回答した1,130人を対象</u> あなたが取り組んでみたいスポーツ・文化芸術に関する活動は何ですか。小学校でやっているものを選んで良いです。(最大3つまで)	21 ページ参照	
6	<u>4において、「部活動だけをしたい」、「部活動と習い事の両方をしたい」と回答した990人を対象</u> あなたが部活動で目標にしたいことについて、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	大会やコンクール等で良い成績をとること	380 人 (38.4%)
		高いレベルの内容を教えてもらいながら活動すること	186 人 (18.8%)
		自分に合ったレベルで活動すること	350 人 (35.4%)
		体力をつけたり、技術を高めること	531 人 (53.6%)
		同級生や違う学年の友だちと仲良くなること	344 人 (34.7%)
		楽しみながら活動すること	609 人 (61.5%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	198 人 (20.0%)
		その他	17 人 (1.7%)
		わからない	24 人 (2.4%)

7	<u>4において、「習い事だけをした い」、「部活動と習い事の両方 をしたい」と回答した 659 人を対 象</u> あなたが習い事で目標にしたい ことについて、あてはまるもの をすべて選んでください。	大会やコンクール等で良い成績を とること	287 人 (43.6%)
		高いレベルの内容を教えてもらい ながら活動すること	215 人 (32.6%)
		自分に合ったレベルで活動するこ と	200 人 (30.3%)
		体力をつけたり、技術を高めること	362 人 (54.9%)
		学校以外の友だちをつくること	184 人 (27.9%)
		同級生や違う学年の友だち、大人と 仲良くなること	154 人 (23.4%)
		楽しみながら活動すること	365 人 (55.4%)
		社会に出たときに必要な力を身に 付けること	164 人 (24.9%)
		その他	22 人 (3.3%)
		わからない	7 人 (1.1%)
8	<u>4において、「どちらもする予定 はない」と回答した 45 人を対象</u> あなたが部活動や習い事をしな い理由を教えてください。	勉強など、他に取り組んでいる（取 り組みたい）ことがあるから	9 人 (20.0%)
		やりたい種目の部活動や習い事が 通学する予定の学校または自宅の 近くにないから	5 人 (11.1%)
		やりたいことがないから	23 人 (51.1%)
		その他	8 人 (17.8%)

設問2の回答 今、取り組んでいるスポーツ・文化芸術に関する習い事



(2) 児童保護者アンケート

1	お子様は今、スポーツ・文化芸術に関する習い事をしていますか。※学習塾や家庭教師、通信教育は除く。	習い事をしている	830 人 (75.7%)
		習い事をしていない	267 人 (24.3%)
2	1において、「習い事をしている」と回答した 830 人を対象 お子様が習い事をする上での課題や保護者様が負担に感じていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	選択肢が少ない（自宅の近くにない）	212 人 (25.5%)
		人数が多い	19 人 (2.3%)
		人数が少ない	58 人 (7.0%)
		活動日数、活動時間が多い	52 人 (6.3%)
		活動日数、活動時間が少ない	44 人 (5.3%)
		指導者の活動に対する考え方	71 人 (8.6%)
		けがやトラブルへの対応	29 人 (3.5%)
		学業との両立の難しさ	140 人 (16.9%)
		活動場所への送迎	468 人 (55.4%)
		送迎を除く大会運営の支援やサポート、お手伝い	139 人 (16.7%)
		月謝などの経済的な負担	373 人 (44.9%)
		特になし	135 人 (16.3%)
		その他	17 人 (2.0%)
3	1において、「習い事をしている」と回答した 830 人を対象 毎月の習い事の月謝（会費等）はどのくらいですか（複数ある場合は、おおよその平均値）。	1,000 円以内	15 人 (1.8%)
		1,001 円以上 3,000 円以内	63 人 (7.6%)
		3,001 円以上 5,000 円以内	99 人 (11.9%)
		5,001 円以上 10,000 円以内	355 人 (42.8%)
		10,001 円以上	298 人 (35.9%)

4	お子様の中学入学後のスポーツ・文化芸術に関する部活動や習い事などへの参加について、現時点でどのように考えていますか。	部活動のみに参加する予定	291 人 (26.5%)
		部活動、習い事の両方に参加する予定	330 人 (30.1%)
		習い事のみに参加する予定（部活動には参加しない）	74 人 (6.7%)
		どちらにも参加する予定はない	13 人 (1.2%)
		まだ決めていない、わからない	389 人 (35.5%)
5	<u>4において、「部活動のみに参加する予定」、「部活動、習い事の両方に参加する予定」と回答した 621 人を対象</u> 部活動に期待することについて、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）	大会やコンクール等で良い成績をとること	82 人 (13.2%)
		専門的・高度な指導を受けて活動すること	101 人 (16.3%)
		体力や技術を向上させること	420 人 (67.6%)
		友人関係を広げること	491 人 (79.1%)
		学校生活に豊かさをもたらすこと	461 人 (74.2%)
		スポーツや文化に親しみ、楽しむこと	411 人 (66.2%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	289 人 (46.5%)
		こども本人に合った活動ができること	327 人 (52.7%)
		その他	8 人 (1.3%)
		わからない	2 人 (0.3%)
6	<u>4において、「習い事のみに参加する予定」、「部活動、習い事の両方に参加する予定」と回答した 404 人を対象</u> 習い事に期待することについて、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）	大会やコンクール等で良い成績をとること	80 人 (19.8%)
		専門的・高度な指導を受けて活動すること	216 人 (53.5%)
		体力や技術を向上させること	252 人 (62.4%)
		他校の友だちを含めて、友人関係を広げること	198 人 (49.0%)
		中学生同士だけでなく、自分とは違う世代の人と交流すること	163 人 (40.3%)

		スポーツや文化に親しみ、楽しむこと	211 人 (52.2%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	191 人 (47.3%)
		こども本人に合った活動ができること	227 人 (56.2%)
		その他	10 人 (2.5%)
		わからない	4 人 (1.0%)
7	文部科学省は、「休日の中学校の部活動を段階的に地域クラブ活動に展開（移行）する」ことを示していますが、そのことをご存知ですか。	よく知っている	63 人 (5.7%)
		やや知っている	350 人 (31.9%)
		あまり知らない	373 人 (34.0%)
		全く知らない	311 人 (28.4%)
8	休日の部活動が、学校ではなく地域で行う地域クラブ活動に変わる上で不安なことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	活動場所への移動	684 人 (62.4%)
		会費等の経済的な負担	499 人 (45.5%)
		平日の部活動との兼ね合い	347 人 (31.6%)
		参加したい種目・活動の有無	404 人 (36.8%)
		指導者の活動に対する考え方や質の保障	410 人 (37.4%)
		活動日数、活動時間	436 人 (39.7%)
		けがや事故、トラブルなどへの対応や責任の所在	293 人 (26.7%)
		大会への参加	199 人 (18.1%)
		その他	23 人 (2.1%)
		わからない	164 人 (14.9%)

9	活動場所が在籍する学校と別になることも考えられます。お子様が休日の昼間に地域クラブで活動するとして、活動場所が学校よりも遠い場所になる場合、どのように通わせるかについて、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	自転車	590 人 (53.8%)
		公共交通機関 (バス)	569 人 (51.9%)
		家族などによる送迎	647 人 (59.0%)
		徒歩	349 人 (31.8%)
		その他	11 人 (1.0%)
		わからない	175 人 (16.0%)
10	お子様が休日に地域クラブで活動する場合 (月に 4 回程度、1 回 3 時間程度)、毎月の会費等の費用として妥当な金額はどのくらいと考えますか。	1,000 円以内	104 人 (9.5%)
		1,001 円以上 3,000 円以内	253 人 (23.1%)
		3,001 円以上 5,000 円以内	348 人 (31.7%)
		5,001 円以上 10,000 円以内	205 人 (18.7%)
		10,001 円以上	23 人 (2.1%)
		わからない	164 人 (14.9%)

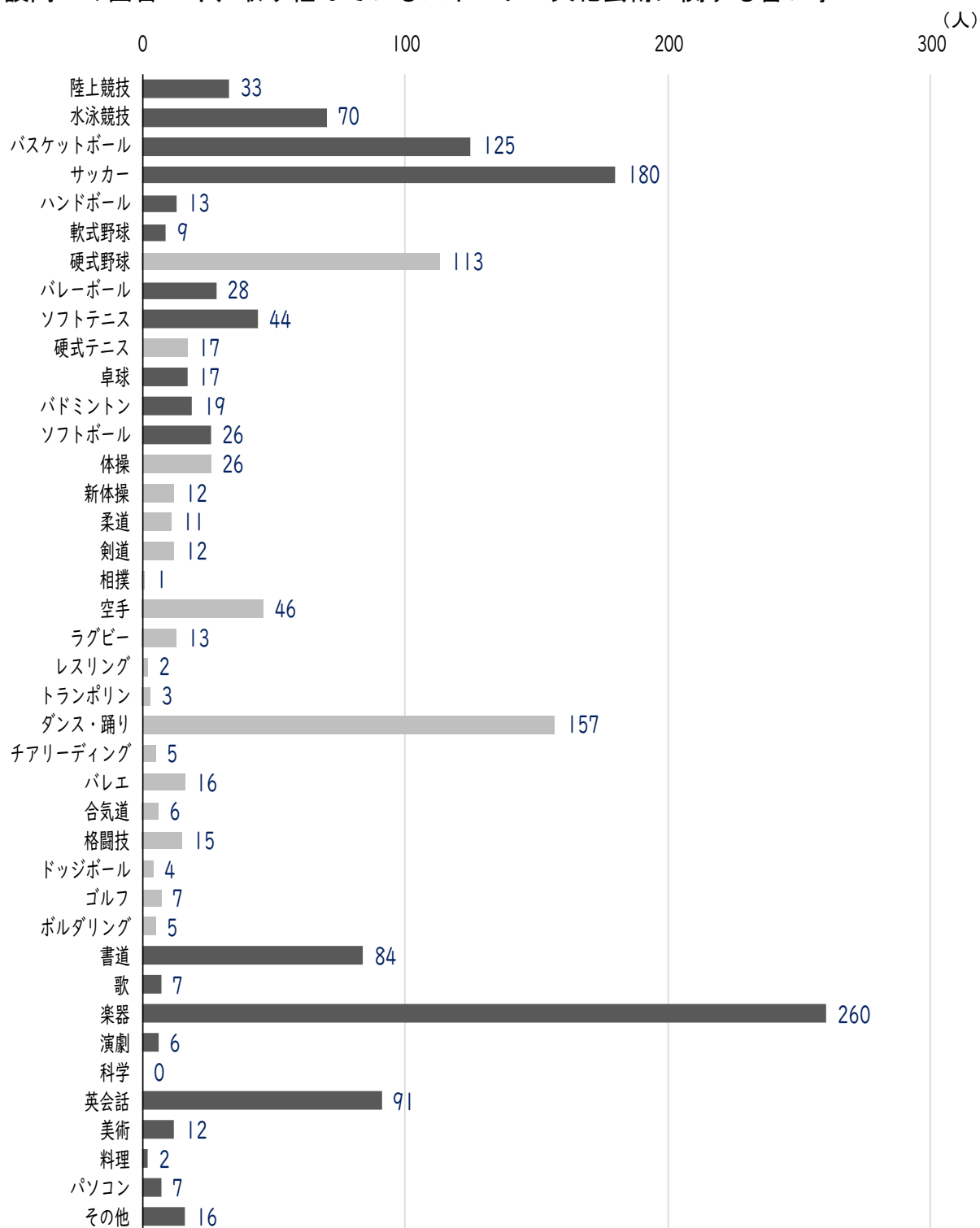
(3) 生徒アンケート

1	令和 7 (2025) 年 6 月 1 日時点において、スポーツ・文化芸術に関わる活動をしていますか。 ※学習塾や家庭教師、通信教育は除く。	部活動のみで活動している	2,193 人 (50.7%)
		部活動と学校外のクラブ(スクール)両方で活動している	992 人 (22.9%)
		学校外のクラブ(スクール)のみで活動している	516 人 (11.9%)
		活動していない	624 人 (14.4%)
2	<u>1において、「部活動のみで活動している」、「部活動と学校外のクラブ(スクール)両方で活動している」と回答した 3,185 人を対象</u> 希望する部活動に所属していますか。	希望通りの部活動に所属している	2,913 人 (91.5%)
		希望していた部活動が学校になかったため、希望以外の部活動に所属している	272 人 (8.5%)
3	<u>1において、「部活動のみで活動している」、「部活動と学校外のクラブ(スクール)両方で活動している」と回答した 3,185 人を対象</u> 部活動に所属する理由についてあてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	学校以外の活動場所に移動する手間がかからない	388 人 (12.2%)
		同じ学校の友だちと一緒に活動ができる	2,281 人 (71.6%)
		活動の日数や時間が適切である	715 (22.4%)
		自分のレベルに合った活動内容である	849 人 (26.7%)
		専門的・高度な指導を受けられる	521 人 (16.4%)
		指導者が先生である	279 人 (8.8%)
		将来の進路を見据えている	455 人 (14.3%)
		多くの生徒が入部するため、抵抗感なく活動できる	863 人 (27.1%)
		多くの生徒が初心者からスタートするため、経験の差を気にせず取り組める	976 人 (30.6%)
		技術の向上だけでなく、社会に出たときに必要な力を身に付けることができる	1,168 人 (36.7%)
		費用があまりかからない	361 (11.3%)
		近隣にやりたい種目ができるクラブ(スクール)がない	203 人 (6.4%)
		その他	504 人 (15.8%)

4	1において、「部活動のみで活動している」、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」と回答した 3,185 人を対象 平日はどのくらい活動したいですか。	毎日	614 人 (19.3%)
		4 日	1,416 人 (44.5%)
		3 日	849 人 (26.7%)
		2 日	190 人 (6.0%)
		1 日	78 人 (2.4%)
		0 日	38 人 (1.2%)
5	1において、「部活動のみで活動している」、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」と回答した 3,185 人を対象 週末はどのくらい活動したいですか。	活動しない	819 人 (25.7%)
		土日どちらか活動する	2,078 人 (65.2%)
		土日両方とも活動する	288 人 (9.0%)
6	1において、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」「学校外のクラブ（スクール）のみで活動している」と回答した 1,508 人を対象 あなたはどのクラブ（スクール）に所属していますか。複数ある場合は、最も力を入れているものを1つ選び、回答してください。	40 ページ参照	
7	1において、「部活動と学校外のクラブ（スクール）両方で活動している」「学校外のクラブ（スクール）のみで活動している」と回答した 1,508 人を対象 学校外のクラブ（スクール）に所属する理由について、あてはまるものをすべて選んでください。（複数回答可）	自分の好きなことができて、楽しい	1,122 人 (74.4%)
		学校では取り組むことができない活動ができる	773 人 (51.3%)
		中学入学前からクラブ（スクール）を継続している	760 人 (50.4%)
		活動の日数や時間が適切である	458 人 (30.4%)

		専門的・高度な指導を受けられる	695 人 (46.1%)
		将来の進路を見据えている	457 人 (30.3%)
		自宅の近くにあり、通いやすい	421 人 (27.9%)
		自分のスケジュールに合わせやすい	394 人 (26.1%)
		学校とは違う場所や人と活動できる (他校の生徒と交流する機会がある)	725 人 (48.1%)
		中学生同士だけでなく、自分とは違う世代の人と交流する機会がある	571 人 (37.9%)
		技術の向上だけでなく、社会に出たときに必要な力を身に付けることができる	449 人 (29.8%)
		その他	111 人 (7.4%)
8	<u>1において、「活動していない」と回答した 624 人を対象</u> 活動していない理由を教えてください。	他に取り組んでいることがある	164 人 (26.3%)
		やりたい種目の部活動やクラブ（スクール）が通っている学校または近隣にない	29 人 (4.6%)
		やりたいことがない	308 人 (49.4%)
		その他	123 人 (19.7%)

設問6の回答 今、取り組んでいるスポーツ・文化芸術に関する習い事



(4) 生徒保護者アンケート

1	お子様は、令和7(2025)年6月1日時点において、スポーツ・文化芸術に関する部活動や習い事をしていましたか。 ※学習塾や家庭教師、通信教育は除く。	部活動のみでしていた	456人 (46.5%)
		部活動と習い事両方でしていた	316人 (32.2%)
		習い事のみでしていた(部活動には入っていない)	115人 (11.7%)
		していない	94人 (9.6%)
2	<u>1において、「部活動のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した772人を対象</u> お子様が部活動で活動する場合に目指してほしいことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	大会やコンクール等で良い成績をとること	187人 (24.2%)
		専門的・高度な指導を受けて活動すること	183人 (23.7%)
		体力や技術を向上させること	520人 (67.4%)
		友人関係を広げること	639人 (82.8%)
		学校生活に豊かさをもたらすこと	616人 (79.8%)
		スポーツや文化に親しみ、楽しむこと	535人 (69.3%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	366人 (47.4%)
		こども本人に合った活動ができること	365人 (47.3%)
		その他	9人 (1.2%)
		わからない	1人 (0.1%)
3	<u>1において、「部活動のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した772人を対象</u> お子様が部活動をする上での課題や保護者様が負担に感じていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。	選択肢が少ない(やりたい種目が通学する学校にない)	214人 (27.7%)
		部員数が多い	25人 (3.2%)
		部員数が少ない	132人 (17.1%)
		活動日数、活動時間が多い	82人 (10.6%)
		活動日数、活動時間が少ない	146人 (18.9%)

		専門的な指導を受けることができない	175 人 (22.7%)
		指導者の活動に対する考え方	120 人 (15.5%)
		けがやトラブルへの対応	47 人 (6.1%)
		学業との両立の難しさ	180 人 (23.3%)
		活動場所への送迎	208 人 (26.9%)
		送迎を除くサポートやお手伝い	25 人 (3.2%)
		部費など活動費の経済的な負担	77 人 (10.0%)
		特になし	134 人 (17.4%)
		その他	28 人 (3.6%)
4	<u>1において、「習い事のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した 431 人を対象</u> お子様が習い事で活動する場合に目指してほしいことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	大会やコンクール等で良い成績をとること	104 人 (24.1%)
		専門的・高度な指導を受けて活動すること	256 人 (59.4%)
		体力や技術を向上させること	260 人 (60.3%)
		他校の友だちを含めて、友人関係を広げること	207 人 (48.0%)
		中学生同士だけでなく、自分とは違う世代の人と交流すること	195 人 (45.2%)
		スポーツや文化に親しみ、楽しむこと	245 人 (56.8%)
		社会に出たときに必要な力を身に付けること	211 人 (49.0%)
		こども本人に合った活動ができること	261 人 (60.6%)
		その他	11 人 (2.6%)
		わからない	2 人 (0.5%)

5	<u>1において、「習い事のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した 431 人を対象</u> お子様が習い事をする上での課題や保護者様が負担に感じていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。	選択肢が少ない（自宅の近くにな	69 人 (16.0%)
		人数が多い	3 人 (0.7%)
		人数が少ない	10 人 (2.3%)
		活動日数、活動時間が多い	16 人 (3.7%)
		活動日数、活動時間が少ない	26 人 (6.0%)
		指導者の活動に対する考え方	37 人 (8.6%)
		けがやトラブルへの対応	28 人 (6.5%)
		学業との両立の難しさ	168 人 (39.0%)
		活動場所への送迎	194 人 (45.0%)
		送迎を除く大会運営の支援やサポート、お手伝い	61 人 (14.2%)
		月謝などの経済的な負担	201 人 (46.6%)
		特になし	71 人 (16.5%)
		その他	7 人 (1.6%)
6	<u>1において、「習い事のみでしていた」「部活動と習い事両方でしていた」と回答した 431 人を対象</u> 毎月の習い事の月謝（会費等）はどのくらいですか（複数ある場合は、おおよその平均値）。	1,000 円以内	5 人 (1.2%)
		1,001 円以上 3,000 円以内	27 人 (6.3%)
		3,001 円以上 5,000 円以内	50 人 (11.6%)
		5,001 円以上 10,000 円以内	135 人 (31.3%)
		10,001 円以上	214 人 (49.7%)
7	文部科学省は、「休日の中学校の部活動を段階的に地域クラブ活動に展開（移行）する」ことを示していますが、そのことをご存知ですか。	よく知っている	61 人 (6.2%)
		やや知っている	390 人 (39.8%)
		あまり知らない	311 人 (31.7%)
		全く知らない	219 人 (22.3%)

8	休日の部活動が、学校ではなく地域で行う地域クラブ活動に変わる上で不安なことについて、あてはまるものをすべて選んでください。	活動場所への移動	591 人 (60.2%)
		会費等の経済的な負担	413 人 (42.1%)
		平日の部活動との兼ね合い	315 人 (32.1%)
		参加したい種目・活動の有無	274 人 (27.9%)
		指導者の活動に対する考え方や質の保障	396 人 (40.4%)
		活動日数、活動時間	390 人 (39.8%)
		けがや事故、トラブルなどへの対応や責任の所在	228 人 (23.2%)
		大会への参加	182 人 (18.6%)
		その他	27 人 (2.8%)
		わからない	149 人 (15.2%)
9	活動場所が在籍する学校と別になることも考えられます。お子様が休日の昼間に地域クラブで活動するとして、活動場所が学校よりも遠い場所になる場合、どのように通わせるかについて、あてはまるものをすべて選んでください。(複数回答可)	自転車	515 人 (52.5%)
		公共交通機関 (バス)	587 人 (59.8%)
		家族などによる送迎	636 人 (64.8%)
		徒歩	381 人 (38.8%)
		その他	7 人 (0.7%)
		わからない	115 人 (11.7%)
10	お子様が休日に地域クラブで活動する場合 (月に4回程度、1回3時間程度)、毎月の会費等の費用として妥当な金額はどのくらいと考えますか。	1,000 円以内	113 人 (11.5%)
		1,001 円以上 3,000 円以内	295 人 (30.1%)
		3,001 円以上 5,000 円以内	290 人 (29.6%)
		5,001 円以上 10,000 円以内	143 人 (14.6%)
		10,001 円以上	15 人 (1.5%)
		わからない	125 人 (12.7%)

2 検討組織

(1) 厚木市中学校部活動の在り方検討委員会規則

(設置)

第1条 厚木市立中学校における部活動（以下「中学校部活動」という。）の在り方について検討するため、厚木市附属機関の設置に関する条例昭和32年厚木市条例第17号第2条第2項の規定に基づき、厚木市中学校部活動の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 中学校部活動の課題及び今後の在り方に関すること。
- (2) 中学校部活動の地域クラブ活動への展開に関すること。

(委員)

第3条 委員会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) スポーツ関係団体及び文化関係団体の代表
- (3) 市立小・中学校の児童及び生徒保護者
- (4) 学識経験者
- (5) 市立中学校長
- (6) 市立中学校の教員

(任期)

第4条 委員の任期は、令和8年8月31日までとする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代理する。

(会議等)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者に対し必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育指導課で処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

厚木市中学校部活動の在り方検討委員会委員一覧

番号		氏名	選出区分	所属団体・役職名等
1	委員長	小泉 綾	規則第3条第4号 (学識経験者)	湘北短期大学教授
2	職務代理	八木 義之	規則第3条第5号 (市立中学校長)	厚木市立睦合東中学校 校長
3	委員	堀田 勇陽	規則第3条第1号 (公募による市民)	公募による市民
4	委員	渡邊 ゆりの	規則第3条第1号 (公募による市民)	公募による市民
5	委員	宇野 陽	規則第3条第2号 (スポーツ関係団体及び文化関係団体の代表)	一般社団法人SCDスポーツクラブ理事長
6	委員	佐藤 彩子	規則第3条第2号 (スポーツ関係団体及び文化関係団体の代表)	公益財団法人厚木市文化振興財団理事長
7	委員	畠山 繁伸	規則第3条第3号 (市立小・中学校の児童及び生徒保護者)	厚木市立小中学校PTA連絡協議会会長
8	委員	猿子 修司	規則第3条第3号 (市立小・中学校の児童及び生徒保護者)	厚木市立小中学校PTA連絡協議会顧問
9	委員	平田 成就	規則第3条第6号 (市立中学校の教員)	厚木市立森の里中学校教諭

(2) 厚木市部活動地域展開検討委員会設置規程

(設置)

第1条 厚木市立中学校における学校部活動(以下「部活動」という。)の適切かつ円滑な地域展開に向けた諸課題を検討するため、厚木市部活動地域展開検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 部活動の地域展開の方向性及び推進に関すること。
- (2) その他、部活動の地域展開に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長、副委員長及び委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長等の職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見等を聴くことができる。

(委員会の補助組織)

第6条 委員会は、必要に応じて委員会の権限に属する事項の一部について企画、調査及び研究を行わせるための専門部会を置くことができる。

2 前項の専門部会は、部会長、副部会長及び部員をもって組織し、それぞれ委員長が指名する職員をもって充てる。

3 専門部会の名称及び所掌事務は、委員会において別に定める。

4 部会長は、専門部会で検討した事項について、その都度必要に応じて委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育指導課において処理する。

2 専門部会の庶務は、委員長が定める事案主管課において処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

別表（第3条関係）

役 職	職 名
委員長	教育指導担当部長
副委員長	教育部長
委員	スポーツ魅力創造課長
委員	文化魅力創造課長
委員	教育総務課長
委員	教育指導課長

3 策定の経過

(1) 厚木市中学校部活動の在り方検討委員会

回	開催日	審議内容
第1回	令和7年 (2025) 9月30日	1 委員長の選出及び職務代理の指名について 2 会議録の公開について 3 情報共有 (1) 国・県の動向 (2) 本市の現状 (3) 各種アンケート結果 (4) 全国の取組事例 (5) 本市の部活動地域展開（地域移行）の方向性 (6) 厚木市中学校部活動在り方検討委員会 (7) 児童・保護者アンケート
第2回	令和7年 (2025) 11月6日	1 諮問 2 議題 (1) 他市の推進計画について (2) 児童・保護者アンケート調査報告について (3) 地域クラブ活動の在り方について
第3回	令和7年 (2025) 12月2日	1 情報提供 (1) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定方針 (2) 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（案） 2 議題 (1) 児童・保護者アンケート結果について (2) 地域クラブ活動の在り方について
第4回	令和8年 (2026) 1月26日	1 情報提供 (1) 部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン (2) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定に係る意見交換会 2 議題 (1) 答申書（素案）について
第5回	令和8年 (2026) 2月19日	1 議題 (1) 答申書（案）について (2) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画（案）について

(2) 厚木市部活動地域展開検討委員会

回	開催日	内容
第1回	令和7年 (2025) 9月22日	(1) 厚木市中学校部活動の在り方検討委員会について (2) 検討事項及び今後のスケジュールについて
第2回	令和7年 (2025) 10月15日	(1) 第1回厚木市中学校部活動の在り方検討委員会の報告について (2) 厚木市中学校部活動地域展開推進計画策定方針（案）について (3) 今後のスケジュールについて
第3回	令和7年 (2025) 11月20日	(1) 第2回厚木市中学校部活動の在り方検討委員会の報告について (2) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定方針について (3) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画について (4) 今後のスケジュールについて
第4回	令和7年 (2025) 12月22日	(1) 神奈川県教育委員会保健体育課との情報交換会について (2) 第3回厚木市中学校部活動の在り方検討委員会の報告について (3) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画について (4) 令和8年度に新たに設置する附属機関について
第5回	令和8年 (2026) 1月8日	(1) 第4回厚木市部活動地域展開検討委員会会議録について (2) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定に係る意見交換会について (3) 厚木市立中学校ブロック制合同練習会について (4) 部活動地域展開担当の業務について
第6回	令和8年 (2026) 2月10日	(1) 第4回厚木市中学校部活動の在り方検討委員会について（報告） (2) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画策定に係る意見交換会について（報告） (3) 厚木市立中学校部活動地域展開推進計画について

(3) 市民参加手続等

No	開催日	内容
1	令和7年 (2025) 8～9月	生徒（中学1～3年）アンケート調査
2	令和7年 (2025) 10～11月	児童（小学5～6年）及び児童保護者アンケート調査 生徒（中学1～3年）保護者アンケート調査
3	令和8年 (2026) 1月14日	意見交換会
4	令和8年 (2026) 6月1日～ 7月1日	パブリックコメント

4 用語説明

用語	解説
地域展開	生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開すること。
地域連携	学校部活動において部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施すること。
部活動の教育的意義	異年齢との交流の中で、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりすること。
地域クラブ	地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ及び地域文化クラブのこと。
地域クラブ活動において実現が期待される新たな価値	例として、生徒のニーズに応じた多種多様な体験（マルチスポーツ、スポーツと文化芸術の融合等を含む）、生徒の個性、得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）等。
合同部活動	複数の学校で合同練習を行うこと。

令和8年度厚木市総合防災訓練について

1 目的

突発的な地震等の大規模災害発生時における災害対策本部配備計画の検証し、及び防災関連機関（防災協定含む。）との連携要領等を確認して、災害事務をより具体化し実効性を向上させます。

この際、発災時から72時間を焦点とした各所掌の実施すべき事項の明確化を図るとともに、有機的な防災事務を行うための要領及び災害事業継続計画（BCP）に留意しながら実施します。

2 実施日時

令和8年8月30日（日）午前8時30分～（大雨等気象警報発令時は中止します。）

※ 中止の場合は、7時30分の防災行政無線等で連絡します。

※ 自主防災隊は、各自主防災隊が定める日時に実施することも可能です。

3 訓練想定

職員の訓練は(1)、自主防災隊の訓練は(1)又は(2)のいずれかを選択します。

(1) 都心南部直下地震

ア 市内最大震度 7

イ マグニチュード 7.3

(2) 風水害を想定した訓練

4 主な訓練会場

(1) 各自主防災隊が定める場所（自主防災隊訓練）

(2) 厚木市役所本庁舎、第二庁舎ほか（職員防災訓練）

5 主な訓練内容

自主防災隊	・避難所設営・運営訓練 ・初期消火訓練 ・防災資機材の点検
職員	・災害対策本部設置訓練 ・各対策部、班による災害対策本部配備計画における応急対策訓練 ・一時滞在施設開設訓練（帰宅困難者対策） ・道路機能復旧等訓練 ・救出・救助訓練 ・地区担当班による現地確認、情報受伝達及び避難所開設訓練 ・職員緊急情報メールによる参集状況確認訓練

6 参加協力団体等

厚木市自主防災隊、厚木市防災指導員、厚木市防災推進員、厚木市消防団、神奈川県企業庁厚木水道営業所、厚木管工事業協同組合、厚木医師会、厚木歯科医師会、厚木市社会福祉協議会ほか

7 その他

自主防災隊実施計画一覧につきましては、別途配布します。

令和8年度 厚木市総合防災訓練(自主防災隊) 実施計画一覧

※令和8年8月4日現在

厚木市 企画部 危機管理課
厚木市自主防災隊連絡協議会

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【厚木北地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	厚木北	松枝	8月30日	500人	・松枝自治会館 ・松枝自治会区域内	初動訓練、情報伝達訓練、その他(訓練を終え課題の抽出)	8時30分～ 10時30分	
2	厚木北	元町	8月30日	40人	元町児童遊園	初期消火訓練、その他(防災資機材点検、防災テント・屋内テント・簡易トイレ組立、非常用持出袋入替)	8時30分～ 12時00分	
3	厚木北	東町	8月30日	50人	東町自治会館	初動訓練、給食給水訓練、避難行動要支援者対策訓練、その他(防災推進員より「防災」の説明)	9時00分～ 12時00分	
4	厚木北	天王町	8月30日	30人	厚木神社境内	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災資機材取扱い)	8時30分～ 9時30分	※予備日 9月6日
5	厚木北	大手北	8月30日	35人	・大手北自治会館前 ・自主防災倉庫前 ※雨天時は、館内にて救護訓練。	情報伝達訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災資機材取扱い)	8時15分～ 11時45分	
6	厚木北	大手南	8月30日	20人	あつぎ市民交流プラザルーム504	初動訓練、救出救護訓(AED含む)、災害図上訓練、その他(防災意識啓発DVD視聴、防災対応親子クイズ)	9時30分～ 12時00分	
7	厚木北	大手西	8月30日	100人	厚木中学校(校庭)	情報伝達訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、救出救護訓練(AED含む)、その他(防災資機材取扱い)	9時00分～ 12時00分	
8	厚木北	弁天	8月30日	15人	寿町広場 ※雨天時は、弁天自治会館	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、避難誘導訓練、避難行動要支援者対策訓練	8時15分～ 11時00分	
9	厚木北	仲町北	8月30日	30人	厚木市シティプラザ	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、避難行動要支援者対策訓練、その他(防災意識啓発ビデオ視聴、防災ポケットブックでの行動確認、自主防災の役割と活動内容の把握)、その他の内容でマンション編	8時30分～ 11時00分	
10	厚木北	西仲	令和9年3月7日	50人	中町会館	初動訓練、災害図上訓練、その他(携帯用トイレ)	10時00分～ 12時00分	※予備日 令和9年3月14日
11	厚木北	吾妻町	8月30日	25人	吾妻町集会場ホール	初期消火訓練、その他(防災意識啓発DVD視聴、東急コミュニティ防災隊による講話)	10時00分～ 11時00分	
合計				895人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【厚木南地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	厚木南	仲町南	8月30日	40	寶安寺駐車場	その他(一時避難所参集後の行動説明、携帯用トイレ使用方法、段ボールトイレ作り方)	8時00分～ 8時30分	※6月20日 防災研修、災害図 上訓練開催済み
2	厚木南	幸町	確認中					
3	厚木南	泉町	8月30日	40	マッカーサギャッレツジ駐車場	初動訓練、その他(防災倉庫内保存食・保存水配布)	8時30分～ 9時00分	※10月18日 10時～11時 厚木南公民館 地域安心安全 指導員による 防災研修
4	厚木南	旭町1丁目	8月30日	50	旭町どんぐり公園	初動訓練、避難誘導訓練、要支援者対策訓練、給食給水訓練、その他(携帯トイレ使用方法確認)	8時30分～ 11時00分	
5	厚木南	旭町2丁目	8月30日	80	・旭町2丁目智音神社 ・厚木南公民館	情報伝達訓練、初動訓練、避難誘導訓練、その他(防災意識啓発「新防災気象情報と避難方法について」)	8時30分～ 11時30分	
6	厚木南	旭町3丁目第1	8月29日	40	熊野神社	避難誘導訓練、その他(土のう・水のう作成、防災資機材取扱い)	9時00分～ 10時30分	
7	厚木南	旭町3丁目第2	8月30日	25	熊野神社児童遊園	情報伝達訓練、救出救護訓練(AED含む)、その他(避難所における役割分担説明)	8時30分～ 10時30分	
8	厚木南	旭町4丁目	8月30日	50	・旭町4丁目自治会館 ・ふじみ公園	初動訓練、初期消火訓練、その他(防災用ベンチ組立、防災資機材取扱い)	8時30分～ 11時00分	
9	厚木南	旭町5丁目	8月30日	100	やま公園	初動訓練、その他(トイレ設営、公園内のかまど設営)	8時30分～ 11時00分	
10	厚木南	南町	8月30日	30	・南町ひまわり公園 ・厚木南老人憩い家	避難誘導訓練、その他(防災ベンチ組立、防災意識啓発DVD視聴)	8時30分～	
11	厚木南	ひばり	8月30日	70	・各自宅 ・ひばり公園	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災用ベンチ組立)	8時30分～ 10時30分	
12	厚木南	厚木岡田団地	8月30日	65	厚木岡田団地集会所前	情報伝達訓練、初期消火訓練、給食給水訓練、救出救護訓練、その他(非常用トイレ組立)	8時00分～ 10時30分	
合計				590人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【依知北地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	依知北	上依知中町 上依知上町 上依知下町 猿ヶ島	10月25日	200人	上依知小学校 (体育館及び体育館東側広場) ※雨天時は、研修会のみ開催	初動訓練、避難誘導訓練、その他(防災意識啓発座学「防災とセーフコミュニティ」、起震車体験)	8時30分～ 11時00分	
2	依知北	藤塚団地	8月30日	200人	みどり公園	初動訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練、その他(防災資機材取扱い)	8時30分～ 11時30分	
3	依知北	新開	8月30日	100人	新開スポーツ広場	情報伝達訓練、初期消火訓練、その他(簡易トイレ・避難所用テント組立)	8時30分～ 10時30分	
4	依知北	下川入第一	8月30日	35人	下川入第一自治会館(諏訪神社境内)	情報伝達訓練、給食給水訓練、その他(非常用トイレ組立、携帯用トイレ使い方、防災意識啓発DVD視聴、防災備蓄品紹介、防災資機材取扱い)	8時30分～ 11時00分	
5	依知北	山の根	8月30日	200人	北小学校(体育館)	避難誘導訓練、その他(防災意識啓発、備蓄品確認)	8時30分～ 10時30分	
6	依知北	中平	9月6日	35人	中平自治会館 (各自宅)	初動訓練、救出救護訓練(AED含む)、その他(防災倉庫内点検、防災資機材取扱い)	8時30分～ 11時00分	
7	依知北	小平	8月30日	100人	小平自治会館 (各自宅)	情報伝達訓練、その他(厚木市防災ポケットブック活用について、防災倉庫内備品整備)	8時30分～ 10時00分	※予備日 9月6日
8	依知北	山際団地	8月30日	50人	山際公園(山際老人憩の家)	情報伝達訓練、初期消火訓練、その他(防災資機材取扱い、防災倉庫内の備品・ストック確認、北小学校避難所利用と運営について説明)	8時30分～ 11時00分	
9	依知北	下川入第二	8月30日	40人	・下川入第二自治会館 ・菁莪青少年広場	情報伝達訓練、その他(防災資機材取扱い、避難所用テント組立)	8時30分～ 11時00分	
10	依知北	下川入第三	8月30日	60人	下川入第三自治会館	情報伝達訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、その他(備蓄品の点検・使用方法確認)	8時30分～ 11時00分	
合計				1,020人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【依知南地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	依知南	関口	8月30日	60人	関口老人憩の家	初期消火訓練、その他(防災資機材取扱い、簡易トイレ組立、街頭消火器設置場所確認)	9時00分～ 11時00分	
2	依知南	長坂	8月30日	100人	長坂老人憩の家前広場	初動訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練、救出救護訓練、初期消火訓練	8時30分～ 11時30分	※予備日 9月6日
3	依知南	中依知 本厚木スカイハイツ	8月30日	400人	依知中学校(体育館) ※予備日は、各自主防災隊指定場所	避難誘導訓練、その他(防災備蓄倉庫内確認、簡易トイレ・避難所用テント組立、ファーストミッションボックス使用しての避難所開設手順確認、避難訓練意義説明)	8時30分～ 11時30分	※予備日 9月20日 8時30分～10時30分
4	依知南	金田東部	8月30日	50人	金田東老人憩いの家	初動訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、その他(簡易トイレ組立、避難所用テント組立、非常用井戸・一時避難場所・指定避難場所の説明)	8時30分～ 11時00分	
5	依知南	金田上部	8月30日	100人	中津川河川敷(R-246号橋脚下)	情報伝達訓練、初動訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、給食給水訓練	8時15分～ 11時00分	
6	依知南	金田中部	8月30日	30人	金田第一青少年広場	情報伝達訓練、初動訓練、初期消火訓練、その他(簡易トイレ組立、避難所用テント組立)	8時30分～	※予備日 9月6日
7	依知南	下依知	8月30日	60人	下依知八幡神社(自治会館)	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災資機材取扱い)	8時30分～ 11時00分	※予備日 9月13日 9時30分～11時00分
合計				800人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【睦合北地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	睦合北	棚沢	8月30日	90人	・常昌院駐車場 ・棚沢自治会館	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、避難行動要支援者対策訓練、災害図上訓練、その他(簡易テント組立)	8時30分～ 10時30分	
2	睦合北	上三田	8月30日	70人	上三田青少年広場	情報伝達訓練、初期消火訓練、その他(防災意識啓発※クイズ形式・自主防災隊の役務の理解と運営役務「避難者から運営者へ」)	8時30分～ 11時30分	
3	睦合北	中三田第一	8月30日	70人	三田八幡神社境内	情報伝達訓練、初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、給食給水訓練、その他(防災資機材取扱い、防災ベンチ確認)	8時00分～ 12時00分	※予備日 9月6日
4	睦合北	中三田第二	8月30日	100人	・中三田第二自治会館 ・中ノ原公園	避難行動要支援者対策訓練、初期消火訓練、その他(防災資機材取扱い、防災トイレ組立、防災意識啓発「地域のつながりの大切さ」)	8時30分～ 11時30分	
5	睦合北	根岸	8月30日	90人	・三田老人憩い家 ・根岸スポーツ広場 ・三田みのり公園	避難誘導訓練、情報伝達訓練、その他(災害時の備え・情報取得・連絡方法研修)	8時30分～ 10時30分	
6	睦合北	十日市場	8月30日	60人	十日市場自治会館	避難誘導訓練、その他(防災意識啓発「防災基礎研修会」)	8時30分～ 10時00分	※予備日 9月6日
合計				480人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【睦合南地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	睦合南	田園	8月30日	100人	でんえん公園	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練	8時00分～ 10時00分	
2	睦合南	白根	11月8日	40人	妻田西老人憩の家	初動訓練、救出救護訓練、その他(簡易トイレ・テント組立、「もしもの選択ゲーム」判断体験、VRゴーグル地震体験)	8時30分～ 10時30分	※予備日 11月15日
3	睦合南	中村	11月1日	130人	中村公園	詳細未定	8時30分～ 11時00分	
4	睦合南	瀬戸睦	8月30日	150人	反田児童遊園	初動訓練、避難誘導訓練、情報伝達訓練、初期消火訓練、救出救護訓練	8時30分～ 10時30分	
5	睦合南	反田	8月30日	60人	西福寺駐車場	初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災資機材取扱い)	9時00分～ 10時20分	
6	睦合南	そりだハイツ	8月30日	450人	そりだハイツ内(全棟)	情報伝達訓練、その他(防災資機材取扱い、非常ベル・非常灯等確認)	9時00分～ 11時00分	
7	睦合南	木売場	8月30日	100人	妻田小学校(校庭) ※雨天時は、体育館	初動訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練、その他(簡易トイレ・テント組立、待機中は防災倉庫見学)	8時30分～ 12時00分	
8	睦合南	市場	8月30日	200人	妻田西公園	情報伝達訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練、救出救護訓練、その他(「緊急避難所」設営、防災資機材取扱い)	8時30分～ 11時30分	※予備日 9月6日
9	睦合南	三家	8月30日	150人	ひびき公園	初期消火訓練、救出救護訓練、給食給水訓練、その他(防災資機材取扱い)	8時30分～	※予備日 9月6日
10	睦合南	妻田第一	8月30日	70人	妻田小学校	初期消火訓練、救出救護訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練	8時30分～ 11時30分	
11	睦合南	三家南	8月30日	1,500人	各自宅	初動訓練	8時30分～ 8時45分	※9月13日 10時～11時 防災研修会を妻田小学校 (体育館)で開催
12	睦合南	妻田中央	令和9年1月 (どんど焼き委 同時開催予定)	100人	東河原第2公園	未定	未定	
合計				3,050人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【睦合西地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	睦合西	及川第3 及川第1 及川第2	10月25日	200人	及川球技場 (東調整池、駐車場も使用)	初動訓練、消防署・消防団・自衛隊による訓練	9時00分～ 12時30分	
2	睦合西	及川住宅団地	8月30日	80人	山ノ上剣公園	情報伝達訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、避難行動要支援者対策訓練	8時30分～ 10時30分	
3	睦合西	林第2 林第1 林第4	8月30日	150人	・ 林中学校(体育館) ・ 林中央公園 ・ 勝見公園 ・ 向田公園	救出救護訓練、避難誘導訓練、その他(防災意識啓発DVD視聴、簡易トイレ組立)	8時30分～ 12時00分	
4	睦合西	林第3	8月30日	110人	林大坂上コミュニティパーク	初動訓練、初期消火訓練、情報伝達訓練、その他(簡易トイレ組立)	8時30分～ 11時00分	
合計				540人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【荻野地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	荻野	用野	8月30日	39人	用野観音堂境内	情報伝達訓練、初期消火訓練、その他(防災倉庫内備品確認)	8時30分～ 11時30分	
2	荻野	北部	8月30日	60人	北部自治会館隣り空地付近	初期消火訓練、その他(携帯トイレ使い方、防災資機材取扱い)	8時30分～ 12時00分	
3	荻野	丸打	8月30日	38人	丸打自治会防災倉庫前	情報伝達訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、その他(防災意識の啓発、備蓄品点検等)	8時30分～ 11時00分	※予備日 9月13日
4	荻野	田尻	8月30日	60人	田尻自治会館広場	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練、その他(資機材取扱い)	8時30分～ 11時00分	
5	荻野	浅後	8月30日	46人	浅間神社境内	避難誘導訓練、救出救護訓練、初期消火訓練、情報伝達訓練、給食給水訓練、その他(簡易テント組立、防災資機材取扱い)	8時30分～ 11時00分	※予備日 9月6日
6	荻野	峰柄沢	8月30日	30人	峰柄沢自治会館	初動訓練、初期消火訓練、その他(防災資機材取扱い、災害時井戸場所確認、防災意識啓発「自助」「共助」「公助」説明と意見交換)	8時30分～ 11時00分	
7	荻野	荒井	8月30日	75人	荒井自治会集会所前広場	避難行動要支援者対策訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、給食給水訓練、その他(自治会内消火器の点検)	8時30分～ 11時30分	
8	荻野	真弓	8月30日	30人	真弓自治会館前広場	初期消火訓練、その他(防災倉庫内備品確認・使用方法)	8時30分～ 10時30分	※予備日 9月6日
9	荻野	清源	8月30日	80人	清源自治会館コミュニティー広場	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、情報伝達訓練、給食給水訓練、その他(防災資機材取扱い、簡易トイレ・避難所用テント組立)	8時30分～ 11時00分	
10	荻野	まつかげ台	8月30日	100人	まつかげ台山の手公園	情報伝達訓練、初動訓練、避難誘導訓練、救出救護訓練、避難行動要支援者対策訓練、初期消火訓練、その他(防災用ベンチ組立、備品使用方法確認、防災備品展示・実演)	7時30分～ 11時30分	
11	荻野	久保宮郷	9月13日	110人	荻野小学校(体育館、グラウンド)	避難誘導訓練、その他(テント・トイレの設営、起震車体験、防災備蓄倉庫確認)	8時30分～ 12時00分	
12	荻野	泉	10月25日	100人	泉自治会館及び周辺	初期消火訓練、給食給水訓練、その他(防災テント・トイレ利用体験、防災資機材取扱い)	8時30分～ 12時00分	※予備日 11月1日

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【荻野地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
13	荻野	桧谷	8月30日	30人	桧谷自治会館	情報伝達訓練、避難誘導訓練、その他(資機材取扱い)	8時30分～ 11時00分	※予備日 9月6日
14	荻野	東	8月30日	40人	上荻野294-1駐車場	初期消火訓練、救出救護訓練、その他(簡易トイレ・テント組立)	8時30分～ 10時00分	※予備日 9月6日
15	荻野	馬場	8月30日	80人	荻野川左岸空地(中荻野38番地先)	初動訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災備蓄品等確認、防災資機材取扱い)	8時30分～ 12時00分	※予備日 9月6日
16	荻野	本郷	8月30日	40人	本郷公民館	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(簡易トイレ作り方、防災意識啓発「警戒レベル・避難情報の扱いを知る」)	8時30分～ 11時00分	※予備日 9月6日
17	荻野	公所	8月30日	42人	公所防災広場 ※雨天時は、公所公民館	初動訓練、情報伝達訓練、救出救護訓練、初期消火訓練	8時30分～ 10時20分	
18	荻野	枹割	8月30日	45人	山中陣屋跡史跡公園広場	初期消火訓練、救出救護訓練、その他(避難場所・連絡先の周知、テント設置、防災資機材取扱い)	8時30分～ 10時00分	※予備日 9月6日
19	荻野	子中	10月18日	100人	神奈川工科大学アリーナほか	情報伝達訓練、その他(簡易トイレ・テント組立、座学「災害発生時における対処方法等」、起震車体験)	8時30分～ 11時00分	
20	荻野	新宿	8月30日	90人	・荻野新宿老人憩の家、児童館広場 ・睦合中学校	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、避難誘導訓練、その他(防災資機材取扱い)	8時30分～ 11時30分	
21	荻野	鳶尾1丁目	8月30日	120人	鳶尾一丁目東公園	初動訓練、情報伝達訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災用ベンチかまど使用、ベンチトル紹介、防災トランシーバー訓練)	8時30分～ 10時15分	
22	荻野	とびお24街区	8月30日	50人	管理事務所前(鳶尾2-24)	情報伝達訓練、避難誘導訓練、その他(防災資機材取扱い、防災用トイレ模擬活用法、防災訓練及び地域防災計画に沿った補完・関連情報紹介・周知)	8時10分～ 11時30分	
23	荻野	鳶尾3丁目	8月30日	20人	鳶尾団地内管理棟(1-10)前広場	情報伝達訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(簡易トイレ・携帯用トイレ使用方法)	8時30分～ 10時00分	※予備日 9月6日
24	荻野	鳶尾3丁目2街区	8月30日	60人	管理組合事務所前他	初動訓練、初期消火訓練、情報伝達訓練、給食給水訓練	8時30分～ 10時00分	※予備日 9月6日

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【荻野地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
25	荻野	鳶尾4丁目	8月30日	100人	もみじ公園	初動訓練、避難行動要支援者対策訓練、初期消火訓練、救出救護訓練(AED含む)、災害図上訓練、その他(防災用ベンチ説明、防災資機材確認)	8時30分～ 11時00分	
26	荻野	鳶尾5丁目	8月30日	50人	鳶尾西公園	初期消火訓練、その他(簡易トイレ組立、携帯トイレ使い方、簡易テント組立、)	9時00分～ 11時00分	※予備日 9月6日
27	荻野	みはる野	8月30日	30人	関谷公園	その他(防災資機材取扱い、防災用ベンチ組立、防災倉庫内備品確認、簡易トイレ用テントの説明)	9時00分～ 10時30分	
合計				1,665人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【小鮎地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	小鮎	千頭上	8月30日	20人	千頭上自治会館 (千頭上区域内)	初動訓練、情報伝達訓練、避難行動要支援者 対策訓練、給食給水訓練	8時30分～ 12時00分	※予備日 9月6日
2	小鮎	千頭中下	8月30日	20人	千頭老人憩の家	避難行動要支援者対策訓練、給食給水訓練、 災害図上訓練、その他(防災意識啓発DVD視聴 後意見交換、防災トイレ使用方法)	9時00分～ 11時30分	
3	小鮎	南千頭 古松台 台	8月30日	175人	東京工芸大学厚木キャンパス構内	避難誘導訓練、救出救護訓練(AED含む)、情報 伝達訓練、初期消火訓練、その他(携帯トイレ 使い方)	8時30分～ 11時30分	
4	小鮎	日枝辻 日枝上 日枝下	8月30日	60人	三長神社前	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その 他(携帯トイレ使い方)	8時30分～ 10時20分	
5	小鮎	尼寺	8月30日	40人	尼寺憩いの家	情報伝達訓練、その他(防災意識啓発DVD視 聴、ファーストミッションボックス説明)	8時30分～ 11時00分	※予備日 9月6日
6	小鮎	橋場	8月30日	50人	中飯山自治会館周辺	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、避 難行動要支援者対策訓練、初期消火訓練、その 他(防災資機材取扱い、AED確認)	8時30分～ 11時00分	
7	小鮎	山岸	8月30日	100人	自治会防災倉庫	初動訓練、その他(防災資機材取扱い、有効期 限近い消火器交換)	8時30分～ 10時30分	
8	小鮎	上飯山	8月30日	60人	上飯山ふれあい広場	情報伝達訓練、給食給水訓練、その他(ドローン による飛行検索、)	9時00分～ 11時30分	
9	小鮎	白山	8月30日	40人	白山集会所	初動訓練、情報伝達訓練、初期消火訓練、救出 救護訓練(AED含む)、その他(防災意識啓発)	8時30分～ 11時00分	
10	小鮎	小金原	8月30日	240人	・小金原自治会館(横) ・南新開公園 ・こがね公園	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、避 難行動要支援者対策訓練、救出救護訓練、初期 消火訓練	8時30分～ 11時30分	※予備日 9月6日
11	小鮎	駒ヶ原	8月30日	25人	駒ヶ原北公園	初動訓練、情報伝達訓練、初期消火訓練	8時30分～ 10時00分	※予備日 9月6日
12	小鮎	本厚木ハイデンス	8月30日	60人	集会所側の駐車場 (本厚木カンツリーゴルフ場側)	情報伝達訓練、初動訓練、避難行動要支援者 対策訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その 他(簡易トイレ組立、防災資機材取扱い)	8時30分～ 10時30分	

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【小鮎地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
13	小鮎	簾谷	8月30日	30人	簾谷自治会館内外	初動訓練、避難誘導訓練、救出救護訓練、災害図上訓練、給食給水訓練、その他(防災資機材取扱い、防災意識啓発DVD視聴)	9時00分～ 10時30分	
14	小鮎	旗月見台	8月30日	120人	里見台まる山公園	初期消火訓練、情報伝達訓練、避難行動要支援者対策訓練、救出救護訓練、その他(防災ベンチ組立、防災資機材取扱い)	8時30分～ 10時30分	※予備日 9月6日
15	小鮎	上古沢	8月30日	95人	上古沢諏訪神社境内広場	初動訓練、初期消火訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、その他(FMBによる避難所開設初期対応説明)	8時30分～ 11時00分	
16	小鮎	打越	8月30日	45人	打越熊野神社境内	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、避難行動要支援者対策訓練、その他(避難所運営、防災資機材取扱い及び点検)	8時30分～ 10時30分	
17	小鮎	下古沢上分	8月30日	65人	下古沢上分地区内及び三島神社境内	情報伝達訓練、給食給水訓練、その他(AED)	8時30分～ 13時00分	
18	小鮎	下古沢中分	8月30日	40人	下古沢中分自治会館広場	初期消火訓練、避難誘導訓練、給食給水訓練、その他(防災資機材取扱い、防災指導員・推進員より講話「家具等の転倒防止」、簡易トイレの使用方法※防災意識啓発DVD視聴検討中)	8時30分～ 11時00分	※予備日 9月6日
19	小鮎	下古沢下分	8月30日	25人	下分ゴミ集積所前の広場	避難訓練、初期消火訓練、給食給水訓練、その他	10時00分～ 11時00分	
20	小鮎	宮の里中央	4月5日	13人	宮の里鷺坂公園他	初期消火訓練(スタンドパイプ式消火栓を使用)	9時00分～ 10時30分	※他6/7、8/2、 10/4、12/6、 2/7同内容で開 催予定 ※5/31及び防災 訓練に伴う訓練 を予定
21	小鮎	宮の里東 宮の里第一住宅 宮の里第二 宮の里中央	11月1日	60人	宮の里中央自治会館	その他(防災研修「一時避難所開設前後の流れ」質疑応答含む、防災意識啓発DVD視聴)	10時00分～ 11時30分	
合計				1,383人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【南毛利地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	南毛利	戸室2丁目 戸室3丁目 戸室5丁目南	10月18日	150人	厚木高等学校(体育館及び校庭)	初期消火訓練、救出救護訓練(AED含む)、その他(避難所開設受付要領、簡易トイレ組立、防災意識啓発DVD視聴)	8時30分～ 12時00分	
2	南毛利	戸室5丁目北 戸室1丁目 戸室4丁目	8月30日	200人	戸室小学校(校庭)	避難誘導訓練、避難行動要支援者対策訓練、初期消火訓練、救出救護訓練(AED含む)、その他(避難所運営)	7時30分～ 10時00分	
3	南毛利	戸室小田急住宅	12月6日	70人	しみず公園	初動訓練、初期消火訓練、情報伝達訓練、救出救護訓練(AED含む)、給食給水訓練、その他(防災資機材取扱い、防災ベンチ・簡易トイレ組立)	8時00分～ 13時00分	※8/30戸室小にも参加
4	南毛利	恩名1丁目 恩名2丁目 恩名3丁目 恩名4丁目 恩名5丁目	8月30日	300人	南毛利中学校(グラウンド) ※雨天時は、恩名自治会館	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、救出救護訓練(AED使用)、初期消火訓練、その他(携帯トイレ活用し仮設トイレ設置)	8時30分～ 11時30分	
5	南毛利	ネオステージ本厚木	8月30日	40人	沖原くすのき公園	初動訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、その他(防災用ベンチ組立、トイレテント組立、防災資機材取扱い・点検)	8時30分～ 10時30分	
6	南毛利	温水第1 温水第2 下長谷	8月30日	150人	・一時避難場所(各自治会) ・東京農業大学	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、避難行動要支援者対策訓練、防災資機材組立	9時00分～ 11時30分	
7	南毛利	温水第3	8月30日	100人	・JA南毛利駐車場 ・松久保児童遊園	避難誘導訓練、初期消火訓練、その他(消防団による避難時間や持ち出し袋について説明、防災グッズの配布)	8時30分～ 10時00分	
8	南毛利	高坪第2 高坪第1	8月30日	60人	高坪公民館	初期消火訓練、救出救護訓練、その他(テント設営、携帯用トイレ・非常食体験)	9時00分～ 11時30分	
9	南毛利	浅間山第1 浅間山第2	8月30日	70人	浅間山青少年広場	初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災資機材取扱い)	9時30分～ 11時00分	
10	南毛利	愛名第1 愛名第2 愛名第3 グリーンハイツ愛名	8月30日	100人	愛名青少年広場	初動訓練、情報伝達訓練、救出救護訓練、初期消火訓練、災害図上訓練	8時30分～ 10時30分	※予備日 9月6日

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【南毛利地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
11	南毛利	上長谷	8月30日	150人	明神池公園	避難行動要支援者対策訓練、救出救護訓練、給初期消火訓練、給食給水訓練、その他(土のう作り・災害用スマホ充電、簡易トイレ組立)	8時30分～ 11時30分	
12	南毛利	長谷清水	8月30日	100人	・各家庭 ・長谷スポーツ広場 ・南毛利小学校(体育館) ※雨天中止	初動訓練、初期消火訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、避難行動要支援者対策訓練、その他(防災倉庫内資機材等確認、非常食の配布等、避難所運営訓練)	8時30分～ 10時30分	
13	南毛利	谷戸長谷	8月30日	150人	長谷はら公園 ※雨天時は、長谷第一自治会館	初動訓練、情報伝達訓練、避難行動要支援者対策訓練、災害図上訓練、その他(運営用テント設営、備蓄倉庫説明、アマチュア無線情報収集等コーナー、防災用ベンチと携帯トイレの使い方)	8時30分～ 11時00分	
14	南毛利	中長谷	8月30日	80人	長谷公園	初動訓練、避難誘導訓練、その他(テント・ベンチトイレ展示見学、防災備蓄倉庫内確認、防災について懇談)	8時30分～ 10時10分	※予備日 9月6日
16	南毛利	毛利台ハイツ	8月30日	305人	毛利台ハイツ自治会及び駐車場前(各自宅)	情報伝達訓練、その他(災害時行動周知、災害本部の役割・援助について話し合い)	8時30分～ 12時00分	※7月12日起震車体 験済み
17	南毛利	毛利台1丁目	8月30日	26人	若草公園	初動訓練、情報伝達訓練、その他(防災資機材取扱い、携帯トイレ使用方法)	8時30分～ 10時30分	
18	南毛利	毛利台2丁目	8月30日	30人	みはらし公園 ※雨天時は、毛利台2丁目自治会館	救出救護訓練、初期消火訓練、その他(防災用ベンチ組立、防災資機材取扱い)	9時00分～ 12時00分	
19	南毛利	毛利台3丁目	9月6日	80人	かつらぎ公園	初動訓練、情報伝達訓練、救出救護訓練、その他(携帯用トイレ等の用法を学ぶ)	8時30分～ 12時00分	
20	南毛利	エステ・スクエア本厚木	8月31日	100人	エステ・スクエア本厚木敷地内	情報伝達訓練、初動訓練、初期消火訓練、その他(防災資機材取扱い)	8時00分～ 12時00分	
21	南毛利	みらい文化川本	8月30日	50人	川本第二公園	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、その他(防災用ベンチ組立、防災資機材取扱い、テント組立、携帯電話充電設置訓練)	10時00分～ 12時00分	
合計				2,311人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【南毛利南地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	南毛利南	船子	8月30日	300人	・船子地区各組集合場所(4 3会場) ・船子老人憩いの家	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、その他(各組の危険個所の把握、「災害時行うべきこと」「事前準備」について話し合い)	8時30分～ 10時30分	
2	南毛利南	坊中	8月30日	100人	愛甲児童館庭	初期消火訓練、救出救護訓練、情報伝達訓練、その他(防災資機材取扱い、倉庫確認、携帯用トイレ使い方、災害時井戸水給水所確認)	8時30分～ 11時00分	※予備日 9月6日
3	南毛利南	愛甲原 坊中第二 上愛甲	8月30日	100人	愛甲公民館 ※小雨程度ならば雨天決行	初動訓練、避難誘導訓練、初期消火訓練、救出救護訓練(AED含む)、給食給水訓練、災害図上訓練、その他(簡易トイレ組立)	8時30分～ 11時45分	
4	南毛利南	宿愛甲	8月30日	70人	・一時避難場所 ・東名中学校(校庭)	初動訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、その他(簡易トイレ組立)	8時30分～ 11時00分	
5	南毛利南	片平	8月30日	25人	片平老人憩の家	初動訓練、情報伝達訓練、初期消火訓練、その他(防災備蓄品確認)	8時30分～ 11時00分	
6	南毛利南	コープ野村	8月30日	120人	・宮前公園 ・コープ野村構内	避難誘導訓練、情報伝達訓練、給食給水訓練、その他(防災備蓄品確認、非常用トイレの使用方法)	8時30分～ 10時00分	
7	南毛利南	愛甲宮前	8月30日	25人	宮前公園 (各自宅)	情報伝達訓練、その他(自主防災員で取るべき行動について検討、各組長に物品配布)	8時30分～ 10時00分	※10月25日開催 自治会イベント にて、初期消火 訓練実施
8	南毛利南	パークハイツ本厚木	8月30日	60人	・マンション敷地内 ・集会室	情報伝達訓練、その他(防災倉庫内確認・使用方法の周知、防災意識啓発DVD視聴)	8時30分～ 10時00分	
9	南毛利南	サングレイズ愛甲石田	確認中					
合計				800人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【玉川地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	玉川	中屋・榎田・櫛山 岩田・町屋・竹の内 川野・桂木 堀合 上村・神明前 岡津古久	8月30日	150人	玉川中学校(体育館)	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、救出救護訓練(AED含む)、その他(防災意識啓発DVD視聴「地震・風水害編」)	8時30分～ 11時30分	
2	玉川	観音谷戸 大沢・横畑・足ヶ久保 上谷戸・峰岸 中沢・川久保 神川 門口・大竹 馬場・滝・深田・原 大畑・日向川一部 久保屋敷・日向川一部	8月30日	100人	・玉川公民館(プレイホール) ・七沢自治会館	初動訓練、情報伝達訓練、避難行動要支援者対策訓練、初期消火訓練、救出救護訓練(AED含む)、災害図上訓練、その他(仮設トイレ組立、七沢2会場の連絡訓練、防災意識啓発DVD視聴)	8時30分～ 11時00分	
合計				250人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【森の里地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	森の里	森の里2丁目 森の里1丁目	8月30日	90人	森の里小学校	情報伝達訓練、救出救護訓練(AED含む)、初期 消火訓練、避難行動要支援者対策訓練	8時30分～ 11時55分	※予備日 9月6日
2	森の里	森の里3丁目 森の里4丁目 森の里5丁目	8月30日	200人	森の里中学校	情報伝達訓練、避難誘導訓練、避難行動要支援者対 策訓練、救出救護訓練(AED)、初期消火訓練(水消火 器・消火栓)、給食給水訓練、その他(テント・ベッ ド・トイレ組立、倉庫内点検)	8時30分～ 12時00分	
合計				290人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【相川地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	相川	岡田第2 岡田第1 岡田第3 岡田第4 厚木リバーサイド 酒井宿 酒井新宿	9月1日	80人	神奈川県総合防災センター	ビックレスキューかながわに参加 (ファーストミッションボックス活用した初動対応、避難所 における保健医療福祉活動の確認、救助活 動・災害発生時の知識を学ぶ)	9時00分～ 13時00分	
2	相川	上戸田 沖戸田	10月25日	50人	神奈川県総合防災センター	救出救護訓練(AED含む)、その他(地震・風水 害の災害体験、防災アター等を見学)	13時20分～ 15時00分	
3	相川	中戸田	8月30日	150人	中戸田八幡神社境内他	情報伝達訓練、初動訓練、避難誘導訓練、避 難行動要支援者対策訓練、初期消火訓練、そ の他(防災倉庫内の把握・点検・整備、各組長 へ自主防災隊運営マニュアル説明)	8時00分～ 10時40分	
4	相川	下戸田	9月5日	25人	下戸田自治会館	情報伝達訓練、救出救護訓練(AED含む)	8時30分～ 11時00分	
5	相川	戸田下沖	8月30日	25人	下沖老人憩の家	初動訓練、情報伝達訓練、避難誘導訓練、救 出救護訓練(AED含む)、その他(避難所用屋内 テント組立訓練、防災士による講話)	8時30分～ 10時00分	
6	相川	下津古久	8月30日	50人	下津古久稻荷神社境内 ※雨天時は、自治会館	初期消火訓練、避難誘導訓練、情報伝達訓 練、その他(防災資機材取扱い、携帯トイレ使 用体験、避難所用テント組立、備蓄食料の紹 介と配布)	8時30分～ 10時10分	
7	相川	上落合	8月30日	150人	上落合ふれあい公園	初動訓練、要支援者対策訓練、給食給水訓 練、その他(簡易テント・簡易トイレ組立、避難訓練 に対する意見交換)	9時00分～ 12時00分	
8	相川	長沼	確認中					
合計				530人				

令和8年度厚木市総合防災(自主防災隊)実施計画【緑ヶ丘地区】

No	地 区	自主防災隊	訓練実施日	参加人員	実施会場	訓練内容	訓練時間	備考
1	緑ヶ丘	緑ヶ丘1丁目	10月4日	30人	緑ヶ丘南公園	初期消火訓練、その他(簡易トイレの組立、倉庫内確認・点検)	8時30分～ 10時00分	
2	緑ヶ丘	緑ヶ丘2丁目	8月30日	25人	緑ヶ丘2丁目芝公園(西側)	避難行動要支援者対策訓練、その他(防災資機材取扱い、避難所運営における本部立ち上げ説明・確認、倉庫内物品説明・備蓄品の入替)	8時30分～ 12時10分	※予備日 9月6日
3	緑ヶ丘	緑ヶ丘3丁目	8月31日	40人	・サンハイツ4号棟多目的室 ・自治会集会所	その他(防災資機材取扱い、防災テント組立、災害用備蓄品の配布)	8時00分～ 11時30分	
4	緑ヶ丘	緑ヶ丘4丁目	8月30日	50人	まる公園(雨天:集会場)	初期消火訓練、その他(資機材取扱い、簡易テント・トイレ組立、AED)	8時30分～ 10時00分	
5	緑ヶ丘	王子2丁目	5月31日	100人	王子公園	情報伝達訓練、初期消火訓練、救出救護訓練、給食給水訓練、その他(防災用ベンチ組立)	8時30分～ 11時00分	※予備日 6月7日
6	緑ヶ丘	王子3丁目	8月30日	50人	なかよし	避難誘導訓練、初期消火訓練	8時30分～ 10時30分	
7	緑ヶ丘	奥原地区	8月30日	60人	武部鉄工所駐車場	情報伝達訓、避難誘導訓練、救出救護訓練、初期消火訓練	8時30分～	
合計				355人				

あつぎSDGsフェスティバル2026の開催について

1 目的

SDGsを楽しく学べる場の創出を目的としたイベントを、市内事業者や大学、庁内関係課と協力して開催することにより、来場者にSDGsの取組を広く周知するとともに、SDGsの自分ごと化を図ります。

2 主催

厚木市

3 実施主体

厚木市地方創生推進プロジェクト

4 日時

令和8年9月26日（土）午前10時～午後4時

5 場所

アミューあつぎ6階ほか

6 主な設置ブースについて

SDGsクイズラリー、エコ工作体験、巨大防災スゴロク、まちのコイン「アユモ」、SDGs学習ゲーム厚木市版「Get The Point」体験会、eスポーツ交流会、市内大学出展ブース、健康チェック、スポーツ体験など

7 その他

当日は、あつぎSDGsパートナー（市と共にSDGsの達成に取り組むことを表明した企業、団体、教育機関）登録式、あつぎオレンジフェスタ2026も同時に開催します。

あつぎオレンジフェスタ 2026 について

1 目的

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域包括ケア社会を実現するために、認知症への社会の理解を深めるための取組の一つとして普及啓発を目的に開催します。

2 実施主体

厚木市

3 協力

小田急電鉄株式会社

厚木市地域包括支援センター

認知症地域支援推進員

認知症地域支援コーディネーター

認知症サポーターステップアップ講座受講者

認知症家族会（すみれ会）

学校法人 KTC 学園 おおぞら高等学院

市内食料品販売店舗（今後調整）

4 開催日及び内容

(1) 令和8年9月1日（火）～9月30日（水）（あつぎロードギャラリー、あつぎ市民交流プラザ オープンラウンジ及び図書館）

認知症普及啓発イベント関連資料及び認知症関連資料展示

(2) 令和8年9月1日（火）

街頭啓発活動

(3) 令和8年9月1日（火）～9月30日（水）

アミューあつぎライトアップ（9月23日（水）は除く。）

(4) 令和8年9月1日（火）～9月30日（水）

認知症予防ランチ

(5) 令和8年9月26日（土）

認知症普及啓発イベント（あつぎ市民交流プラザ）

5 対象

厚木市民等

6 周知方法

- (1) 地域包括ケアT I M E S （8月1日号）
- (2) ポスター及びちらし
- (3) 街頭啓発

子どもも大人もみんなで

知ろう!認知症

参加費
無料

あつぎ オレンジフェスタ 2026

9/26(土)10時~16時

会場 アミューあつぎ
(あつぎ市民交流プラザ)
6階・7階

なんでオレンジなの?

『柿色』は江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の実の色からインスピレーションを得て作り出した赤絵磁器が、世界的な名声を誇ったことから、柿右衛門の柿色のように、世界のいたるところで認められるようにとの願いが込められました。

また、温かさを感じさせるこの色は、『手助けします』という意味を持つと言われてています。

事前申込プログラム

- 認知症当事者による講演会&トークショー
- 認知症サポーター養成講座
- VRで体験!認知症の世界

当日参加プログラム

- 運動しながら脳を活性化!
コグニサイズ体験コーナー
- 簡単テストで脳体力測定コーナー
- みんなで学ぼう認知症
オレンジキーホルダーも作れちゃう!

※詳しくは裏面へ

【同時開催】

あそんで学べるSDGsイベント
あつぎSDGsフェスティバル
あつぎeスポーツ交流会

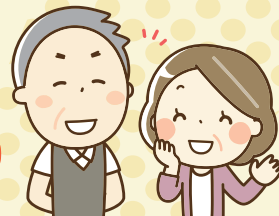


アミューあつぎ 6F・7F(あつぎ市民交流プラザ)
神奈川県厚木市中町2丁目12-15

子どもも大人もみんなで

知ろう!認知症

あつぎオレンジフェスタ 2026



事前申込プログラム

①

手話・要約筆記あり

認知症当事者による 講演会&トークショー

当事者からみえる認知症の
お話を聞いてみませんか。

時間 13:30～15:00予定

会場 amyuスタジオ(7F)

定員 先着100名



②

手話あり

認知症サポーター 養成講座

“地域で安心して暮らせるまち”の
第一歩、認知症を正しく理解しよう。

時間 10:00～11:30

会場 ルーム610(6F)

定員 先着40名

講師

株式会社ミュー みどりの丘
神奈川県オレンジ・チューター
幸田 裕介 氏

③

VRで体験! 認知症の世界

認知症の方が見えている
世界を体験してみよう。

時間 13:30～15:00

会場 ルーム610(6F)

定員 先着40名

対象 13歳以上



申込方法

●厚木市在住の方

※市外在住の方は定員に空きがある場合のみ、
ご参加いただけます。

【申込期間】

8月3日(月)～9月15日(火)

【必要事項】

- 参加者のお名前
(当日お越しになる方全員)
- 住所
- 電話番号
- 希望プログラム名

電話でのお申込み

046-225-2388 (平日8:30～17:15)

FAXでのお申込み

046-221-1640

LINEでのお申込み

下記の二次元コードからアクセスし、申込希望の「講座番号」をご入力ください。



- 講演会【講座番号 01864】
- 認知症サポーター養成講座【講座番号 01865】
- VRで体験!認知症の世界【講座番号 01866】

ハガキでのお申込み

〒243-8511

厚木市中町3丁目17-17 地域包括ケア推進課 宛て

【注意事項】

- 車いす、手話、要約筆記をご利用の場合、事前にお申し出ください。
- 定員を超えた場合のみご連絡させていただきます。
- 市外在住の方は申込期間終了時点で定員に空きがある場合に限り、ご参加いただけます。
9月16日(水)以降に受講の可否をご連絡いたします。

当日参加プログラム

運動しながら脳を活性化! コグニサイズ体験コーナー

時間 ①10:00～11:00 ②13:00～14:00

会場 ルーム609(6F) 定員 各回先着20名

簡単テストで脳体力測定コーナー

時間 10:00～15:30 会場 ルーム608(6F)

みんなで学ぼう認知症 オレンジキーホルダーも作れちゃう!

認知症に理解を深めながら、自分だけのあゆコロちゃん
プラバンを制作しよう!

時間 ①10:30～ ②11:30～ ③12:30
④13:30～ ⑤14:30～

会場 クッキングスタジオ(6F)

定員 各回先着7組の親子
(時間指定の整理券を午前10時から配布)



あゆコロちゃん

第 80 回あつぎ鮎まつりについて

1 目 的

伝統ある「あつぎ鮎まつり」を市民参加の下、開催することで、当市の魅力を広く発信するとともに、市民相互の触れ合い及び地域経済の活性化を図ることを目的とします。

2 共 催

厚木市、厚木商工会議所、厚木市農業協同組合
(一社) 厚木市観光協会、厚木市商店会連合会
(公社) 厚木青年会議所

3 実施主体

あつぎ鮎まつり実行委員会

4 協力団体（順不同）

国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所厚木出張所、神奈川県厚木警察署、海老名警察署、神奈川県高速道路交通警察隊、海老名市、海老名市消防本部、厚木市消防団、海老名市消防団、小田急電鉄(株)、神奈川中央交通(株)、厚木警察署管内交通安全協会、厚木市交通安全指導員協議会、厚木市交通安全の会連絡協議会、海老名市交通指導員協議会、厚木市自治会連絡協議会、厚木市全国県人会連合会、海老名市河原口連合自治会、海老名市中新田連合自治会、(一社) 厚木医師会、相模川漁業協同組合連合会、厚木観光漁業協同組合、相模川第二漁業協同組合、(公社) 神奈川県観光協会、飯山観光協会、七沢観光協会、(一社) 厚木市建設業協会、厚木市測量協会、(公財) 厚木市スポーツ協会、(公財) 厚木市文化振興財団、あつぎ観光ボランティアガイド協会、厚木市電設協会、厚木市日本舞踊協会、厚木市廃棄物処理業協同組合、中日本高速道路(株)東京支社横浜保全・サービスセンター、国土交通省関東地方整備局相模川水系広域ダム管理事務所、神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所(併)城山ダム管理事務所、神奈川県内広域水道企業団浄水部社家取水管理事務所、神奈川県厚木土木事務所、神奈川県厚木保健福祉事務所、日本郵便(株)

5 期 日

令和 8 年 10 月 10 日（土）、11 日（日）

※ 大花火大会は、10 日に実施できない場合は中止とします。

6 会 場

- (1) 大花火大会、こども鮎つかみどり（相模川河川敷三川合流点）
- (2) その他催物（厚木中央公園・厚木公園・中央通り・厚木一番街
厚木なかちょう大通り・本厚木駅北口広場）

7 事業計画

- (1) 10月10日（土）

- ア 交通規制（歩行者用道路）

時間 正午～20時30分

場所 中央通り・厚木なかちょう大通りほか

- イ オープニングセレモニー

時間 13時～13時15分

場所 中央通り

- ウ オープニングパレード

時間 13時15分～13時45分

場所 中央通り～厚木なかちょう大通り

【参加団体（予定）】

(ア) 友好都市訪問団

(イ) 交通安全の会

(ウ) 県人会

(エ) 女性消防団

(オ) 厚木スカウト会

(カ) 厚木はやぶさFC

(キ) ウォルガ湘南（旧：湘南ユナイテッドBC）

(ク) 厚木市自治会連絡協議会

エ 民踊総おどり

時間 14 時 30 分～15 時

場所 厚木なかちょう大通り

オ Atsugi Dance Legend

時間 9 時～17 時

場所 厚木中央公園

カ 市民出店村

時間 9 時～20 時

場所 厚木中央公園

キ 大花火大会

時間 17 時 40 分～19 時

場所 相模川河川敷（三川合流点）

※ 第 80 回を祝う記念花火を打ち上げます。

(2) 10 月 11 日（日）

ア 早朝清掃

時間 6 時 30 分～

場所 本厚木駅周辺ほか

イ 交通規制（歩行者用道路）

時間 正午～17 時

場所 厚木なかちょう大通り

ウ こども鮎つかみどり（申込多数の場合は抽選）

時間 8 時 45 分～ 開会宣言

9 時～ 第一部

10 時 30 分～ 第二部

正午～ 第三部

場所 相模川河川敷（三川合流点）

※ 第 80 回記念事業として、定員を増やし三部制で実施します。

エ みこしショー

時間 14 時～15 時 15 分

場所 厚木なかちょう大通り

オ Atsugi Dance Legend

時間 9 時～17 時

場所 厚木中央公園

カ 市民出店村

時間 9時～17時

場所 厚木中央公園

キ 閉会宣言

時間 16時30分～16時45分

場所 厚木なかちょう大通り

8 その他の団体事業

商店街事業（イベント、模擬店）

厚木公園イベント（あつぎ鮎まつり DREAM フェスタ 2026）

9 広報宣伝等

(1) 広報紙、ポスター、ちらし、プログラム

(2) ホームページ、SNS（厚木市、(一社)厚木市観光協会）

(3) 厚木伊勢原ケーブルネットワークテレビ

(4) 思い出絵画コンクール（開催後に募集予定）

第80回

あつぎ
船まつり

10月10日 土 11日 日

会場：相模川三川合流点ほか

実施主体：あつぎ船まつり実行委員会

【主な催し】

オープニングパレード・ダンスレジェンド大花火大会
こども鮎つかみどり・みこしショー・民謡総おどりほか

80回記念
事業拡大

第80回あつぎ鮎まつりについて

1 第80回記念花火の打ち上げ

- ・花火の打ち上げ時間は80分（17時40分～19時）に拡大
- ・80回目を祝う特大ナイアガラとワイドスターメイン花火を実施
- ・ソニーグループ協賛席、海老名市民招待席を新設

2 子育て世代を花火観覧席に無料招待

- ・A Y U C O会員80組・400人を大花火大会の海老名側観覧席に無料招待

3 アユ1万匹のこども鮎つかみどり

- ・前年比5倍となるアユ1万匹を放流
- ・子どもの参加枠を600人から1,000人に拡大
- ・保護者の参加も可能とし、参加者数を大幅に拡大



大花火大会 有料観覧席などの概要

大花火大会有料観覧席等概要

会場

○第1会場（三川合流点）	54,000㎡	有料	無料	協賛
○第2会場（旭町スポーツ広場）	20,000㎡		無料	
○第3会場（金田青少年広場）	9,000㎡		無料	
○海老名会場（河川敷）	19,000㎡	有料	AYUCO招待	協賛
○ソニーG協賛席（厚木南青少年広場）	4,500㎡		無料	

有料観覧席

9月1日 販売開始：10時～ 販売場所：全国セブンイレブン

厚木市側 **5,500人分** ※金額前年比1割増し 前回（5,500人分）

○2人席（入場券2枚）	11,000円（2,880人分）	2,880人分
○4人席（入場券4枚）	20,000円（2,080人分）	2,080人分
○S席（入場券2枚）	22,000円（400人分）	400人分
○SS席（入場券2枚）	33,000円（140人分）	140人分

※S席はパイプ椅子、SS席はリクライニングチェア、飲み物付き。

海老名市側 **5,078人分** ※金額据え置き 前回（6,170人分）

○2人席（入場券2枚）	9,000円（1,888人分）	1,960人分
○3人席（入場券3枚）	13,000円（1,350人分）	1,800人分
○4人席（入場券4枚）	16,000円（1,440人分）	2,000人分
○5人席（入場券5枚）	18,000円（400人分）	400人分

※5人席は全席フリースペース。

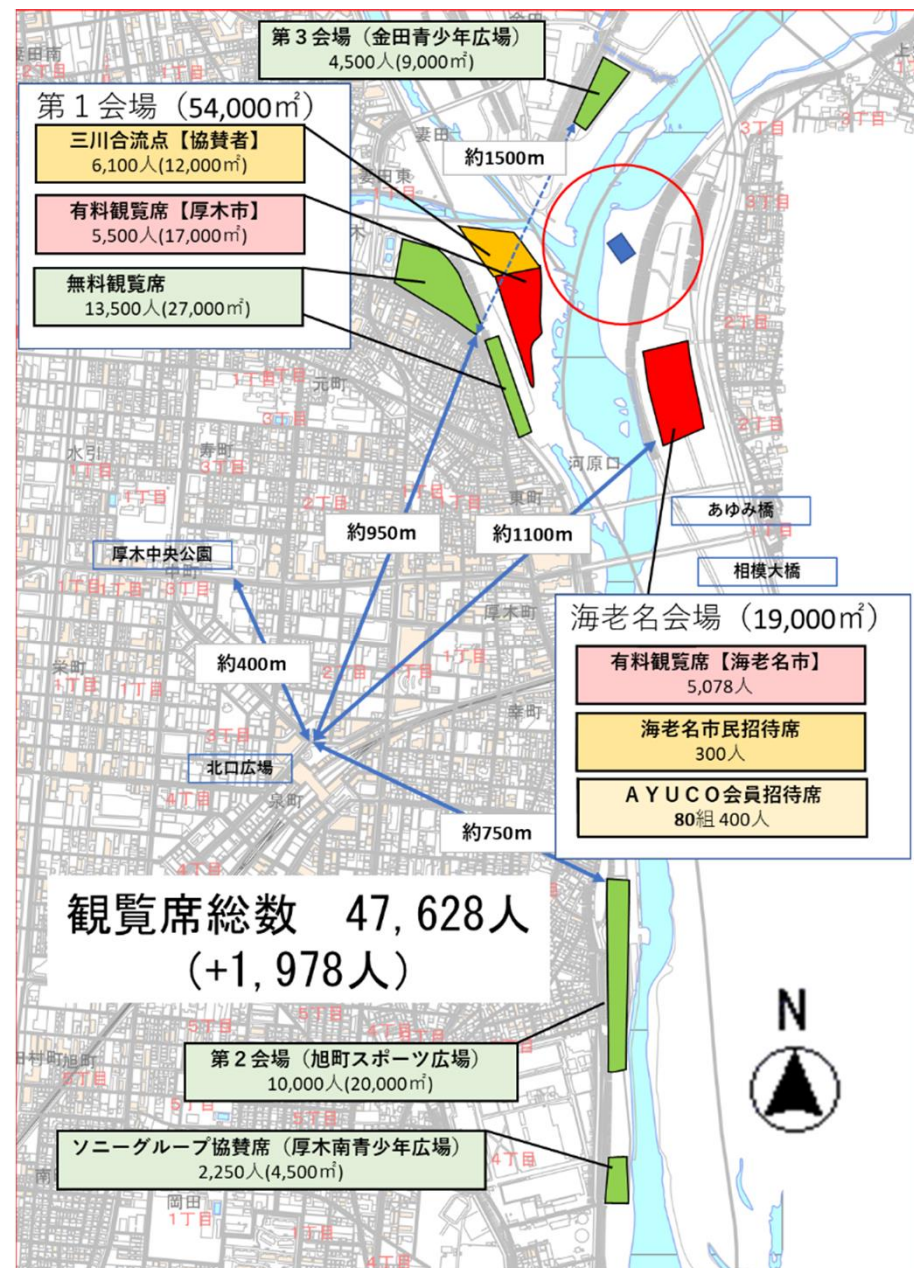
海老名市民・子育てパスポートAYUCO会員招待席

- （仮称）河原口スポーツガーデン完成を記念して海老名市民300人を招待します。
- 第80回あつぎ鮎まつりと子育てパスポートAYUCOの20周年を記念して、抽選で会員80組・400人を招待します。

無料観覧席

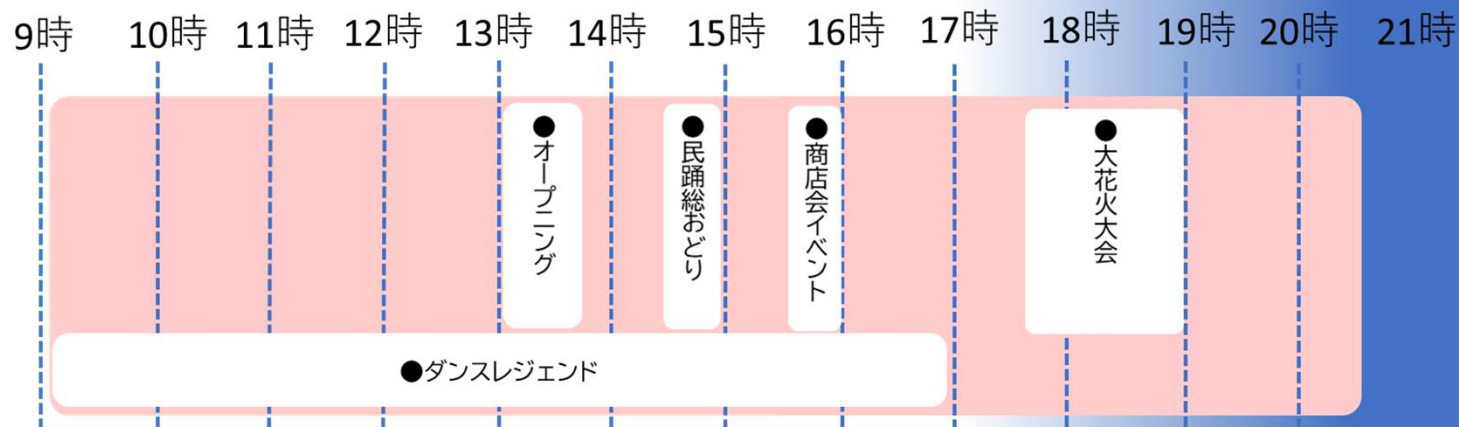
厚木市側 **30,250人分** 前回（27,000人分）

- 第一会場（三川合流点） 13,500人
- 第二会場（旭町スポーツ広場） 10,000人
- 第三会場（金田青少年広場） 4,500人
- ソニーグループ協賛席（厚木南青少年広場） 2,250人

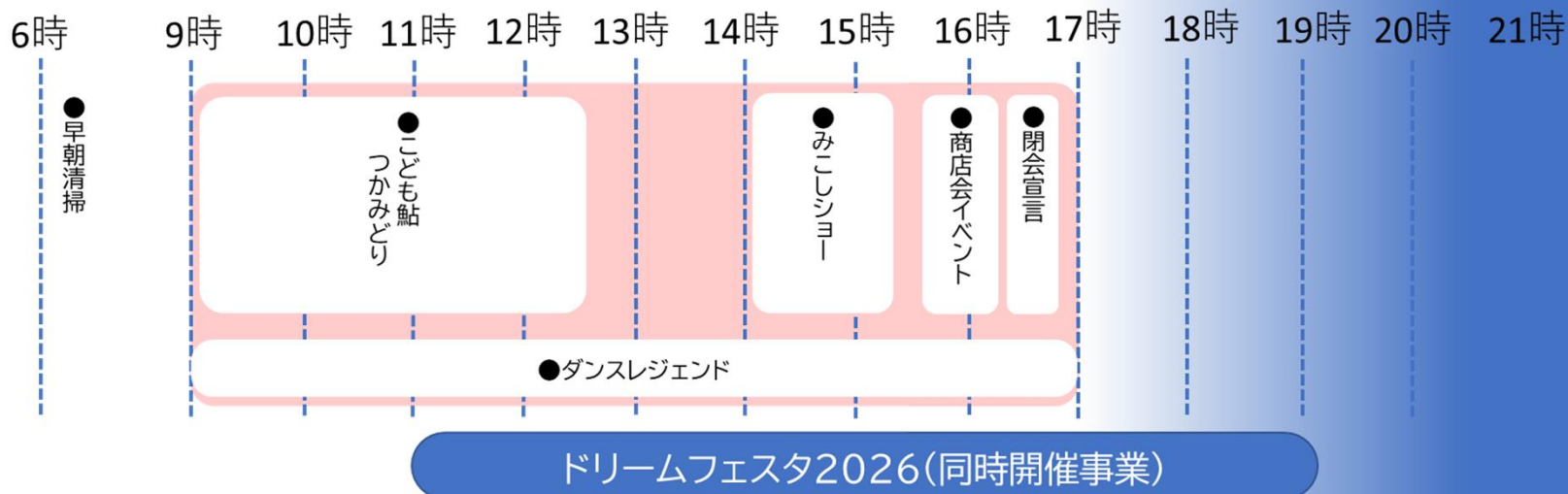


第80回あつぎ鮎まつり イベント開催イメージ

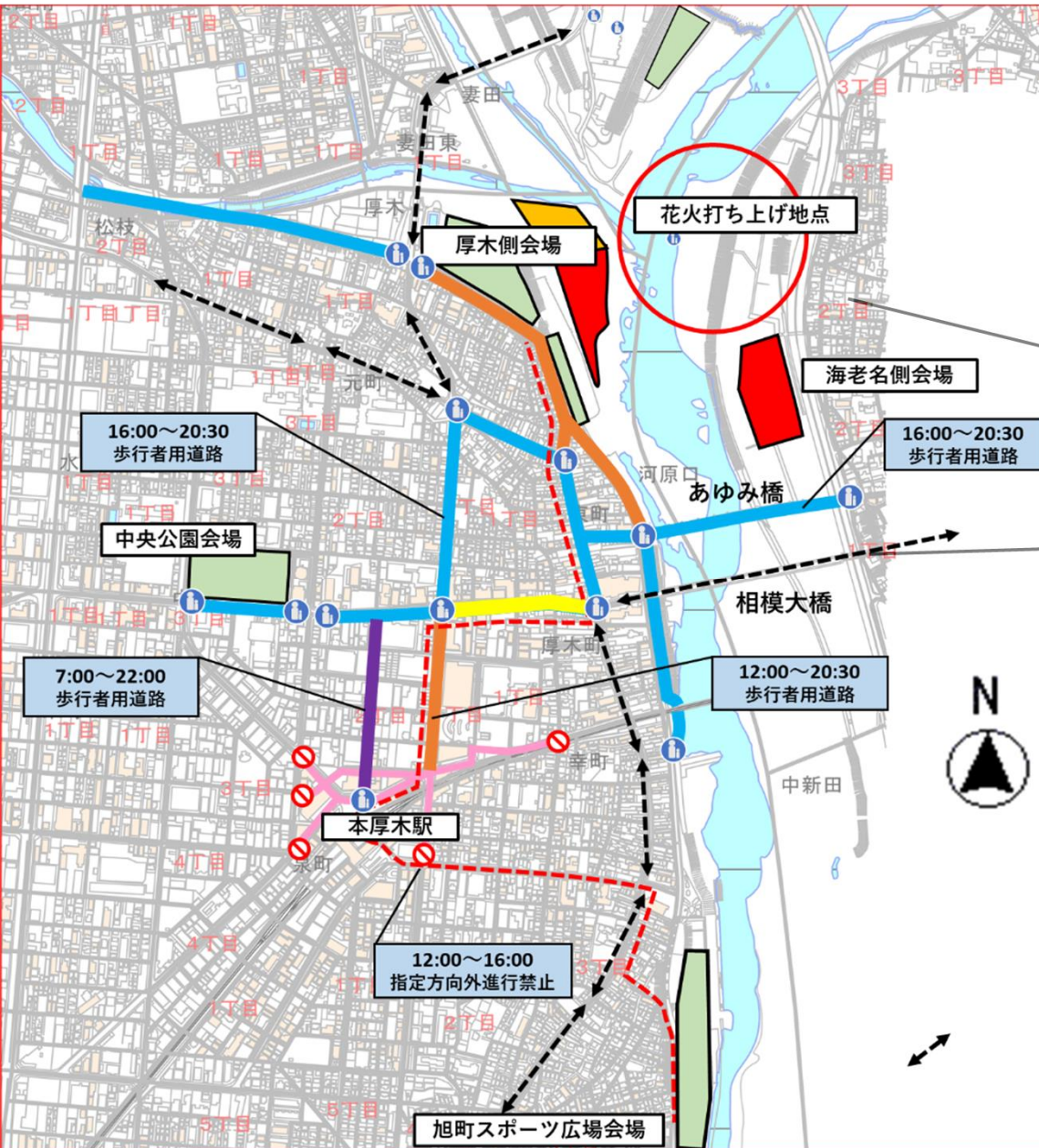
10日
(土)



11日
(日)



第80回あつぎ鮎まつり 交通規制図



従事予定者概要 1,474人

- ・市職員 567人
 - ・警備員 580人
 - ・交通指導員 78人
 - ・消防署・消防団 192人
 - ・実行委員会 57人
- ※市職員は、催し物も含む。

交通規制の区分

厚木一番街	7:00~22:00
本厚木駅周辺	16:00~20:30
厚木なかちょう大通り	12:00~20:30
中央通り	12:00~20:30
元町～東町ほか	16:00~20:30
本厚木駅南口入口ほか	12:00~16:00

主な人流 ←---→

主な車両の流れ ←---→

第
80
回

あつぎ 鮎 まつり

絵：第79回あつぎ鮎まつり
思い出絵画コンクール
最優秀賞 関野 結友さん
(依知小学校)

10月10日(土)



大花火大会

(荒天中止)※延期はございません

相模川河川敷(三川合流点) 17:40~

厚木伊勢原ケーブルネットワーク(あゆチャンネル111ch)

大花火大会中継

開会式 中央通り 13:00~

オープニングパレード 中央通り~厚木なかちよう大通り 13:15~

民謡総おどり 厚木なかちよう大通り 14:30~

Atsugi Dance Legend 厚木中央公園 9:00~

市民出店村 厚木中央公園 9:00~



10月11日(日)



こども鮎つかみどり

(荒天中止)※延期はございません

相模川河川敷(三川合流点) 9:00~

Atsugi Dance Legend 厚木中央公園 9:00~

市民出店村 厚木中央公園 9:00~

みこしショー 厚木なかちよう大通り 14:00~

同時開催

あつぎ鮎まつりDREAMフェスタ 2026

厚木公園

周辺道路交通規制のため、電車・バス等の
公共交通機関でご来場ください。

実施主体／あつぎ鮎まつり実行委員会

お問合せ

あつぎ鮎まつり実行委員会 TEL.080-8914-9231

詳しくは



第80回 あつぎ鮎まつり交通規制図

あつぎ鮎まつり開催に伴い、次のとおり交通規制を実施いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。



歩行者用道路	車両通行止め
■7時から22時まで ①厚木一番街 (通常通り) ■12時から20時30分まで ②中央通り ③厚木なかちょう大通り ④市営プール前～東町～あゆみ橋入口 ■16時から20時30分まで ⑤堀橋～市営プール前 ⑥元町～東町～あゆみ橋～東町郵便局前 ⑦あゆみ橋入口～厚木神社裏～小田急ガード下 ⑧元町～中町～さつき通り ⑨さつき通り～中央公園西側	■16時から20時30分まで ⑩厚木市複合施設ATSUMEKI先～本厚木駅東口～本厚木駅南口～本厚木駅北口～中町三丁目～中町花の公園前 ※一部バス・タクシー等を除く ⑪海老名河原口地区 指定方向外進行禁止 ■12時から16時まで ⑫本厚木駅南口入口交差点

大花火大会
 17時40分から19時まで

会場 相模川河川敷 (三川合流点)

※花火会場の事前の場所取りは、他の利用者の迷惑になるためご遠慮ください。
 花火大会中止の場合、順延はございません。

歩行者用道路	指定方向外進行禁止
■7時から22時まで ①厚木一番街 (通常通り) ■12時から17時まで ③厚木なかちょう大通り	■12時から17時まで ⑫本厚木駅南口入口交差点

子ども鮎つかみどり
 9時から

会場 相模川河川敷 (三川合流点)

事前申込制 詳細は市ホームページへ

ご注意

- あゆみ橋は、歩行者用道路のため車両の通行はできません。
- 相模大橋は、混雑が予想されるため、う回をお願いいたします。
- 混雑状況によっては、会場への入場制限を行う場合がございます。
- 会場には駐車場がございませんので公共交通機関をご利用ください。
- ※海老名会場は、全席有料観覧席です。無料の観覧席はありません。
- 交通規制は、予告なく変更になる場合がございます。

お問合せ あつぎ鮎まつり実行委員会 TEL.080-8914-9231

あつぎ鮎まつりホームページ

第80回

あつぎ鮎まつり

こども

鮎

つかみどり



10,000匹
放流!

事前申込制

参加費
無料

令和8年10月11日 日

一部 9:00～ 二部 10:30～ 三部 12:00～ (※荒天、増水時は中止します。)

会場 相模川三川合流点

対象 市内在住の年長～小学生1,000人
親子で参加OK(親は一人まで)

※申込者は厚木市在住の方のみ

※申込者が定員を超えた場合、抽選

当日の河川敷周辺は大変混雑しますので、
公共交通機関をご利用ください。

申込方法

市のHPで注意事項を確認の上、
8月25日(火)から9月8日(火)まで
にお申し込みください。



LINE申込はコチラ



市HPはコチラ

お問合せ あつぎ鮎まつり実行委員会 ☎080-8914-9231

第80回 あつぎ鮎まつり交通規制図

あつぎ鮎まつり開催に伴い、次のとおり交通規制を実施いたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。



10月10日
[土曜日]

歩行者用道路

■ 7時から22時まで

① 厚木一番街 (通常通り)

■ 12時から20時30分まで

② 中央通り

③ 厚木なかちよう大通り

④ 市営プール前～東町～あゆみ橋入口

■ 16時から20時30分まで

⑤ 堺橋～市営プール前

⑥ 元町～東町～あゆみ橋～東町郵便局前

⑦ あゆみ橋入口～厚木神社裏～小田急ガード下先

⑧ 元町～中町～さつき通り

⑨ さつき通り～中央公園西側

車両通行止め

■ 16時から20時30分まで

⑩ 厚木市複合施設ATSUMEKI先
～本厚木駅東口～本厚木駅南口
～本厚木駅北口～中町三丁目
～中町花の公園前
※一部バス・タクシー等を除く

⑪ 海老名河原口地区

指定方向外進行禁止

■ 12時から16時まで

⑫ 本厚木駅南口入口交差点

大花火大会

17時40分から19時まで

会場

相模川河川敷
(三川合流点)

※花火会場の事前の場所取りは、他の利用者の迷惑になるためご遠慮ください。
花火大会中止の場合、順延はございません。

10月11日

[日曜日]

歩行者用道路

■ 7時から22時まで

① 厚木一番街 (通常通り)

■ 12時から17時まで

③ 厚木なかちよう大通り

指定方向外進行禁止

■ 12時から17時まで

⑫ 本厚木駅南口入口交差点

こども鮎つかみどり

9時から

会場

相模川河川敷 (三川合流点)

事前申込制

詳細は市ホームページへ

ご注意

- あゆみ橋は、歩行者用道路のため車両の通行はできません。
- 相模大橋は、混雑が予想されるため、う回をお願いいたします。
- 混雑状況によっては、会場への入場制限を行う場合がございます。
- 会場には駐車場がございませんので公共交通機関をご利用ください。
- ※海老名会場は、全席有料観覧席です。無料の観覧席はありません。
- 交通規制は、予告なく変更になる場合がございます。

お問合せ あつぎ鮎まつり実行委員会 TEL.080-8914-9231

あつぎ鮎まつりホームページ



やまなみ 五 まつり

令和8年



清川村

第40回

宮ヶ瀬ふるさとまつり

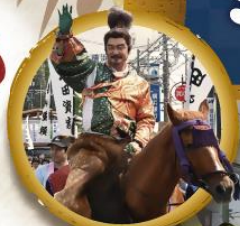
8月12日(水)~16日(日)

秦野市

第79回

秦野たばこ祭

9月26日(土)・27日(日)



伊勢原市

第59回

伊勢原観光道灌まつり

10月3日(土)・4日(日)

厚木市

第80回

あつぎ鮎まつり

10月10日(土)・11日(日)



愛川町

第40回

愛川町ふるさとまつり

10月25日(日)



やまなみ地域(厚木市・秦野市・伊勢原市・愛川町・清川村)

のおかけには、「県央やまなみ観光デジタルマップ」の利用が便利!

県央やまなみ観光
デジタルマップは
こちら ▶▶▶



この事業は、市町村振興宝くじ「サマージャンボ」の収益金が充てられています。宝くじの購入は神奈川県内!

令和8年8月19日
厚木市報道資料

酷暑対策で秋に移行 第80回あつぎ鮎まつり

本市最大のイベント「あつぎ鮎まつり」が、長年にわたって親しまれてきた夏から秋へと移行します。過ごしやすい季節の中で、花火やアユのつかみ取り、みこしショーなどの伝統ある催しを展開します。

1 日程

10月10日（土）、11日（日）

2 場所

相模川河川敷三川合流点、厚木中央公園、中央通り、厚木一番街、厚木なかちょう大通り

3 主催など

共催＝厚木市、厚木商工会議所、厚木市農業協同組合、厚木市観光協会、厚木市商店会連合会、厚木青年会議所、実施主体＝あつぎ鮎まつり実行委員会

4 概要

魅力あふれる催しを2日間にわたって開催します。

【主な催し】

10日＝オープニングパレード（中央通り、厚木なかちょう大通り）、民謡総おどり（厚木なかちょう大通り）、大花火大会（相模川河川敷）

11日＝こども鮎つかみどり（相模川河川敷）、みこしショー（厚木なかちょう大通り）

両日＝ダンスレジェンド、市民出店村（共に厚木中央公園）

5 PRしたい内容、事業のポイント、前回との違いなど

- ・80回大会を祝うため、花火の打ち上げ時間を昨年から10分延長して80分（17時40分～19時）に。フィナーレでは、特大ナイアガラとワイドスターマインをお楽しみいただきます。
- ・子育てパスポート「AYUCO」の会員に向け、海老名市側の観覧席（5人席）の無料招待を昨年に続いて実施。80組・400人を募集します。
- ・こども鮎つかみどりの規模を拡大。昨年の5倍となるアユ1万匹を放流し、参加枠を600人から1000人へと拡大します。

6 添付資料

説明資料、実施要領、ちらし

本資料の問い合わせ先

産業文化スポーツ部 商業観光課
課長 大貫 博之 電話 046-225-2841